

令和7年 第1回定例会

自 令和 7年 3月 3日

至 令和 7年 3月21日

松川町議会会議録



松 川 町 議 会

令和7年

第 1 回 定 例 会

令和7年 第1回 松川町議会定例会

会 期

令和 7 年 3 月 3 日

22日間

令和 7年 3月24日

日程表

月日	曜日	日 程	頁
3.3	月	開　会　令和7年3月3日（月曜日）　午後1時30分 開会宣告 議事日程の報告 日程第　１　会議録署名議員の指名 日程第　２　会期の決定 日程第　３　町長あいさつ 日程第　４　議案審議（26件） 議案第1号～第26号 日程第30　議長の報告（1件） 陳情1号 散　会	13
4	火		
5	水	予算特別委員会	
6	木	予算特別委員会	
7	金	予算特別委員会	
8	土		
9	日		
10	月		
11	火	社会文教常任委員会	
12	水	総務産業建設常任委員会	
13	木		

付議議案および議決結果一覧表

《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 1 号	特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3 月 3 日	3 月 3 日	可 決	14
議案第 2 号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3 月 3 日	3 月 3 日	可 決	15
議案第 3 号	松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3 月 3 日	3 月 3 日	可 決	16
議案第 4 号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3 月 3 日	3 月 3 日	可 決	17
議案第 5 号	松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	3 月 3 日	3 月 21 日	可 決	170
議案第 6 号	松川町信州まつかわ温泉清流苑の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3 月 3 日	3 月 21 日	可 決	
議案第 7 号	松川町犯罪被害者等支援条例の制定について	3 月 3 日	—	撤 回	169
議案第 8 号	令和 6 年度松川町一般会計補正予算（第 9 回）について	3 月 3 日	3 月 21 日	可 決	170
議案第 9 号	令和 6 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 回）について	3 月 3 日	3 月 21 日	可 決	
議案第 10 号	令和 6 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 回）について	3 月 3 日	3 月 21 日	可 決	
議案第 11 号	令和 6 年度松川町介護保険事業特別会計予算補正予算（第 4 回）について	3 月 3 日	3 月 21 日	可 決	
議案第 12 号	令和 6 年度松川町下水道事業会計補正予算（第 3 回）について	3 月 3 日	3 月 21 日	可 決	
議案第 13 号	令和 6 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第 5 回）について	3 月 3 日	3 月 21 日	可 決	

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 1 4 号	令和 7 年度松川町一般会計予算について	3 月 3 日	3 月 21 日	可 決	175
議案第 1 5 号	令和 7 年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について	3 月 3 日	3 月 21 日	可 決	
議案第 1 6 号	令和 7 年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について	3 月 3 日	3 月 21 日	可 決	
議案第 1 7 号	令和 7 年度松川町介護保険事業特別会計予算について	3 月 3 日	3 月 21 日	可 決	
議案第 1 8 号	令和 7 年度松川町発電事業特別会計予算について	3 月 3 日	3 月 21 日	可 決	
議案第 1 9 号	令和 7 年度松川町水道事業会計予算について	3 月 3 日	3 月 21 日	可 決	
議案第 2 0 号	令和 7 年度松川町下水道事業会計予算について	3 月 3 日	3 月 21 日	可 決	
議案第 2 1 号	令和 7 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算について	3 月 3 日	3 月 21 日	可 決	
議案第 2 2 号	第 6 次松川町総合計画の策定について	3 月 3 日	3 月 3 日	可 決	57
議案第 2 3 号	辺地に係る総合整備計画の策定について	3 月 3 日	3 月 3 日	可 決	58
議案第 2 4 号	松川町社会福祉センターの指定管理者の指定について	3 月 3 日	3 月 3 日	可 決	59
議案第 2 5 号	松川町デイサービスセンターの指定管理者の指定について	3 月 3 日	3 月 3 日	可 決	59
議案第 2 6 号	特別養護老人ホーム松川荘の指定管理者の指定について	3 月 3 日	3 月 3 日	可 決	60
議案第 2 7 号	松川町移住体験住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3 月 21 日	3 月 21 日	可 決	181
議案第 2 8 号	町道の廃止について	3 月 21 日	3 月 21 日	可 決	181
議案第 2 9 号	町道の認定について	3 月 21 日	3 月 21 日	可 決	
議案第 3 0 号	町道の変更について	3 月 21 日	3 月 21 日	可 決	

《 請願・陳情 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
陳 情 1	「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情	3 月 3 日	3 月 21 日	不採択	183

《 報 告 》

議案番号	議 案 名	報告月日	報告頁
報告第 1 号	まつかわの里トランポリン突風事故による損害賠償について（専決第 4 号）	3 月 21 日	182
報告第 2 号	町道 110 号線防犯灯倒壊による車両破損事故の損害賠償について（専決第 5 号）	3 月 21 日	183

《 議員提出議案 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
発議第 1 号	松川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	3 月 21 日	3 月 21 日	可 決	185
発議第 2 号	松川町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3 月 21 日	3 月 21 日	可 決	186

一 般 質 問 の 質 問 事 項

令和7年3月17日

順 序	発言通告者	質 問 事 項	頁
1	谷 川 博 明	1 近隣市町村に比べて子供の人数が少ない件について 2 町に子供を増やす（少子化対策）の財源について 3 町内の上下水道管の老朽化について	67
2	星 野 光 洋	1 町の移住定住施策の現状は	77
3	松 下 正 敏	1 農業分野での「遊休農地の解消」に対する対応策について	86
4	米 山 郁 子	1 商店街活性化で何をを目指すのか	97
5	紫 芝 光 雄	1 令和6年9月実施予定だった松川町防災訓練について 2 松川町では想定される南海トラフ地震への現在検討中の事前対策、発生してしまった後の対応策について 3 病児保育について 4 入札について	107
6	宮 下 明	1 高齢者福祉について 2 介護保険制度の各種サービスについて 3 介護予防を含めた介護認定の現状について 4 介護保険制度の各種サービスの過不足の状況について	117
7	塩 沢 貴 浩	1 学校体育館への空調設備導入について 2 带状疱疹ワクチン定期接種化について	127
8	坂 本 勇 治	1 町の子育てと教育環境を問う	133
9	柳 原 猛	1 行政手続きのデジタル化について 2 人口減少の具体的な原因の特定と対策について	144
10	加賀田 亮	1 区に対する行政の関わり方について	154

令和 7 年 松川町議会 第 1 回定例会
(第 1 日 目)

令和7年第1回松川町議会定例会会議録 (第 1 日 目)

令和7年3月3日（月曜日）

午後1時30分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 町長あいさつ

第 4 議案第 1 号 特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第 5 議案第 2 号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第 6 議案第 3 号 松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第 7 議案第 4 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第 8 議案第 5 号 松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

第 9 議案第 6 号 松川町信州まつかわ温泉清流苑の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第10 議案第 7 号 松川町犯罪被害者等支援条例の制定について

第11 議案第 8 号 令和6年度松川町一般会計補正予算（第9回）について

第12 議案第 9 号 令和6年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について

第13 議案第10号 令和6年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について

- 第14 議案第11号 令和6年度松川町介護保険事業特別会計予算補正予算（第4回）について
- 第15 議案第12号 令和6年度松川町下水道事業会計補正予算（第3回）について
- 第16 議案第13号 令和6年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第5回）について
- 第17 議案第14号 令和7年度松川町一般会計予算について
- 第18 議案第15号 令和7年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第19 議案第16号 令和7年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第20 議案第17号 令和7年度松川町介護保険事業特別会計予算について
- 第21 議案第18号 令和7年度松川町発電事業特別会計予算について
- 第22 議案第19号 令和7年度松川町水道事業会計予算について
- 第23 議案第20号 令和7年度松川町下水道事業会計予算について
- 第24 議案第21号 令和7年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算について
- 第25 議案第22号 第6次松川町総合計画の策定について
- 第26 議案第23号 辺地に係る総合整備計画の策定について
- 第27 議案第24号 松川町社会福祉センターの指定管理者の指定について
- 第28 議案第25号 松川町デイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 第29 議案第26号 特別養護老人ホーム松川荘の指定管理者の指定について
- 第28 議長の報告

陳 情 1 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

散 会

出席議員 14名
(別表のとおり)

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名
(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名
(別表のとおり)

開会宣告

○議長（米山俊孝） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和 7 年第 1 回松川町議会定例会を開会いたします。

議事日程の報告

○議長（米山俊孝） 議事日程の報告であります。本日の日程につきましては、既にお手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。また、大島英嗣代表監査委員に出席をいただいております。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

=== 日程第 1 会議録署名議員の指名 ===

○議長（米山俊孝） 日程第 1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第 126 条の規定により 5 番、紫芝光雄議員、6 番、宮下 明議員を指名いたします。

=== 日程第 2 会期の決定 ===

○議長（米山俊孝） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、本日から 3 月 24 日までの 22 日間としたいと思いますが、ご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から 3 月 24 日までの 22 日間と決定いたしました。

=== 日程第 3 町長あいさつ ===

○議長（米山俊孝） 日程第 3、町長あいさつであります。

北沢町長。

○町長（北沢秀公） 令和 7 年第 1 回松川町議会定例会を招集させていただきましたところ、天候も悪い中ではございますけれども、全員の皆様のご出席を賜りまして誠にありがと

うございます。

先日の日曜日には、松川高校の卒業式がございまして、92名の卒業生が旅立ってまいりました。

また、このところ全国でも山火事が相次いでおりまして、松川町でも2件の火災が1週間のうちに発生しておりますけれども、今日の雨等によりまして少し安心できるのかなと思っておりますけれども、予防消防に努めてまいりたいと思っております。

また、松川町の基幹の産業であります農業につきましても、果物のさくらんぼがまずスタートになりますけれども、凍霜害の対策ということでハウスの中で既に火を炊かれていますお宅も出てきております。いよいよ春が来たなということを実感しております。

会期の決定によりまして、3月24日、22日間という長期間にわたるわけですが、令和7年度の予算につきまして、慎重審議をお願いし、検討を進めてまいりたいと思っております。また、施政方針の中であいさつ等をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

長期間になりますけれども、お願い申し上げましてあいさついたします。

よろしくお願いいたします。

=== 日程第4 議案審議 ===

◇ 議案第1号 特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（米山俊孝） 日程第4、議案第1号、特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 議案第1号、特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

＝ 議案第1号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行います。

議案第 1 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 13 名）

○議長（米山俊孝） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第 1 号、特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第 2 号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
の制定について

○議長（米山俊孝） 日程第 5、議案第 2 号、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） それでは、議案第 2 号をお願いいたします。

＝ 議案第 2 号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行います。

議案第 2 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 13 名）

○議長（米山俊孝） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第 2 号、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第 3 号 松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（米山俊孝） 日程第 6、議案第 3 号、松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） それでは、議案第 3 号をお願いいたします。

＝ 議案第 3 号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

米山義盛議員。

○9 番（米山義盛） 今、令和 8 年 4 月 1 日からの施行ということでかなり時間があるんですが、その理由は何かありますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 先ほど申し上げましたけれども、7 年の 4 月 1 日からは扶養手当につきましては 6,500 円から 3,000 円、子については 10,000 円から 11,500 円に変更いたします。それが 7 年度の内容でございます。それで 8 年度になりましたら扶養手当が 0 円、それから子の扶養手当については 13,000 円に上げるという内容でございますので、段階を踏んでそのような形をするということでご理解いただきたいと思います。

よろしくをお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 米山義盛議員。

○9 番（米山義盛） 今の説明で少し了解しました。

全体として今の説明で確認ですが、全体としては職員の受け取る手当てというのはあまり変更はない、多少上がるのかなというふうな感じですが、どんなものでしょうか。すみません、こんな質問で。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 配偶者につきましては扶養手当が 0 円になってしまいますので、共働き世帯には関係はありませんけれども、配偶者を扶養しているところに関しましては少し痛手なのかなというふうには思っております。

子どもにつきましては、現行より 3,000 円、来年の 4 月から 3,000 円増えるというよ

うな内容でございますので、どのくらいの金額が下がるというのはちょっと判断できませんけれども、そういう内容でございます。

○議長（米山俊孝） 米山義盛議員。

○9番（米山義盛） いろんな手当との関係、配偶者とか国政レベルでも103万円の壁というふうなことでいろんなことが取り沙汰されてて、いろんな動きというか変動がある中で今回の変更だというふうに理解させていただきました。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行います。

議案第3号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 全員起立。全員賛成であります。

よって、議案第3号、松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第4号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（米山俊孝） 日程第7、議案第4号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） それではお願いいたします。

＝ 議案第4号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

米山義盛議員。

○9番（米山義盛） 前回の全員協議会の質問・協議の中で質問させてもらいました。民生委員長会長の勤務日数が月平均で24日というふうなデータが出てました。これについて、今回平成5年はそういうことだったのですが、それ以外の平年はどうかというふうなことを質問させてもらいましたが、その点、今お答えはいただけませんか。

○議長（米山俊孝） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） すみません、持ち合わせておりません。

○議長（米山俊孝） よろしいですか。

それでは後ほど。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行います。

議案第4号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 全員起立。全員賛成であります。

よって、議案第4号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第5号 松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（米山俊孝） 日程第8、議案第5号、松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） それでは、議案第5号をお願いします。

＝ 議案第5号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

なお、議案第５号については、総務産業建設常任委員会へ付託予定です。

質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま提案のありました、議案第５号につきましては、新年度予算に関連すると判断し、審議を総務産業建設常任委員会に付託したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なし。

よって、議案第５号、松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定については、総務産業建設常任委員会にて審査いただき、最終日に報告をお願いいたします。

◇ 議案第６号 松川町信州まつかわ温泉清流苑の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（米山俊孝） 日程第９、議案第６号、松川町信州まつかわ温泉清流苑の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） 続きまして、議案第６号をお願いします。

＝ 議案第６号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

なお、議案第６号についても総務産業建設常任委員会へ付託予定です。

質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま提案のありました、議案第６号につきましては、新年度予算に関連すると判断し、審議を総務産業建設常任委員会に付託したいと思います。ご異議ございませんか。

か。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なし。

よって、議案第6号、松川町信州まつかわ温泉清流苑の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、総務産業建設常任委員会にて審査いただき、最終日に報告をお願いいたします。

◇ 議案第7号 松川町犯罪被害者等支援条例の制定について

○議長（米山俊孝） 日程第10、議案第7号、松川町犯罪被害者等支援条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） それではお願いいたします。

＝ 議案第7号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

なお、議案第7号については、社会文教常任委員会へ付託予定です。

質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま提案のありました議案第7号につきましては、慎重審議を要すると判断し、審議を社会文教常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なし。

よって、議案第7号、松川町犯罪被害者等支援条例の制定については、社会文教常任委員会にて審査いただき、最終日に報告をお願いいたします。

◇ 議案第8号 令和6年度松川町一般会計補正予算（第9回）について

◇ 議案第9号 令和6年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について

- ◇ 議案第 10 号 令和 6 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 回）について
- ◇ 議案第 11 号 令和 6 年度松川町介護保険事業特別会計予算補正予算（第 4 回）について
- ◇ 議案第 12 号 令和 6 年度松川町下水道事業会計補正予算（第 3 回）について
- ◇ 議案第 13 号 令和 6 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第 5 回）について

○議長（米山俊孝） 日程第 11、議案第 8 号、令和 6 年度松川町一般会計補正予算（第 9 回）について、日程第 12、議案第 9 号、令和 6 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 回）について、日程第 13、議案第 10 号、令和 6 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 回）について、日程第 14、議案第 11 号、令和 6 年度松川町介護保険事業特別会計予算補正予算（第 4 回）について、日程第 15、議案第 12 号、令和 6 年度松川町下水道事業会計補正予算（第 3 回）について、日程第 16、議案第 13 号、令和 6 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第 5 回）についてを一括議題といたします。

説明を求めます。

黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） それでは、順を追ってお願いいたします。

＝ 第 8 号・第 9 号・第 10 号・第 11 号・第 12 号・第 13 号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより議案第 8 号から第 13 号までについて、一括して質疑を行います。

なお、質問される方は、最初に会計名及び予算書ページ数を述べてから質疑に入ってください。

それでは、質疑はありませんか。

米山義盛議員。

○9 番（米山義盛） 第 11 号議案、介護保険事業特別会計補正予算（第 4 回）について質問をさせていただきます。

議案書の 7 ページ、地域密着型介護サービス給付費というのがあります。1,850 万円の減額ということで、その 3 つ下に地域密着型介護予防サービス給付費も同じく、これは額が少ないですが 80 万円の減額というふうに出ています。ちょっと年度末に来て、これだけの減額ということで記録されなかったということですが、当初の予算と比べて何か特別な事情等ありますかお聞きします。

○議長（米山俊孝） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 年間の推移に従いまして、その成果によるということで特別な理由があるということではございません。

○議長（米山俊孝） 米山義盛議員。

○9番（米山義盛） そういうことでしたら、給付が十分支給されたということで給付漏れというか、給付されなかったケースというか、該当者が給付されないままというふうなことはないということで理解してよろしいですか。

○議長（米山俊孝） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） まだ分析は終わっていないんですけども、今年度に入りまして新規の利用者が減っているというのが現状でございますので、在宅でどこかに存在しているかもしれませんけれども、今のところ相談件数に対して、昨年とその前の年との新規の相談件数が10件ほどしか減っていないということです。潜在されている可能性はあるんですけども、今のところ充足できているというふうに分析しています。

○議長（米山俊孝） 米山義盛議員。

○9番（米山義盛） 介護保険特別会計につきましては、昨年度5,000万円の借入を長野県の基金のほうから借り入れた状況もあって、介護保険料が年額上がっているということが非常に多く保険料負担者の負担になっているんですが、そういったことも考えて、今回ちょっとこういう形の減額というのはどういう事情か。介護保険料の値上げをもう少し抑えられたのかなというふうな思いがせざるをえませんが、そういった観点から見解を求めます。

○議長（米山俊孝） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 介護保険の計画というのは、3年間の計画で3年間の利用する費用についてを予測を立てて出すものでございます。

今回、今年が3年間のうちの1年目でございますので、当然余裕がなくては困ることが現状でございます。それとプラス、昨年度、県からの借入がございますので、借入した金額の返済の分も上乗せされているのが現状でございますので、今年が余ってくれないとまた来年・再来年、またカツカツになるというのが現状でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

松下議員。

○4番（松下正敏） 3点、ご質問させていただきます。

まず、一般会計 17 ページ、雑収入、雑入の中にありますリニア対策費分の減、8,930 万円が載っております。それに併せまして 24 ページにあります、農林水産業費の農地費、こちらに福与河原の土地改良事業費で 8,900 万円、同額載っております。このマイナス分についての状況説明をお願いしたいのが 1 点であります。

2 点目でありますけれども、28 ページの公費債の関係でありますけれども、公費債の元金と利息、こちらのマイナス分 500 万、540 万、こちらの内容についてちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 松下議員、途中ですけれども、所属委員会のものをちょっと控えていただきたいと思います。

付託されますので。

○4 番（松下正敏） ああ、そうですか。

分かりました。

○議長（米山俊孝） 社会文教の分がありましたらそちらのほうを。

○4 番（松下正敏） ああ、そうですか。すみません。

それはちょっと考えておりませんでしたので失礼しました。すみません。

そうしますと、私の質問できる部分はないということですか。

○議長（米山俊孝） はい。

○4 番（松下正敏） 失礼しました。すみません。

○議長（米山俊孝） それでは、ほかに質疑ございませんか。

星野議員。

○8 番（星野光洋） 伺います。

松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算のところでございます。3 ページ支出のところで、ホームページリニューアルというふうになっております。500 万円が計上されておりますけれども、こちら委託費ということで、清流苑のホームページ、大分写真等古いものでございましたし、新しくリニューアルされてホームページもリニューアルされるということですが、こちらどういったところに委託されるのか。また、どういった意向を持って委託先にリニューアルの内容等をお願いしていくのかということとをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご質問いただきました清流苑会計の補正予算の中の収益的支出、ホームページのリニューアルのご質問いただきました。

現在、清流苑の客室や日帰り温泉等改修を２期工事・３期工事として進めております。この改修したリニューアルされた客室をメインに、ホームページの中で紹介をしていくような内容になっております。また、一体的にコンセプトを持ちまして改修のほうを取り組んでおります。業者さんの中でそういった部分、写真を撮っていただいてホームページにつくったり、またちょっといろいろな紹介文をつくっていただくようなそんな委託も含まれておりますので、また出来上がったときにはご紹介をさせていただければと思っております。

一応、工期つきましては、３月末までには何とか新しくホームページを載せ替えようということで動いておりますので、そんな向きでまたご承知おきいただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○８番（星野光洋） お答えいただきました。ありがとうございます。

ホームページ、今まで清流苑のほかにもいろんな「リフレッシュタウンまつかわの里」ですとか、そういうところにリンクに飛んでいたり、その紹介なんかも載せておりましたけれども、そういったところもリニューアルしていくというようなことでしょうか。

加えてそちらの「リフレッシュタウンまつかわの里」のほうのホームページ等もリニューアルする予定でございますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご質問いただきました。

ホームページのリニューアルの関係は、主に清流苑の客室改修ですとか、清流苑の運営に関わる部分の内容かというふうに認識をしております。

まつかわの里のスポーツ施設ですとか、フォレストなんかも同じページの中にあたりするので、そちらのほうの会社のほうも多少はいじっていただくような内容になってこようかと思いますが、主には清流苑のほうのホームページということでご了解いただければと思います。

お願いします。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○８番（星野光洋） ありがとうございます。

清流苑のホームページ、今までのを見ますと、周辺的环境ですとかそういったところも清流苑の魅力の一つではないかと思っておりますので、そういったところもぜひ含めていただきながら、松川町を総括的に紹介できるようなものになるといいかなというふうに考

えております。

清流苑、すごく見てくださる方も多いと思いますので、そういった点もぜひお考え入れながらホームページのリニューアル取り組んでいただきたいなと思うんですけども、その点いかがでございますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） ありがとうございます。

現時点で分かりましたっていう部分はちょっとできないんですが、間に合う部分や、また完了の4月以降で職員で改修できる部分、いろいろあるかと思いますので、そういった部分でなるべく地域の魅力を取り入れたホームページに更新できるような取組を進めてまいりたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） お聞きします。

一般会計の21ページ、給付金事業になります。

確認ですが、これは社会文教常任の管轄ということでよろしゅうございますか。

はい。

ページ真ん中辺、給付金事業でまず説明の7に長野県の価格高騰対策給付、それから下のほう、8番、長野県子ども加算給付ということで、それぞれ860万、450万余が上げられております。この内訳の中見ますと100万円が代行プリントほかですね。次のページの子どもの加算給付のほうも代行プリントほか100万と全体で860万、450万の中の100万でございます。結構ウエイトを占めています。

全額、国庫支出金ということで財源の心配はないとはいえ、この代行プリントほか、ほかも含めて他の中身っていうのも説明を求めたいと思いますし、前々から質問しているように既存のシステムにすることはできないものかというふうなことを聞いていると思いますので、そちらについての言及もありましたらお願いします。

○議長（米山俊孝） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 加賀田議員のご質問にお答えいたします。

こちらの給付金事業につきましては、長野県の補助金を頂戴いたしまして、松川町が給付するものでございまして、住民税の所得割の非課税世帯に対するものでございまして、

て、12月に補正しました国の給付金に外れる低所得の方を補完するという考え方で、長野県が行うものになります。ですから、歳入は長野県の県支出金ということでご承知おきいただきたいと思います。

今回載せたものにつきましては、7年度へ全額繰越の予定でございまして、今後事業の構築をしていくんですけれども、今現在、委託料については考えられる金額を載せてはございますが、今現在、検討しているのがこの事業の給付金の事務そのものを全てを委託することを検討しておりまして、まだその辺りの金額が確定でないので、概算としてそれぞれ100万円ずつを計上してあるところでございます。

加賀田議員が毎回おっしゃっていただいているところ重々承知しておりますが、職員の負担がすごく多くなっておりますので、この給付金事務そのものを他の町村で委託しているという例をご紹介いただいたので、現在はそちらを検討しているところでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） 答弁いただきましたが、私が心配しているのは、前々からずっと申し上げたと思いますけども、この手の給付金事業というのは、コロナから始まってもう何年も品目は変えてもずっとやっているわけです。給付対象者も多少の変動はありますけど、基本、住民税非課税世帯を中心に、それに準ずる家庭であったりとか、様々な条件を付けていますが、基本、収入目安になっていることは間違いございません。

そういうことを何回も何回もやっていると、それ専用のソフトはどんどんどんどん入ってきてしまうので、町独自として今後もこの手の給付はあり得るということで、町根幹のシステムをきちんとつくっておけば、大概の給付金には耐えられると、そのたびにこうやって新調なくて済むということを申し上げております。

今回もただそれがなかなか実行に移せないのはいろんな理由があるのかなと思います。やはり財源の問題も一つあるのかもしれませんが。国や県が負担してくれるからっていうのがあるかもしれませんが、結局それが足を引っ張る。業務量を増やしているということをご理解いただきたいなと思っているんですが、それについての見解をお願いします。

それからもう1点、今この手のやつの委託というお話をされましたけども、全国でもいろんなところで、この手の給付金に限らず委託してるところがいっぱいありますね。委託して事故も起こってますね。何年前か、コロナの給付金かなんかで山口県かどっか

でありましたね。小さな町村でしたけども、4,000 万か4億だか忘れちゃったけど、振り込んで、相手の人は「使っちゃった」って言って、それでなかなか返せなかったと。それも委託会社がかんで、委託会社の責任なのか町の責任なのかってところで揉めましたよね。

そういうふうなことがあるので、その辺も含めた上での委託の検討なのか、どちらが責任被るとかそういうところまでちゃんと詰めてあるのか。ただ、業務を放って委託先に持ってくるっていうのでは意味がありませんし、そもそもDXで仕事のあり方を考えるというのであれば、委託ありきではなくて、まず手元の業務をどうしたら楽できるかということに関して、より効率的な方法を考えるべきだと思うんですけど、いかがでしょうか。以上2点お願いします。

○議長（米山俊孝） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 加賀田議員のおっしゃることはごもっともというふうには考えております。

まず、システムのプリント代行についての部分については、まず基本的な住民基本台帳のシステムから派生したもので使用しておりますので、基幹系システムのベンダーさんに委託する部分がございますから、現在使っている基幹系システムの制度改正のたびに行われるシステム変更については軽微な部分があります。

あと代行プリントというところは、印刷していただいたり、それから封入していただいているものを全て出していただくということも、まずは今までの方式でやっておりました。その先の給付事務について、新しく委託を検討しているところでございますので、今、加賀田議員のおっしゃっていただいたアドバイスを参考にしながら、給付金の作業をしていただく会社については厳選してまいりたいと思いますし、それから今回のものは単位数が少ないので、なかなかその経費に見合うDX化というのが難しいのが現状でございますから、その辺りは、昨年行いました調整給付金なんかは「ぴったりサービス」って言って本人が申請していただいて、そのままマイナーカードに登録されてる口座に振り込むっていうことができたんですけども、今回は数が少ないので、それをするまでのことがないという判断をしているところでございます。

その給付金の規模に応じまして、使えるサービスや便利なサービスをどんどん使っていきたいというふうに考えています。

ありがとうございます。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） 答弁いただきました。

担当課長さんのご苦勞がよく分かりますし、なかなか課長さん一人では解決できない問題なのかなというふうにも思っております。

このようなものが、例えばこの代行プリントも予算として盛ったと。毎回大体そうはいっても20～30万だったりということで不要ということで70万ぐらい落としているのが現状ですので、そういうふうなことに关してはあんまり金額的には心配はしてませんけども、要はこの手の仕事を担当課が背負わなければいけないということに关して、非常にやはり心苦しく思います。こんなものは、今おっしゃったように住基ネットが絡んでくる話でもありますし、全庁的に取り組むべきだ。

そういったものをどこかが推進役になって旗振り役になって、各課の困りごとを吸い上げて統合できるものはしていくというふうなことがベストなんじゃないかなと思うんですが、これに关してご担当の部署はどこになるのかな。もしなければ町長・副町長からもご答弁いただきたいと思いますけども、DXの推進に対して各課に任せっすりじゃあおりなかなか難しいと思いますよ。こうやって毎回毎回同じようなプリント代が上がってくる。お考えを。

○議長（米山俊孝） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） DXの担当はうちになりますので、庁内のDXの推進ですとか、そういうところの考え方なんですけれども、これまでおっしゃるとおりで、各課にDXを考えてくれっていうようなやり方考えてくれっていうようなやり方をしてたんですけれども、現時点では、今年度、私が知る限りでは、逆にこちらからちょっとアプローチをさせていただくようなやり方に変えてきております。逆に私どもが投げるだけではなくって、その後のサポートもさせてしていきたいと思っています。

おっしゃるとおり、各課で給付金にいろんな、例えば産業観光課でいえば、コロナの給付金とかあったりとかして、独自のスキームがまだ出来上がってしまってる現状もあるので、それを何とかまとめながら、同じような同様のスキームで誰がやってもできるような、手間のかからないような体制ができればいいと思っておるのが現状なんですけど、DXのほうを担当する担当もなかなか情報政策ですとか、そういうところに回ってしまったりだとかして、積極的に変えていこうっていうアプローチまでできてないっていうところが現状ですので、まずはそこもちょっと打開をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） 我々のほうでもDXの推進については、加賀田議員が言われるように本当に進めなきゃいけないと思っているところであります。

今、課長のほうで答弁いたしましたように、やっぱり現場っていうのは現場の課題があるんですけど、DXする技術っていうかそういうのを持ってないし、専門の担当職員も置いたわけですけども、そっち側にしてみると、実際の課の業務の内容がしっかり把握できてない。関係性も把握できてないので、うまくアドバイスができないっていうそんな状況があるということで、これからはできるところからしっかり現場を理解しながら進めていくということで、担当課で動き始めるところでございます。

また、今回の部分については、本当に各自治体、皆同じであるわけなんですけれども、この部分については、また急な取組、指示であるもんですから苦勞をしているところでありますけれども、加賀田議員の言われるように、ほかの給付についても対応できるというような優れものがあればぜひ導入してまいりたいなと思っておりますので、またご提案、お力添えをいただければありがたいなと思っております。

以上であります。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 一般会計補正予算の25ページをお願いいたします。

まず項1、商工費の商工振興費でございます。18の負担金補助及び交付金の中の集落支援員設置補助減の290万余りでございますけれども、減の理由っていうものはどういうものか。勤務状況など、あと人数がなかなか募集が集まらなかったのかなど、理由を聞きしたいと思います。

それからその25ページ下の段になりますが、道路橋梁費の道路橋梁新設改良費の21番の補償補填及び賠償金の支柱電柱移転減でございます。これ当初予算600万予定されておりましたが220万減ということで、こういったことは計画的に進めれていなかったのかどうかについてお聞きいたします。

それから26ページでございます。26ページの項5、住宅費の18の負担金補助及び交付金のブロック塀等の耐震改修事業補助減61万円でございますけれども、当初予算30万円からこれは補正で増額になっておりました。しかしながら、この時期に補正でプラスにしたのにも関わらず減ということで、住民要望で増額にしたと思われませんが、この減になった理由を教えてください。

以上、3点お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご質問いただきました 25 ページの上、商工振興費のところ、集落支援員の設置補助金減でございます。「まつかわ・すたいる」さんに配置を計画しております、12 月に着任をいただきました。4 月から 11 月までの分の減額分でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 2 つ目の電柱の補償の関係ですけれども、例年この程度は電柱等の移転が生ずるであろうということで、当初予算計上するわけですが、実際測量や設計していく中で、電柱の移転を回避できるような設計が今回についてはできたものですから、当初ほど移転補償が発生しなかったということで、今回 220 万円の減額をさせていただいております。

3 つ目のブロック塀の減額についてなんですが、確か 9 月補正で 5 件追加させていただいて合計 10 件ということで予定しておりました。

申請者のちょっと個人的なご都合で、ちょっと今年度、実施することがちょっと困難になったということで、翌年度以降に、2 件なんですけれども、先送りさせていただきたいという申し出が、補正の可決後にありまして、今回それに伴いまして減額をさせていただくものであります。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11 番（米山郁子） 集落支援員のほうでございますけれども「まつかわ・すたいる」さんということでございますけれども、2 年間で 3 人退職されているんですね。そういった事象に対して町としてきちんと把握されていらっしゃるって、どういう原因があるのかってところもきちんと把握されているのかどうか。

それから支柱・電柱の移転でございますけれども、移転が回避できたということで節約につながっているということでございますけれども、そのほかにもやはり地域の景観や町並み等も鑑みて、やはりそういう計画を立てるべきかと思いますが、計画段階でやはりそういう見通しがなされてなかったのかどうかをお聞きしたいと思います。

それからブロック塀でございますけれども、個人の方で先送りするということでございますけれども、やはりこういった事例、なるべくでしたら早くやっていただくのがよろしいかと思っておりますので、町がこういったフォローを住民の方にされたのかどうか、そ

の辺のことをお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご質問いただきました。民間の営業組織に関わる部分の退職理由とかそういう部分につきましては、私どもでお答えするべきところじゃないのかなとは思っておりますが、町の集落支援員として配置をいただいております方、それぞれに町も間に入って業務の遂行に支援を行ってきたところでございます。

現在 12 月に配置をさせていただいて勤務いただいております方も、不定期ではございますが、都度相談を受けたり状況を確認したりということで、なるべく退職とにならないような、町としてのミッションを持った業務にあたっていただくように支援は行っておりましてでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 2つ目の電柱移転の関係ですけれども、予算立てをする際に係のほうで現地調査を行います。その中で電柱についても、この程度は移転が生ずるだろうということで見越して見積もりをするわけですが、実際、詳細な測量設計しないと分からない部分もありますので、当初段階では概算ということで見させていただきます。

3つ目の住宅補助についてなんですけれども、通年で担当係のほうで受付、相談等に乗っております。今年度の申請につきましても、当初予算決定した以降でも、また補正等で対応させていただきたいということで、早期予算確保に向けて動いております。個人の都合でありますので、今回についてはやむを得ないかなと思っております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 商工費の集落支援員の関係でございますけれども、集落支援員を配置するに当たりまして、一般社団法人にお預けになっておりますけれども、町の活性化が目的でございますので、その辺のところをしっかりと踏まえて、町もサポートするような形をお願いしたいと思います。

1点お聞きしたいのは、集落支援員の活動に対する国からの交付金は返還する必要はないと思われませんが、このマイナスはどこへ何にお使いになるのかお聞きいたします。

それから支柱・電柱に関しましては了解いたしました。

ブロック塀でございますけれども、やはり一時、倒れて子どもが怪我したというところから、かなり全国的に早急に対策するように求められてきておりまして、そういった

熱がそういうことがないと年々と薄れていくという傾向にございます。ぜひとも住民の皆様には、そういった安全面もございますので、できるだけ町としてのフォローをしていただいて、早く対応していくべきかと思っておりますので、フォロー体制についてどういうふうにお考えになっているのかお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 集落支援員の町としての配置をした職員の活動については、また商店街の活性化に向けて尽力をいただいておりますので、少しずつではありますが、この12月から配置した職員が成果を出しつつありますので、また一緒に盛り上げていただければと思っております。

今回の減額につきましては、予算上の減ということで、特別交付税の対象は最後の使った分だけの対象になろうかと思っておりますので、特段どこに返すとかっていう部分はないかとは思っています。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 住宅補助の町のフォロー体制であります。

現在も個別に相談等をさせていただいておりますが、またきめ細かなフォローをまた相談体制に努めてまいりたいと思っております。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

それでは総括質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なし。

それでは、ただいま提案のありました令和6年度各会計の補正予算については、審議を各常任委員会に付託したいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは、令和6年度各会計補正予算については、担当の常任委員会において審査いただき、最終日に報告をお願いいたします。

ここでお諮りいたします。

休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○議長（米山俊孝） よろしいですか。それでは3時までの休みとしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

休 憩 午後2時44分

再 開 午後3時00分

○議長（米山俊孝） ここでお示ししました時間になりましたので、会議を再開させていただきます。

-
- ◇ 議案第14号 令和7年度松川町一般会計予算について
 - ◇ 議案第15号 令和7年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について
 - ◇ 議案第16号 令和7年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について
 - ◇ 議案第17号 令和7年度松川町介護保険事業特別会計予算について
 - ◇ 議案第18号 令和7年度松川町発電事業特別会計予算について
 - ◇ 議案第19号 令和7年度松川町水道事業会計予算について
 - ◇ 議案第20号 令和7年度松川町下水道事業会計予算について
 - ◇ 議案第21号 令和7年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算について

○議長（米山俊孝） 日程第17、議案第14号、令和7年度松川町一般会計予算について、日程第18、議案第15号、令和7年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第19、議案第16号、令和7年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第20、議案第17号、令和7年度松川町介護保険事業特別会計予算について、日程第21、議案第18号、令和7年度松川町発電事業特別会計予算について、日程第22、議案第19号、令和7年度松川町水道事業会計予算について、日程第23、議案第20号、令和7年度松川町下水道事業会計予算について、日程第24、議案第21号、令和7年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算についてを一括議題とし、新年度予算に関わる施政方針について、町長より説明を求めます。

北沢町長。

○町長（北沢秀公） 本日、令和7年松川町議会第1回定例会の開会に当たりまして、町政運営に関する所信と、令和7年度当初予算における主要施策の概要について、説明をいたします。

昨年の2024年、世界各地では重要な選挙が相次ぎ、各国の内政と国際関係が相互に影響を及ぼす局面を迎えました。また、中東情勢の悪化など、国際社会の対立構造が一層複雑化し、地球規模の課題解決に向けた国際協力が求められています。

国内に目を向けますと、政府は物価上昇による生活費高騰に対応するため、13.9兆円規模の補正予算を編成し、低所得世帯への支援や燃料補助金の延長などを実施しています。しかし、これらの財政出動により、国の債務残高は、依然としてGDPの2倍以上に達しており、財政健全化への道のりは険しい状況であります。

地方自治体においても、人口減少や、高齢化の進行に伴う社会保障関連経費の増加、人事院勧告に伴う人件費の増加、物価高騰に伴う物件費の増加など、経常的な支出が増えることにより、財政の硬直化が進むなど、厳しい状況が続いております。

松川町においては、地方創生の拠点整備やリニア中央新幹線建設発生土受入れに関係する大規模なインフラ整備、加速する少子高齢化と増大する社会保障費などの喫緊の課題への対応に加え、今後のリニア時代を見据え、町民の皆さんの幸福度を高めるため、事業推進に向けた財源確保が大きな課題となっています。

このような内外の情勢を踏まえ、令和7年度の町政運営は、町民の皆様を守り、持続可能なまちづくりを推進するため、限られた財源を最大限に活用することを念頭に編成をしています。議会の皆様をはじめ、町民の皆様とともに知恵と力を結集し、未来への希望を育む松川町を築くため、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年度の振り返りですが、過去最大の予算規模となった令和6年度では、「子育て」、「シゴトづくり」、「移住・定住」を直ちにに取り組むべき重要課題として位置づけた上で、全方位的に積極的な予算配分をし、各種施策を推進しました。第6次総合計画では、新たにウェルビーイング指標を採用、地域の幸福度が見える化するといった手法を活用し、第6次総合計画を策定しました。今後4年間の調整運営の柱とします。

地球温暖化対策実行計画では、自然環境を維持するためのゼロカーボンを推進する、「地球温暖化対策実行計画区域施策編」を策定しました。私たちに居心地のよさを与える自然環境を守るために、町を挙げて取り組んでまいります。

続いて、観光産業の推進による地方創生、持続可能な地域づくりを実現するため、梅松園、旧青年の家のリノベーション事業を行いました。キャンプやグランピングによる誘客戦略を推進し、この地域の滞在時間を長くすることで、観光以外の産業にも効果を波及させ、地域全体の活性化を図ります。

保育園・小中学校給食費無償化事業では、令和5年10月より、町独自の政策として保育園から中学校における給食費の無償化を実現し、子育て世帯の経済的負担を軽減と子育て移住定住の推進の両側面からの重要事業と位置づけ推進をしています。

自主財源の一つであるふるさと納税の推進については、令和6年度納税寄附額の見込みは過去最高となる3億8,000万円を見込んでいます。自主財源として重要な税収であると考えており、さらに取組を強化を進めるとともに、返礼品などを通じて松川町のPR及び産業振興につなげてまいります。

社会福祉センターエアコン更新事業として、利用者が快適に施設を利用できる環境を整備するため、平成11年の開所以来、利用し老朽化していた社会福祉センターの空調設備を更新いたしました。

こども家庭センターの設置については、児童や保護者、妊産婦に対する福祉健康の保持・増進に関する包括的な支援を行うことを目的に、こども家庭センターをいち早く令和6年4月より開設をいたしました。

重層的支援体制整備事業では、介護、生活困窮、地域からの孤立など、複合化する課題に対して、様々な関係機関と協働し、解決していく重層的支援体制整備事業をスタートさせました。本事業についても、先行事業として、地域共生コーディネーターを配置し、アウトリーチを通じた継続的支援事業等のいわゆる5事業の積極的な事業推進をしています。

それでは、令和7年度における基本的な方針についてご説明申し上げます。

令和7年度一般会計予算案の総額は、81億3,000万円、昨年対比6億3,000万円、8.4%の増額となり、過去最大の予算規模であります。これは2024年人事院勧告に基づき、給与改定された人件費、物価高騰による物件費の増加に加え、社会保障費の増大に関わる民生費の増、国の指示の下、DX化・システムの更新、ふるさと納税寄附額の伸びに伴う予算、旧青年の家リノベーション工事、リニア関連事業費などが主な要因と分析をしています。

特別会計は、公営企業と合わせた松川町の予算総額131億4,432万円となり、昨年対比6億8,677万円、5.5%の増であります。

会計別では、国民健康保険事業特別会計は、12億2,832万円、昨年対比1,139万、0.9%の増。

後期高齢者医療特別会計は、2億1,295万円、昨年対比531万円、2.6%の増。

介護保険事業特別会計は、15億2,664万円、昨年対比13万円の増。

発電事業特別会計は、1,341 万円、昨年対比 26 万円の減。

水道事業会計は、4 億 6,423 万円、昨年対比 1,419 万円、3.2%の増。

下水道事業会計は、10 億 3,559 万円、昨年対比 4,199 万円、3.9%の減。

信州まつかわ温泉清流苑事業会計は、5 億 3,318 万円、昨年対比 6,800 万、14.6%の増となります。

健全財政の維持として、リニア時代に備えた社会基盤整備や、産業振興などの将来に向けた大規模投資が避けられないことから、過剰な投資や借入れによる財政悪化を回避するなど、健全財政の維持に取り組みます。近年の物価高騰や社会保障関係費の上昇などの社会情勢を踏まえて、使用料・手数料の見直しを進める一方、DX推進などによる業務効率化や業務量の見直しを進めることにより、限られた財源の中で行政サービスを低下させることがないように努めてまいります。

令和7年度は、第6次総合計画策定に当たり活用したウェルビーイング指標、24 因子との相関を踏まえて、計画の将来像を実現するため、「しあわせ実感まつかわ」、「一人ひとりの幸せ実感を高めていく」ことを掲げ、全ての施策を網羅するのではなく、4 年間の計画期間内で特に進めたい重点分野、「子育て」、「シゴトづくり」、「移住・定住」を明確にした上で、次の事業に注力して取り組みます。

重点分野、1 つ目、「子育て支援」としては、まず給食費無償化事業であります。子育て世代の経済的負担軽減のため、将来世代への投資と位置づけ、引き続き保育園から中学校までの給食費を無償化します。

令和7年度からは、町外保育園へ通園している家庭も無償化の対象となるよう制度を拡充いたします。医療的ケア児の受入れ対応については、医療的ケア児の受入れが見込まれている北小学校において、医療的ケア看護支援員を新たに配置するとともに、あわせて昇降口のバリアフリー化、手すりの設置など改修工事を行います。

英語教育の推進については、子どもたちの学力向上の一つとして、英語教育の一層の充実として、民間派遣ALTの追加配置、英語指導員の増員など、保育園から始める英語遊びや小中学校における英語教育を推進するために整備してまいります。

児童生徒一人一台GIGA端末の更新では、GIGAスクール構想に基づき、導入した児童生徒用の教育用タブレット端末が更新時期を迎えます。子どもたちの環境を整備するために更新事業をしてまいります。

次に、保育園遊戯室のエアコン設置であります。近年の大規模災害を鑑み、現在の想定を超える避難者の収容に対応するために、町立保育園全園を指定避難所に指定しまし

た。近年の異常気象とも言える猛暑や厳しい寒さから避難者を守るため遊戯室にエアコンを設置します。このことにより、通常時には施設を利用する園児の熱中症などのリスクについて軽減を図れることが可能となります。長年、保護者の皆様より要望がある中、設置に至ることはありませんでしたが、今回整備を開始いたします。財政的には、単年度における過度な財政負担を避けるため、7年度は先行して3園、上片桐・名子中央・福与保育園の設置をしまいいりますが、計画的なエアコン設置を進めてまいるのでご理解をいただきたいと思います。

部活動の地域移行についてですが、国の通達により、令和7年度末より土曜日・日曜日の中学校部活動が廃止となることとなっておりまゐす。令和6年度より、モデル事業を活用し、方向性の検討を進めてきていますが、スムーズな移行ができるように7年度におきましては、移行に際し一歩進んだ休日活動の場「松川C L U B」を立ち上げ、国のモデル事業を活用し、引き続き進めてまゐります。このことにより、子どもの主体性を育むとともに地域の教育力向上に努めてまゐります。

重点分野、2つ目の「シゴトづくり」としては、産業用地土地構想作成業務に取りかかります。雇用機会の創出、産業の振興や経済の活性化を目的として企業誘致や既存企業の事業拡大のための土地利用構想の作成を進めます。また、既存の事業、企業誘致については、日々しっかりと推進をしまゐりたいと考えております。

次に、「移住・定住促進」として、移住希望者の受入体制強化のため、既存施設の改修を行い、移住促進住宅の増加を図るとともに、若者定住住宅取得祝金制度を継続することとて、若者世代の定住者獲得を図ります。また、定住支援員や移住コーディネーターを新たに設置し、移住希望者への住まいや仕事探しに関するサポート事業を充実させます。

北小学校周辺エリア開発の検討を進めていますが、土地開発公社を活用して、松川北小学校周辺エリアにおける宅地分譲地の確保を進めていまゐす。並行して、旧上片桐専用側線の跡地利用について、これまでの意見を踏まえた中で、子どもから大人までが集える空間を整備していく予定です。地域の象徴といえるような施設、空間を目指すため、令和7年度は、設計者選定に関する支援を得ながら、基本構想の策定を進めます。

都市間交流事業については、関係人口の創出を目的にリニア駅でつながる「マツカワ×シナガワ」交流事業の第2期を進めてまゐります。

さらにその他の事業として、幸せ実感を可視化する総合計画の管理、令和7年度は第6次総合計画の初年度となります。新たな取組として、ウェルビーイング指標を活用した町民アンケートを毎年実施し、町の事業が町民の幸せ実感につながっているかどうか

チェックをしてまいります。

地域の利用需要に適した公共交通対策として、町の公共交通対策については、「チョイソコまつかわ」の運行開始から3年目となります。さらなる町民の足となる仕組みづくりを進めてまいります。また、コミュニティバスについて、現在の利用状況を踏まえ、運行ダイヤの見直しを行ってまいります。

持続可能な地域を目指した自治運営として、地域が抱える諸問題を把握、解決するとともに、区会、自治会などの自治組織が円滑に機能するように、集落支援員の設置を継続してまいります。

台城公園遊具更新事業として、設置から40年以上経過し、調査・検査の結果、全ての遊具が修繕または対策が必要と診断された、台城公園遊具の更新事業を行います。令和6年度は、小中学生に台城公園を知ってもらい、教育版マイクラフトを活用して、遊具のアイデアを形にする事業を行いました。令和7年度は、子どもたちからのアイデアや町民の皆様からいただいたご意見を基に、プロポーザルの実施、遊具更新工事を進めます。

社会教育施設省エネ化改修事業では、町営グラウンドの照明LED化改修、図書館・資料館の照明LED化改修及び冷暖房設備の更新を行います。図書館・資料館の冷暖房設備は、灯油ボイラーから電気によるものへ動力を変更することで、二酸化炭素排出量の低減と省エネ化を図り、環境負荷の軽減に寄与します。

以上、重点事業を踏まえましての施政方針となります。

結びになりますが、町民の皆様的生活を第一に考える中で、将来に過度な負担を残すことのないよう、持続可能な町政運営のため、行政のスリム化や行財政改革には引き続き取り組まなければなりません。一人ひとりが幸せを実感できるよう、まちづくりの将来像、「いっしょに育てよう、一人ひとりが輝く笑顔あふれるまち、まつかわ」の実現に向け、人口減少問題への対策やリニア時代を見据えた新たな取組をより一層推進いたします。

ここに重ねて町議会議員の皆様方をはじめ、町民の皆様の温かいご理解と一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

十分にご審議をいただきまして、ご賛同賜りますようお願い申し上げ、令和7年度の施政方針といたします。

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより、ただいまの町長の施政方針について、一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） 何点かお尋ねします。

今の施政方針の中で、最後のページになりますが、持続可能な地域を目指した自治運営というようなことがございました。この中で集落支援員の配置というなお話が出ております。実は私は、今年名子区の区会長を仰せつかっております、たまたま区長会の中でこういった制度があるということを承知をしました。

この件につきましては、担当課のほうと協議をさせていただきながら、来年度に向けて取り組んでいるところでありますが、各区、あるいは自治会につきましては、加入者の減少ですとか、あるいは新たなつながり方を模索をしないではいけません。防災・減災等たくさんの課題を自治会も含めて持っております。

そういった中で、長くても2年の区会長、短ければ1年で交代してまいります。地域の持つ課題を継続して、次へつなげていくためには、ぜひこういった集落支援員の配置を各区に置きながら、その地域づくりにしっかりと取り組んでくれる体制づくり、あるいは町との状況も含めておりますけども、そういった取組をぜひ全庁的にやっていただけないかというふうに思っています。これがまず1点であります。

2つ目ですけども、「移住・定住促進」の関係であります。

ここに載っておりますけども、「北小学校周辺エリアの開発の検討」とございます。とても大事なことでありまして、宅地の分譲等いいかと思うんですが、この中に子「どもから大人まで集える空間を整備していく」と具体的に出ておりますけれども、どんなようなものを予定されているのか。あるいはそれを進めていくにあたって、地域とどのような関わり方を持ってこられたのか。というのが2点目であります。

以上であります。お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 質問いただきました持続可能な地域づくり、まちづくりについてですけども、議員おっしゃられるとおり、先日も区長会を実施させていただきまして区長の皆さんと意見交換をさせていただいたところであります。その中でも、やはり議員おっしゃられるとおり、「区自治会の役員は1年または2年で交代していってしまう。課題が継続していくのはなかなか難しい」というご意見を私も一緒に意見を聞いております。そのとおりだなと思っておりますし、町としましてもこの課題というのは、今始まったことではなくて、もう昔から実のところはあった課題であつたろうなと思います。

この集落支援員の制度を使いまして、今は必要である区のほうからの要望に対しまして、集落支援員の設置をしております。今後についても、事業実施する中で効果・成果を上げる中で職員を配置する中で進めてまいりたいと思いますので、またご意見等を頂戴いただければありがたいなと思っております。

「移住・定住」につきまして北小エリアの専用側線のお話であろうかと思えますけれども、この専用側線につきましても、町としましても長らくこの事業を止めてきた経過がございます。地元の皆さんとも様々な意見交換をさせていただかなければいけないなと思っておりますので、そのことも踏まえまして、令和7年度よりスタートをしてまいりたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） そうしますと、最初の質問でありますけれども、集落支援員の配置については積極的に対応していただけるというふうに理解をしました。

その中で、これ役員のなり手不足というもう一つの問題がございます。今の集落支援員制度を見ますと、松川町の場合多くは専任で採用されているんですが、兼業といえますか他に仕事を持っていたとしてもできるようなそういったもう一つの線があるようです。ですので、なり手不足という意味でいきますと、区会長大変でありますので、兼業みたいな形をとりながら、しっかりと報酬的にも担保していくというようなことも、なり手不足の一つの解消になるのではないかなというふうに考えておりますので、ぜひまたこの点も要望でありますけれども、ご理解いただければと思います。

2点目でありますけれども、具体的にどのようなイメージの、これ「地域の象徴」と書いてありますけど、どのようなイメージを持っていच्छるかということと、ぜひまだ地元の話し合いが終わってないようであれば、丁寧にやっていただくこと、あるいはどんな団体と話し合いをされるのかということも含めて、今もしお考えありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 集落支援員の関係につきましては、今後とも事業を進める中で、またご相談させていただきながら進めてまいりたいと思っております。

専用側線の跡地利用につきましては、イメージは町側としますと持ってはおりますけれども、そのことについて地元と話をする中でぜひ組み立ててまいりたいなと思っております。

防災の公園だったりとか、それから子育て支援の場所、それから人が集まる場所等々を含めて検討をしてみたいなと思っております。

地区は上片桐の地籍になりますので、基本的には上片桐の皆さんと詰めてみたいなのと思っておりますが、関係する皆さんと連携が必要な場合には、それぞれ対応してみたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） ご答弁いただきました。

ぜひ、2点目の上片桐地区につきましては、エネルギーは要りますけれども、しっかりと地元の皆さんと意思疎通をしていただきながら、取り組んでいただくことをお願いしまして、以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

星野議員。

○8番（星野光洋） 町長のお考え伺いました。

話してくださる中で、町長よくあいさつとかされるときに「オール松川」というような言葉が使われます。この中で仕事等の3本の柱も、これ大変必要な事業だと思うんですけども、これらの思いを遂げられるためには、行政の方の力のみでは成し得ないというふうに私思っております。住民の方の力を借りて成していくものもたくさんあるというふうに思っております。そこには私たちの議会の力も本当に必要だと思うんですけども、そういった意味で、町長がおっしゃられる「オール松川」、住民の皆さんの力をどういうふうにお借りして町を盛り上げていくか、そういう点について何か思いがございましたらお伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 星野議員がおっしゃられた私の思いというか、そういうところだと思いますけれども、議員おっしゃられるとおり、行政だけでできるとは思っておりません。やはり民間の皆さん、それから全ての皆さんと協力しなければ事業は推進できないと思っておりますので、そういった意味からもみんなで考え、みんなで取り組むというところを大事にしてみたいなと思っております。

よって、議会の皆さんともしっかりと議論をする中で、この町が進むべき道を未来を見て、振り返ったときによかったなと思える政策を皆さんとともに打ってみたいなと思っております。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○8番（星野光洋） お答えいただきました。

例えば、重層的支援体制の整備事業等、確かに住民の皆さんが徐々に加わっていただいて、町が新しく、また今まであった力がどんどん盛り上がってきているような気がします。

新しく今年令和7年度やっていただける施策の中で、どの分野でそういった住民の力をお借りするような、または行政がバックアップしたりするような事業になるのか。様々あると思うんですけれども、例えば例をとってちょっとお話いただけるとありがたいと思います。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 本年度進めてまいりました重層的支援体制の整備、共生社会の実現ですが、これにつきましては事業を進め、そしてコーディネーターを設置したことによりまして、スムーズに事業が進んできているなど実感しております。また、新井の商店街のまちづくりにつきましても、「品川宿」の皆さん、また「SAGOJO」さんという事業を使いまして都市部の皆さんとの交流ができてきているなど。そしてそこに関わるこの松川町の住民の人たちも非常に増えてきてくれていると思っております。

また、生涯学習の事業につきましては、ツツザキヤマジノギクや様々な保全活動等も地元の皆さんの活動で進んでおります。

先日の公民館の研究集会の中でもありましたけれども、この松川町第60回の公民館研究集会ということで非常に歴史がありますし、地域の皆さんが大勢の皆さんが参加されてきております。また、一つ一つの事業をとりましても、各地区間でしっかりと事業を行っていただいておりますし、また「マイプロジェクト」という中でも事業が進んできております。そういった様々な事業が今、種を蒔いてようやく実が出始めてるのかなと思っておりますので、しっかりと育んでまいりたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○8番（星野光洋） お答えいただきました。

確かに、いろんな方が関わり出しているなというふうなことは感じております。

ちょっとこれも要望なんですけれども、こういうふうに出していただいた施策の中に、少しずつでも、ちょっと住民の方が関われることができるような仕掛けみたいなものをちょっとずつつくっていただくといいかなというふうに考えております。ぜひ、こういうようなことをやる中で、そういうような住民の方が満遍なく関われるようなちょっとしたアイデア、仕掛け等をつくっていただけるといいかなというふうに思っております。

もしそういうお考えがございましたらお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 住民の参加できる仕掛けづくりということでございますが、議員も事業を行っていただいておりますので、重々承知の上でのご質問かなと思いますけれども、先ほど申した事業以外にも「たがやすかいぎ」であつたりとか、本当に地元の皆さんが主体となって事業が進んできているなど。また、行政としまして、その部分に対して事業が推進できるように体制を整備してきております。

なかなか今までこういった事業というのは、この町におきましては、行政側の発ではなかなかなかったわけですが、ようやく進んできておりますので、ぜひ議員も一緒にこの取組について、進めていただければありがたいなと思っております。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

柳原議員。

○1 番（柳原 猛） お尋ねします。

主要政策として、「子育て支援」、「シゴトづくり」、「移住・定住促進」ということで、以前から上げていただいていると思うんですが、まずちょっと素朴な疑問として、この仕事づくりというところの「シゴト」という文字が漢字の「仕事」ではなくて片仮名の「シゴト」をお使いになっておりますけれども、これは何か新しい仕事のイメージなのかなというふうにちょっと受け取っておるところであるんですが、ここに何か込める思いがありましたら、教えていただけますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 議員おっしゃられるとおり、漢字の「仕事」ではなくて片仮名の「シゴト」という部分を使わせていただいております。

様々な事業について、この「シゴト」という言葉がいろんな形で書かれておったりとか使われておりますけれども、今、議員おっしゃられるとおり、今は仕事の内容も多様化しておりますし、在宅のワークだったりとかいろんな形での仕事があろうかと思っております。そんな意味も込めて片仮名の「シゴト」ということで使わせていただいております。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1 番（柳原 猛） ご答弁いただきました。

私もちょっとそういうイメージで持っておりましたので、非常に嬉しいなというところがあるんですけれども、一方でこの片仮名の「シゴト」というところがある中に、下

にブレイクダウンした文字として非常にちょっと堅めの「産業用地土地構想作成業務」というのが載っておるんですが、ほかの予算の概要のほうでもあまりちょっと漠然としたようなことしかまだ書かれていない状況で、何か新しい仕事というものから何かワクワクな方向につながっていくようなイメージがないような私は受け止め方をしておるんですけれども、その辺り何かこの「シゴトづくり」において取り組んでいきたい。

特に町内にいらっしゃる方は既に働かれている部分ありますけども、進学された地域の若者たちが帰ってくるとか、この地を目指してIターンで来るとか、そういったような何か先、未来の新しい仕事をつくるというところでの、何かもう少し具体的なお話がありましたらお聞かせください。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 議員おっしゃられるとおりかなと思っております。

私としましては、まずは企業誘致であったり、雇用の場の創出というのをしっかりとしていきたいなというところで事業を進めております。

議員おっしゃられるような形の部分での具体的な事業としますと、逆に産業観光側ではなくて、まちづくり側で地域間の交流があったりとか、他の地域との交流等々を進める中で「シゴトづくり」も進めてきております。また、地域おこし協力隊であったりとか、集落支援員を使った事業でもそういった取組をしてきておりますので、その部分についてはある意味まちづくり的な部分で「シゴトづくり」につなげてまいりたいなと思っております。

産業振興という部分については、雇用の場所、それから企業を誘致することによって多くの皆さんが、ここで働く場の機会ができるようにという部分でさせていただいております。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） ご答弁いただきました。

私も一つこの地に移住してくるにあたって、この新しい「シゴトづくり」に関わるようなところで松川町で暮らしをしてきたところがあるので、非常に個人的にはイメージできるところであるんですが、既に松川町ではいろんな取組がされているということであれば、ぜひこの「シゴトづくり」として取り組んできて、こんな仕事生まれている、こんな仕事してる人がいるとか、そういったこともぜひ見える形にさせていただけると、松川町を離れた、進学したり、就職したりしてる人たちが松川町そんなことが起きてる

のかと、私も帰ってまた何かやりたいなとか、そういったことだったり、そういう人を惹きつけることにつながっていくのではないかなというふうに思いますので、ぜひちょっと今この資料の感じだと、これからやっていく基盤づくりみたいなふうに見えますけども、既に取り組まれていることも何らかの形で見える化して、松川町でどんな「シゴトづくり」が進んでるのかということを位置づけていただければと思います。

最後は、ちょっと要望になります。何かありましたらお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 議員おっしゃられるとおりであろうかと思っております。

まず、移住・定住の側のまちづくり側の事業としましては、定住支援員や移住コーディネーターを設置をしております。この部分について雇用の創出にもつながってこようかと思ひますし、先日も支援員さんを活用しまして就職相談会、また企業相談会というところで行いましたけれども、100名を超える皆さんが参加をいただいております。

こういった事業を既に進めておりますので、さらに充実をさせながら「シゴトづくり」をこの地域内外に周知できるよう進めてまいりたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○議長（米山俊孝） ほかに、質疑ございませんか。

米山郁子議員。

○11番（米山郁子） それでは、質問させていただきます。

P3ページにもございますけれども、町長の令和6年から、最重点施策として「子育て」、「シゴトづくり」、「移住・定住」を3本の柱として施策を進められております。

町長としまして、やはりいかにリーダーシップを発揮してこの施策を推進していくかというところが重要ではないかと思ひますので、どのようにリーダーシップを発揮されていかれるのかをまず1点お聞きします。

それと、これいろんな3つの重点施策の中で、細かな内容をここに記載されてございますが、それぞれの評価ということで6ページもございますけれども、ウェルビーイングもチェックしていくということはございますし、また行政側では事業評価ということをしていきますけれども、町長自身として、この事業、この町長の方針の施策に対するご自身の進捗評価っていうようなものはどのようにされているのか、この2点お伺ひいたします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） いかにして、リーダーシップをとっていくのかというご質問でございます

すけれども、事業をしっかりと進める中で前に進めていく、それしかないなと思っております。

評価につきましても、第6次総合計画の中でウェルビーイング指標の24因子という中で進めてきております。偏差値50の部分を網かけしますと、それ以上出てる部分っていうのはこの松川町何因子かありますけれども、その見えない部分をやはり毎年の評価をする中で数値を上げていく、上がっていくのが見えるというのが私の中の評価かなと思っております。まずは、それを進めるために一つずつの事業をしっかりと取り組んできたいと思います。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） まず、リーダーシップの件でございますけれど、やはり町長、選挙で選ばれて、一応公約を実行する立場でございます。この令和7年の施政方針、しっかりと取り組んでいただかなければなりませんので、もう少し令和7年度の当初施策に関する信念や、もし価値観などをお持ちになってどのように取り組まれているのかお考えがありましたら、お話いただければと思います。

あと効果の測定でございますけれども、「ウェルビーイング、見えないところが上がっていくところのご自身の評価ではないか」というふうに今おっしゃられましたけれども、いろんな指標がございますので、町長自身もぜひ「移住・定住」や「シゴトづくり」に取り組まれるのであれば、やっぱり経済指標、地域の経済成長や雇用率、または所得水準などを評価されるべきではあると思いますし、また、自主財源、増えておりますけれども、そういったところもやはり町長自身の評価につながるのではないかなというふうに思いますので、その点はどのようにお考えになっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 令和7年度につきましては、それぞれの事業の中で先ほど説明させていただきましたけれども、やはりこの事業をしっかりと進めていくことはやはり大事であろうかなと思っております。また、この事業の中でも今まで取り組んでいきたくてもできない事業が多々あります。その止まっていた事業をまずは進めていくという部分で、議員おっしゃられるリーダーシップというところが見えてくるのではないかなと思っております。

評価に対しましては、今議員おっしゃられたとおり、私の中ではやはり自主財源であつたりとか財源の確保というのは、非常に重要なところとして位置づけております。国の財源であつたりとか補助事業であつたりとかそういったものを取りにいくのも、私の

一つの営業努力という部分にもなってようかなと思いますし、職員の皆さんの取組の姿勢の表れであると思っておりますので、そういったところは予算を見ても十分受け止めていただけるんじゃないかなと思っております。

様々な評価の仕方あるということは重々承知しておりますけれども、しっかりととにかく事業を前に進めていく、私はそれだけであろかなと思っております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 一番は、やはりリーダーシップの中で、私は情熱だと思っております。

やはり町長がこの施策、旗振りを手を挙げた限りは、きちんとリーダーシップを発揮されるべきことでありますし、情熱を持って行政、先ほど星野議員もおっしゃってましたけど、住民と一体になって、この令和7年度を進めていくべきであるわけでございますので、そういった心情、自分の思いというものを強く持っていただくべきかと思いますが、いかがでしょうか。

それと効果でございます。やはり町長、一生懸命仕事をされておりますので、陰ながら私も評価をしております。ですから、もっとできたことはアピールしていいと思います。はっきり言って。謙虚な方ですので、なかなかおっしゃらないかと思いますが、ぜひともそういった成果をしっかりと住民にお伝えすべきかと思っておりますので、そういったもし見える化を進めていく中で、どういうことをされていければいいかお考えがあったらお答えください。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 町長としての使命だと思いますけれども、その部分についてはそれをおっしゃられる必要もなく十分に私的には思っていると思っております。

それから、見える化についてですけれども、やはり今まではその見える化の部分がありませんでした。その部分をウェルビーイング指標を使って見えてくるということになってまいりますので、その点についてはアンケートを取る中でしっかりと町民の皆さんにも見ていただけるような形をとってまいりたいと思っております。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

坂本議員。

○12番（坂本勇治） お願いします。

今回、施政方針ということでお聞きしました。「子育て」、「シゴトづくり」、「移住・定住」ということで、重点項目で挙げておられますが、給食費の無料化だとか英語教育の推進、大変よい政策だと思っております。

ただ、政策として「移住・定住」を増やす。そういったことに対して多少疑問を感じるところであります。「移住・定住」を考えたときに、何かもっとインパクトのあるアピールできる政策っていうのがないのかなという気がしておりますので、もし7年度でできなかったこと、構想がお考えでありましたらお答えいただきたいと思います。

また、7年度で土地開発公社の利用として住宅の分譲と確保を進めていただいております。私的にはようやく進めていただけるようになってありがたいと思っておりますが、7年度内には売り出せるように進めていただきたいと思いますし、7年度だけでなく、今後数年、毎年数十件の宅地分譲というのを売り出せるようにしていただきたいと思いますが、そこら辺のお考えをお聞きできればと思います。

また「シゴトづくり」ですが、先ほど柳原議員もお聞きしたところと多少ダブるかもしれないけれども、「企業誘致とか、既存企業への事業拡大のために土地利用構想の作成を進める」とありました。この構想、作業を作成するだけで7年度を使うのか、そこら辺再度お聞きしたいと思います。

まずはそこまでお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 「移住・定住」に向けましては、議員がおっしゃられたとおり、インパクトある事業ということでもありますけれども、一番は土地開発公社を十数年ぶりにまずは動かし始めることができました。また、土地の確保もできてきております。何区画になるかはこれから設計に入りますけれども、毎年宅地の分譲に手をつけながら、移住していただける場所づくりをしっかりとしてまいりたいと思っております。

一番のインパクトといいますか見える化、見える中での事業としますと、やはり土地開発公社の北小学校周辺のエリアの宅地分譲が最も大きいのかなと思っております。

また、「シゴトづくり」の部分については、当然構想といいますか土地計画図的なものをつくってまいりたいと思っております。

それ以外にも、ここ2年間かけて金融機関、それから様々な企業への誘致の営業の話をしてまいりました。ようやくいろいろなところから「進出したい、または事業拡大したいんだけど」というような意見が直接届くようになってまいりましたので、その部分についてはここには書いてありませんけれども、引き続き行ってまいりたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○12番（坂本勇治） 住民も巻き込んで、企業を巻き込んで進めていっていただきたいと思

いますが、なかなかこの計画を立てるっていうのは苦手なようなんだか、いつも1年かけてようやく構想ができたりとかっていう場面が多々あったかと思います。やはりこういう構想づくりっていうのは、最低でも3カ月、半年くらいをかけるぐらいで、ぜひ進めて早くやることによって、当然結果もついてくるんじゃないかなと思いますので、ぜひそこら辺、期限を切ってきちんと進めていただきたいと思います。

まずは企業だけでなく、公共施設の建設とか利用に際して、町外の地主が絡んでいる土地があるかと思います。7年度予算の歳入確保も非常に苦勞したと聞いておりますけれども、昨年的一般質問でも言わせていただきましたが、法定外税を利用した取組、財源確保のためにという提案をしたつもりであります。多分1年2年はどうしても実際にできるまでにかかるかと思うので、そこら辺、今現時点で7年度には構想といいますか、進めていくつもりかどうかお聞きしたいと思います。

また、財源確保というのは非常に大事だと思いますし、できることをいかに積極的に反映させていくか、単年度ではできない政策もたくさんあるかと思うので、そこら辺どのようにお考えか、再度お聞きします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 議員おっしゃられるとおり、事業の計画、それから構想等については、1年から3年ぐらいにどうしてもかかってしまいます。私もそんなに時間かかるのかというところをよく思いますけれども、できるだけ1日でも早く計画を策定して事業に結びつけるようにしてまいりたいなと思っております。

また、財源の法定外収入等々についての取組ですけれども、これについては、それぞれ検討する中で進めてまいりたいと思いますけれども、まずは事業に沿った部分での国・県の事業、そういったものをまずは活用する。それから借金、起債ですけれども、行政の借金、起債は交付税。それから特別交付税の絡みがございます。一応借りても実質の持ち出しは10%から15%という有利な起債もあるわけで、そういったものを徹底的に調べる中で財政ともよくこの話をするんですけれども、十分な財源を確保する中で進めていけるように努力してまいりたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○12番（坂本勇治） お答えいただきました。

ぜひ、事業というのを遡ってといいますか、いつまでにやるんだっていうことをきちんと考えながら進めていただきたいと思います。どうしても政策、国・県が絡む仕事に関しては、数年かかる場面が多々あるかと思うので、よろしくお願いいたします。

また、その自主財源確保のための法定外税というのもぜひ進めていただければと思います。国がそもそも許可しているあれですし、山の関係だとか、いろいろで今、始まっているところがありますので、ぜひそこら辺を進めていただけるという返事をいただきたいと思います。

私も、前期で監査委員ということでやらせていただきました。一番最後の終わりに、「将来に過度な負担を残さないようにということで、持続可能な町政運営を行っていく」と言っておられましたけれども、財政関係の数字的には非常に健全であるとは思っております。たまたま、将来負担比率っていうところを見ると、かなりマイナスであります。それを上げろという意味ではありませんけれども、将来に向けて投資を行う。この投資という将来戻ってくるだろうっていう可能性を秘めた政策でありますけれども、そういう面を考えると、高森のようにプラスになっていいかどうかというのは別として、少なくともゼロに近づけるくらいの投資は、まだまだ余裕があってできるのではないかと考えておりますので、そこら辺も考えながら、7年度予算にも寄附金という当てがありますけれども、私的にはどうしても不安定なもの、財源かなという気がしておりますので、やはりきちんと取れる税収というもので確保していくっていうことをぜひ進めていただきたいと思います。

再度、お答えいただければと思いますが。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 議員おっしゃられるとおりかと思っておりますけれども、財源になるものであれば行政としてもしっかりと検討していかなければいけないなと思っております。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございますか。

加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） それではお聞きいたします。

まず4ページですか。4ページの上段のほう、健全財政の維持ということでそちらの項目に載っています。で、後半にDXの推進のことが書かれてあります。非常に大切なことでなかなか効果が出てない部分かもしれないなと思っております。

先ほどの総括質疑の中でも、「非常に難しいんだ」と。「これからも一生懸命努力したい」というふうなお話がありましたが、こうやって年度の施政方針に載せる以上はある程度具体的な戦略というんですかね、もうちょっと噛み砕いた具体的にこんな感じのやり方で着手していくっていうものがあってもいいんじゃないかなと思います。これだとかかなりやります目標は書いてありますけど、具体的にもうちょっと具体的に、どういう

進め方をするのかなというのをお聞きしたいと思っています。

それから2点目であります。主要施策の4番の同じ3ページの主要施策の中に入っていくのかなというふうに思います。

先ほど柳原議員からも質疑があったと思いますが、いわゆる「移住・定住」、それから「シゴトづくり」、「子育て」もそれをにらんだ表現なのかなというふうに思っておりますが、この「移住・定住」に関わる様々な施策もしくは「子育て」、それから(2)の「シゴトづくり」もそうなんですけども、これは「移住・定住」にも全て絡んでいるというふうな考え方をしてよろしいのか。それとも「子育て」と「シゴトづくり」と「移住・定住」はあくまで3本鼎立するような形の考え方でいいのかな、そういったところはちょっと知りたいなと思っています。

3点目であります。

その先の7ページになりますか、6ページから続きになりますけど、(4)番のその他の項目で、背景薄墨が3項目あって、これは先ほど宮下議員の質問にありましたように、自治会と区のことでは集落支援員の言及があります。この言葉を読むと、「集落支援員の設置を継続します」ということは、2通り捉えられて、設置している今の状態を継続するのか、それとも設置増加という考え方を継続していったりこれからどんどん増やしていくのか、2つ取れるなと思ったんですけども、先ほど宮下議員の質疑の中の答弁を聞く限りは、これから増やしていくというふうなお考えであったような受け取り方をしましたが、それで間違いございませんでしょうか。

以上3点お願いします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） DX化につきましては、先ほどの質問の中にもありましたけれども、DXを進めていってもなかなか職員の配置にまで効果的なものが出てくるという状況ではないのが現状でないかなと思っております。

様々なところでいろいろな話を聞く中におきましても、「DX化が進んでもなかなか最終的な目標には至らない」というのも、多くの自治体の中でも聞いております。ただ、住民サービスという点で考えますと、例えば「書かない窓口」の設置であったりとかそういうDX化を進めるべきではないかなと思っております。

庁舎内の職員に対してのDX化というよりは、DX化することによって町民の皆さんの業務であったりとか、手続きであったりとか、そういったものが少しでも緩和できるような対策をとっていくことが必要じゃないかなと思っております。

それから主要施策でありますこの3本柱ですけれども、特に「移住・定住」についてはどちらにも関わってくる部分が出てまいります。ただ、行政としますと、やはり最終目標は移住・定住に結びつけるというところになってこようかと思しますので、その点についてご理解いただければありがたいなと思っております。

それから、集落支援員の継続の点についてですけれども、基本的には集落支援員の増というよりは、現在の事業をしっかりと推進していくという部分になりますけれども、先ほど宮下議員のお話の中にあった部分については、区長会の中での話の中でも全ての区会が必要だという意見は出ませんでしたけれども、「今後必要となる時期においては、こういった事業を使いながらやっていくことを行政でも考えております」という話はさせていただいております。ですので、ここの部分の集落支援員の継続という部分については、どちらも考えておるということですのでよろしくお願いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） それでは順番にいきます。

まず、DXの件であります。もう何年もずっと継続した課題であります。難しいのは私も重々承知しております。

ただ、こうやって目標として掲げても、少しずつは結果も出ているのかもしれませんが、いわゆる狙ったなりの効果までは難しいのかなというふうに思っております。

DXを進めるには、やはり思い切った決断が必要だと思うんですね。ですので、その部分の検討段階に入ってもいいんじゃないかなと思います。ですので、ぜひそういったことを施政方針でも結構ですし、今後の補正予算でも構いませんので、盛り込んでいただきたいというふうに思っております。

具体的には人です。人材です。DXを推進する人材っていうのは、エンジニア、技術屋のエンジニアではなくて、いわゆる設計や建築やアーキテクチャとか、ストラテジー、これを専門にできる人間です。我々の業界では、この辺の人間は年収3,000万ぐらいです。実際の規模として人を3,000万で雇うというのはおそらく住民が許さない。ですから、はっきり言って現実的じゃないんですね。じゃあ、どうするんだって話です。

前々から提案してますけども、地域おこし協力隊で、いわゆるシステム周りができる人を3年間ともに学んで、その人たちが3年後には起業して、町のシステムは全部請け負えるぐらいの小さな会社ができるぐらいのそういう育成の仕方っていうのもありなんじゃないかなと思います。

職員を育てるって話もありました。それもできるかもしれませんね。地域おこし協力

隊がいれば。だけど、現実的には職員の皆さん今、仕事量がパンパンですので、やはりそういうふうな外部人材を入れつつ委託にはしないっていう、共に仲間としてやっていく、そういったものをつくっていくってことがいいんじゃないかなと私は思っていますが、もしあれでしたら見解をお聞かせいただければと思います。

2点目であります。

いわゆる3本の柱が最終的にはやはり「移住・定住」は大事だっていうことはよく分かります。この1番も2番も、やはり移住・定住者にとってはとても気になるところかなとは思いますが、私も25年前に移住してきた人間の一人でありますし、その観点から言うと、ずっと町はこういうふうな何かツールとかアイテム、こういったものをポンポンポン打ち出してきて、「こういう魅力がありますよ」とか「こういう制度がありますよ」ということで一生懸命呼び込もうとしている。「こういう観光があるから遊びに来てください」とかね。それはそれでいいと思うんですよ。ただ、一つだけ、ずっとこの20年間抜けてるなと私は思ってるところあります。それは受け入れる地元社会がどう変わるか。どう変えていくか。そこの部分に、今までの歴代の首長さんたちはあまり踏み込んでこなかった。

移住者にとってお金がもらえるから来るんじゃない。教育留学ができるから来るんじゃない。そういうばかりじゃなくて、やっぱり最終的にはその地域社会の一員になるんですから、地域社会からどれだけウェルカムな態度をとってくれてるか。心底。それとも「都会から来たよく分からない人たちが来たな」とって遠巻きに「誰だありゃ」というふうな感じでそう言ってみられるのがずっと続くのか。

そういう受け入れ地域社会がどう変わるか、変わるかという施策があまりなかったような気がします。歴代の首長さんたちは。ぜひ、新しい町長さん、新しい施政方針の中で、そういった部分もご考慮いただければと思うんですが、お考えをお聞かせください。

最後、集落支援員に関してです。

集落支援員も結構です。区や自治会側の取り巻く実情も先ほど宮下議員が質問したとおりだと思います。やはり地元のマンパワーは限界でありますけど、そればかりじゃない。やっぱりやってるところはやり始めてます。

私は、あくまで地元社会の問題は、地元社会の人間がギュウギュウに脂汗をかいて考えぬかないと解決しないんじゃないかなと思っています。そのやり方が分からないのであれば、先進的な事例をどんどん紹介したりとか、共に学んでいったりとかっていうの

もあると思うんですね。集落支援員が欲しいと言われたらもちろんそれでいいと思うんですけど、ただ集落支援員に来てもらって何をやってどういう状態をゴールに持っていくのかっていうのを、ちゃんとビジョンを書いてもらわないと、ただ呼んできました。いろんなことをやってもらいました。考えることすらやってもらいました。でも、やってもらったら、なんか地元とあまりうまく受け入れなかったというふうな結果になるのがちょっと怖いなとは思っています。

区や自治会の再生っていうのは、いろんなアプローチがありますけども、集落支援員もその一つかもしれません。ただ、もうちょっと根本的な部分にもメスを入れてもいいんじゃないかなと思っています。

お考えを、以上3点でございます。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） まず、DXの関係ですけれども、思い切った政策という内容でございます。

また、地域おこし協力隊を使つての事業もご紹介いただきました。やはりこの事業本来に「DX」という言葉を使うと簡単なんですけれども、実際やるのは本当に大変だなというのを実感しております。また、職員を育てるというのはこんな難しいことはこのDX化についてはさらに難しいなと考えております。

今、議員おっしゃられたような取組の仕方もあるかと思います。その中でどうやって進めていくのかっていうのは本当に今後課題でありますし、町の中としましてもこのDXを推進していくためのチームをつくりながら今進んでおりますので、議員の意見も参考にしながら、またご意見等はまた直接いただきながら、さらに一歩進んだ事業としていきたいなと思っております。

それから仕事づくり、3本の柱の部分ですけれども、移住をしてきた中で気づいた部分についてお話をいただきました。確かに受け入れる側の社会がどう変わるかということとは非常に大切なことだなと思っております。また、「今までの政策の中でそういったものがなかったんじゃないか」というお話もいただきました。

このことについて、松川町は比較的そうは言いましても、外から来ていただける皆さんについてはウェルカムな姿勢であるんじゃないかなと私は思っております。ただ、政策的にいなかったと言われますと確かにそうだなと思っておりますけれども、現在このまちづくりの事業としまして、先ほども申しましたけれども、地域間交流であつたりですとか、都市部の皆さんとの交流を深めることによって、お互いの地域の交流が始まっ

ておりますし、それぞれ各地域に移住されてきた皆さんもその自治会の中で一緒に生活をしていていただけるような形にもなっております。また、農業研修制度につきましても、いよいよ地元で就農される皆さんも出てきておりまして、その地域で地域の人たちと暮らしていく状況が進んできております。そういったものを醸成しながら行くしかないのかなと思っております。また、政策としてどんなものが打ち出せるか検討をしてみたいなと思います。

集落支援員の関係ですけれども、議員おっしゃられるとおり、地元で考えないとやはりこの話は進まないというのはごもっともだなと思います。町内におきましても、各区それから各自治会におきまして、この温度差は非常に違いがございます。ですので、その地域でどういうことを考えていくのかっていうのは非常に大事だなと思っております。

その中で、集落支援員を入れる、入れないというのは手段でございます。集落支援員がなくても自分たちでしっかりできるよという部分もありますし、町としましても、集落支援員を入れるとした場合には、どういった形でその地域で活躍してもらうのかということが必要になってまいりますので、集落支援員ありきではなくてしっかりと進んでまいりたいなと思いますし、そのときには地元と協議をしっかりと進めてまいりたいなと思っております。

よろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番(加賀田 亮) 前向きにご検討いただけるというような答弁をいただきましたので、大変結構だと思っております。

DXに関しては、いろんな方法があると思いますが、先ほど言った人件費の問題、それから職員の再教育の問題、なかなか難しい。そういった意味では、こういう自然の中でそういうシステム関係のお仕事、そういったものに一種の希望・憧れを持っている一定の層はいると思います。徳島の上勝町なんかもそうですから、うまくいってるところはありますので、そういった若手を中心に一緒に育てていくという姿勢は、財政的にも、それから町の姿勢としてもとてもありなんじゃないかなと思いますので、またご検討いただければと思います。

それから2番目・3番目は結局同じところに帰結するんですけども、集落支援員は2パターンあって、自治会長さんや区長さんがなるパターンと、あと丸っきり外から来るというパターンがあると思います。区長さんや自治会長がなる分には構わないんですけども、外から入ってくるといったときには、やはりそのある社会においては外部から

来るストレンジャーになんですね、そういう人はね。先ほどの「移住・定住」もそうなんですけども、受け入れる地域社会にとってヒョッと外から入ってくるストレンジャーをストレンジャーと思わない。ウェルカムでぜひ一緒に仲間になってくれ、一緒に知恵を出し合ってくれ、一緒に動いて汗をかいてくれっていうふうな社会、そういうふうなことがやっぱり求められるんじゃないのかなというふうに思っています。

私自身も数ある市町村から松川町を最終的に選んだのはそこでした。そういったところも、ぜひまたご考慮いただけるということでございますので、またぜひ令和7年度の具体的な施策に落としさせていただきたいと思いますが、町長のお気持ちもありますけども、実現の可能性というか具体的などころでは7年度中にある程度の目鼻は、なんていうか薄らとした形にはなりそうなものでございましょうか。町長の今の、約束とかそういうつもりを問うつもりはございません。あくまで希望的な観測で結構ですので、来年1年後、大体このぐらいのところまで目鼻がつくだろうなということは、そういったイメージはございますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） DXの件につきましては、議員おっしゃられるような仕組みづくり等についても検討をしてみたいと思います。

また、集落支援員であつたりとか移住者に対しての政策について様々な移住・定住の政策を打ってきております。

近隣でも住宅の祝い金であつたりとか、松川町の支援の補助金の倍ぐらいつけてるところもあつたりして、ただやはり今、議員おっしゃられるような課題も出てきておりまして、うまくいかないという部分も出てきているのも本当のところであろうかなと思っておりますので、やはりこの受け入れる、またここで生活してもらうためには、そういった体制づくりというのは必要なんだなと思っております。

行政側の事業として、その部分が有効的な事業が何があるのかというところをまずもって今すぐ思い浮かばないわけですが、やはりそうは言いましても移住者の皆さん、また、元々この松川町ではないという皆さんもかなりの人数になってこようかと思っております。ですので、やはり今いる、住んでいる皆さんとともに、また外から来ていただける人を受け入れるような環境づくりについて、公民館事業もする中で、やはりそういったところは醸成していかないといけないのかなと思っております。

政策について、令和7年中に打てるかどうかというのは非常に難しいかなと思っておりますけれども、先行的ないい事業があつたりとか。こういう事業はほかでやっているんだよ

というものがもしあれば、ぜひ教えていただければありがたいと思います。

○議長（米山俊孝）　　ここでお尋ねします。

あと質疑のある方、何名いらっしゃいます。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○議長（米山俊孝）　　それではここで休憩をとりたいと思います。

16 時 35 分まで休憩といたします。

ちょっと短いですが、休憩をとる方は急いでください。

休　　憩　　午後 4 時 2 3 分

再　　開　　午後 4 時 3 5 分

○議長（米山俊孝）　　それでは、お示した時間になりましたので、会議を再開しますが、先ほど以降、総括質疑の希望者なかったので、これで総括質疑を打ち切りたいと思いますがご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝）　　それでは、ただいま提案のありました令和 7 年度各会計の予算案について、予算特別委員会について審査をいただき、最終日に報告をお願いいたします。

◇ 議案第 22 号 第 6 次松川町総合計画の策定について

○議長（米山俊孝）　　日程第 25、議案第 22 号、第 6 次松川町総合計画の策定についてを議題といたします。

説明を求めます。

松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天）　　それでは、よろしくお願いいたします。

＝ 議案第 22 号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝）　　説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝）　　質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行います。

議案第22号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(米山俊孝) 全員起立です。全員賛成であります。

よって、議案第22号、第6次松川町総合計画の策定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第23号 辺地に係る総合整備計画の策定について

○議長(米山俊孝) 続きまして、日程第26、議案第23号、辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題といたします。

説明を求めます。

小沢総務課長。

○総務課長(小沢雅和) それでは、議案第23号をお願いいたします。

＝ 議案第23号 朗読・説明 ＝

○議長(米山俊孝) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行います。

議案第23号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(米山俊孝) 全員起立。全員賛成であります。

よって、議案第23号、辺地に係る総合整備計画の策定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第 24 号 松川町社会福祉センターの指定管理者の指定について

○議長（米山俊孝） 続きまして、日程第 27、議案第 24 号、松川町社会福祉センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。

塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） それでは、お願いいたします。

＝ 議案第 24 号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 24 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 13 名）

○議長（米山俊孝） 全員起立。全員賛成であります。

よって、議案第 24 号、松川町社会福祉センターの指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第 25 号 松川町デイサービスセンターの指定管理者の指定について

○議長（米山俊孝） 続きまして、日程第 28、議案第 25 号、松川町デイサービスセンターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。

塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 続いてお願いいたします。

＝ 議案第 25 号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 25 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立 13 名)

○議長(米山俊孝) 全員起立。全員賛成であります。

よって、議案第 25 号、松川町デイサービスセンターの指定管理者の指定については、
原案のとおり可決されました。

◇ 議案第 26 号 特別養護老人ホーム松川荘の指定管理者の指定について

○議長(米山俊孝) 続きまして、日程第 29、議案第 26 号、特別養護老人ホーム松川荘の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。

塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長(塩倉智文) 議案第 26 号、特別養護老人ホーム松川荘の指定管理者の指定について。

= 議案第 26 号 朗読・説明 =

○議長(米山俊孝) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

米山義盛議員。

○9 番(米山義盛) お聞きします。

飯田市で特別養護老人ホームの指定管理者が社会福祉協議会から撤退するという、年度途中で任期の途中でそういうことが起こって大変なことになっているというふうになんとか聞いてますが、松川町の特養松川荘を指定管理を受けている社会福祉協議会ではそういったことは大丈夫なのか、ちょっと状況をお聞きしたいと思います。

○議長(米山俊孝) 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 全国的にも、議題というか問題になっておりますけれども、やっぱり人手不足による介護の離職もありまして、継続が難しいという状況が続いていることは確かではございます。

ただ、昨年の４月に社会福祉協議会に「人数の不足についていかが」ということをお伺いしましたところ、「今現在求めている人数の分までは充足している」ということがございましてという答えはいただきました。

企業の努力ということもあるかと思っておりますけれども、今のところ松川の社会福祉協議会では松川荘を継続していただくことは大丈夫というふうに伺っております。

今後お互い手を取り合いながら、お互いに助け合いながらというふうに思っておりますので、今後も介護の人材不足については、お互いに努力していきたいというふうに思っています。

○議長（米山俊孝） 米山義盛議員。

○９番（米山義盛） 施設も老朽化して、いろんな改修とか修繕とかそういった対応もされておられます。また、働いているヘルパーさんや職員の人たちが働きやすい職場であることが、やっぱり利用者の方にとっても非常に大きなメリットがあるかと思っておりますので、そういった点を留意されて、働きやすい職場をぜひ追求してもらいたいような形で、要望ですがそんなふうをお願いいたします。

以上です。

○議長（米山俊孝） 回答はよろしいですか。

○９番（米山義盛） はい。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第２６号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立１３名）

○議長（米山俊孝） 全員起立。全員賛成であります。

よって、議案第２６号、特別養護老人ホーム松川荘の指定管理者の指定については、原

案のとおり可決されました。

=== 日程第 30 議長報告 ===

◇ 陳情 1 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

○議長（米山俊孝） 続きまして、日程第 30、議長の報告であります。今定例会に陳情が 1 件提出されております。

内容について、事務局より説明させます。

佐々木事務局長。

○議会事務局長（佐々木 保） それでは議案書の中に写しを添付してございますので、ご覧いただきたいというふうに思います。

= 陳情 1 朗読・説明 =

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

お諮りします。

ただいまの陳情について、担当の常任委員会へ審査を付託したいと思いますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは、陳情 1、「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情については、総務産業建設常任委員会へ審査を付託いたします。

散 会

○議長（米山俊孝） 以上をもちまして本日の日程は全て終了をいたしました。

これにて散会といたします。

なお、一般質問は 3 月 17 日午前 9 時 30 分から行います。ご出席をお願いします。

午後 4 時 5 0 分 散 会

令和 7 年 松川町議会 第 1 回定例会
(第 15 日 目)

令和7年第1回松川町議会定例会会議録 (第 1 5 日 目)

令和7年3月17日（月曜日）

午前9時30分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 一 般 質 問

1. 谷 川 博 明

2. 星 野 光 洋

3. 松 下 正 敏

4. 米 山 郁 子

5. 紫 芝 光 雄

6. 宮 下 明

7. 塩 沢 貴 浩

8. 坂 本 勇 治

9. 柳 原 猛

10. 加賀田 亮

散 会

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

(別表のとおり)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

一 般 質 問 の 質 問 事 項

令和7年3月17日

順 序	発言通告者	質 問 事 項	頁
1	谷 川 博 明	1 近隣市町村に比べて子どもの人数が少ない件について 2 町に子どもを増やす（少子化対策）の財源について 3 町内の上下水道管の老朽化について	67
2	星 野 光 洋	1 町の移住定住施策の現状は	77
3	松 下 正 敏	1 農業分野での「遊休農地の解消」に対する対応策について	86
4	米 山 郁 子	1 商店街活性化で何を目指すのか	97
5	紫 芝 光 雄	1 令和6年9月実施予定だった松川町防災訓練について 2 松川町では想定される南海トラフ地震への現在検討中の事前対策、発生してしまった後の対応策について 3 病児保育について 4 入札について	107
6	宮 下 明	1 高齢者福祉について 2 介護保険制度の各種サービスについて 3 介護予防を含めた介護認定の現状について 4 介護保険制度の各種サービスの過不足の状況について	117
7	塩 沢 貴 浩	1 学校体育館への空調設備導入について 2 帯状疱疹ワクチン定期接種化について	127
8	坂 本 勇 治	1 町の子育てと教育環境を問う	133
9	柳 原 猛	1 行政手続きのデジタル化について 2 人口減少の具体的な原因の特定と対策について	144
10	加賀田 亮	1 区に対する行政の関わり方について	154

開議宣告

○議長（米山俊孝） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第1回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（米山俊孝） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおり一般質問であります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしています。

=== 日程第1 一般質問 ===

○議長（米山俊孝） 日程第1、一般質問であります。

一般質問は、10名の議員より通告をされております。通告の受付順序により順次発言をお願いいたします。

なお、発言者、答弁者ともに簡潔をお願いいたします。

ただいまから一般質問を行います。

◇ 谷 川 博 明 ◇

○議長（米山俊孝） 3番、谷川博明議員。

○3番（谷川博昭） では、早速時間もないので始めさせていただきます。

まず初めに、町長にお尋ねいたしますが、町長は町長就任以前から、近隣市町村に比べて子どもが少ないということを危惧しておられまして、「これを改善していかなければいけない」ということをおっしゃっておりまして、それは今でも変わらずそのことを、松川町の少子化対策と言ってもいいかと思いますが、それを前に進めていかなければいけないとお考えでありますでしょうか。それについてお答えを簡潔にイエスかノー程度でいいのでお答えをお願いします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 谷川博明議員の質問にお答えさせていただきます。

近隣の市町村に比べて子どもの人数が少ないといえますか、松川町の子どもの少子化

が進んでいるということでもありますけれども、この点については3本の柱の中にもありますけれども、「子育て支援」、「移住対策」、「雇用の確保」という中で進めてまいりたいと思っておりますし、この少子化を何とかしなければいけないということで取り組んでおります。

○議長（米山俊孝） 谷川議員。

○3番（谷川博昭） ありがとうございました。

それでは、その件について少し深掘りと質問させていただきたいと思いますが。ちょっと順番が前後しますけども。

それでは具体的に少子化、子どもを増やしていかなければというところで、何年で何人とか何%、あるいは何年後に何人とか何%増やすというような具体的な数字があったら教えてください。お願いします。

○議長（米山俊孝） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） それにつきましては、第6次総合計画にもあるとおりで、松川町の将来推計人口は、令和10年には1万1,626人へ減少することが想定をされております。

全国的な人口減少社会におきまして、町が総合計画を進める中でこれまで進めてきた考え方としましては、いかに減少数を緩やかにする施策を投じるかということになりますので、何年までに何%とかいうその明確な目標値というものを示しておるわけではなくて、減少する中でどれだけ減少数を緩やかにしていくかというような考え方で事業のほうをやっております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 谷川議員。

○3番（谷川博昭） ありがとうございます。

「具体的な目標がない」というお答えでしたけども、会社なんかでは売上げを上げるために目標を設定するというのが一般的でありますので、そういう形で目標設定をしたほうがより明確にそこに向けて進めるんじゃないかと思います。

もう少しちょっと具体的にお聞きするんですけども、今お話にありましたけども、何か施策を進めていくという中で、私が考えるにアプローチをする対象になる者が町内にいる今、子育てをしている人、それから町内にいるこれから子育て世代になろうとしている人、それから町外から移住してくる子育てをしている人、町外から移住してこれから子育て世代になろうとしている人、大きく分けるとこの4つになるかと思うんです

けども、どこの、これをA・B・C・Dとした場合に、どこに注力して施策をしていくのかっていうことをお聞かせください。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 移住定住施策、町長が掲げております「移住・定住」、「子育て」、「シゴトづくり」という中の、その進め方という部分なんですけれども、今、移住定住っていうところでは町外から移住してくる方、それについて県外から県内から、または近隣から移住してくる方、理由は様々で状況様々であると思うんですが、例えば県外から来ようと近隣から来ようと、それは移住定住という考え方で事業のほうは進めております。

まちづくり政策課でいえば、移住定住の若者住宅取得の祝い金ですとか、そういうところにはしっかりと県外だろうと近隣だろうと移住定住という考え方で当てはめて事業のほうを行っておりますので、どこからっていうよりは移住定住してくる人、どこからの人にも当てはまるような事業を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 谷川議員。

○3番（谷川博昭） そうすると今の話であると、町外から入ってくる人たちに力を入れたいなというように聞こえましたけれども、それはそれとして、次の質問をちょっとお聞きします。

具体的に、町長就任してからで結構ですので、これまで行った政策、これからもう実行されることが決まっているような施策があればちょっと教えてください。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 子育て支援策の新たな政策としましては、保育園・小学校・中学校の給食費の無償化、保育園における紙オムツの公費処分、こども家庭センターの設置、若者定住住宅取得祝金を100万円までの拡充が今までしてきた政策でございます。

今後の政策につきましては、令和7年度事業としましては、保育サポート事業、保育園給食費の無償化の町外へ通っている方への拡充、遊戯室へのエアコン設置事業、そして土地開発公社を活用した宅地造成事業などを進めてまいりたいと考えております。

○議長（米山俊孝） 谷川議員。

○3番（谷川博昭） ありがとうございます。

様々な施策を行っているわけでございますけれども、まだ多分そういう増やすっていうところにあまりつながっていないのかな、これからだとは思いますが、時

間がかかることなのでこれからだと思いますけども、またさらに進めていったほうがいいと思いますけれども。

町長の希望とかでもいいんですけども、何かこういうことをやっていきたいみたいな、施策でやっていきたいってことがあればちょっと教えていただきたいですけども、なければなしで結構です。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 今申し上げさせていただいたことは、まずは令和7年度に行っていくことでございますので、土地開発公社をまず動かし始めたというのはやはり外から来ていただくという中で人口対策のこともありますので、そういったことは積極的に進めてまいりたいなと思っております。

○議長（米山俊孝） 谷川議員。

○3番（谷川博昭） ありがとうございます。

積極的にどんどんやっていくと、私の考えるそういう世帯を増やすという考え方的には、減税とか給付とかもしっかり行っていく必要があると思うんですけども、そういう考えはありますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 今、議員おっしゃられたことにつきましては、これは財源を擁することでもございますので、現在コロナ禍以降、国による給付金事業等も進んでおります。継続されておりますので、そういった事業は国の方針に従ってやっていきたいと思いますが、町単独でということについては、なかなか難しいところあるんじゃないかなとは思っております。

○議長（米山俊孝） 谷川議員。

○3番（谷川博昭） ありがとうございます。

こういうのも必要かと思しますので、しっかり考えていただければと思います。

それから、ちょっと財源の話は後に回しまして、ちょっと施策の一つとしてちょっと提案というかなんですけども、今現在、若者が発起人となりまして、インターネットの署名サイトに、「松川町の成人式を1月開催にしてほしい」というようなことが挙がっておりますけども、町長はそれを今ご存じでしょうか。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） どなたが発信者となっているかは承知あげておりませんが、そういったことが出てるということは承知しております。

○議長（米山俊孝） 谷川議員。

○3番（谷川博昭） ありがとうございます。

承知をしておられるということで、それで私、1月開催にしたほうがいいなと思っておるんですけども、それでこの間、逆質問を受けまして、それがどう子どもを増やすことにつながるんだということで話をお聞きしまして、私なりにちょっと考えたんでちょっとそこをお話させていただきますけども。

まず成人式をやるっていうことに関して、ほとんどの日本人は1月にやるものだっていう考えを持っていると思うんですね。そこで松川町だけではないと思いますけども、夏開催を松川町をやっているといったときに、さっき言った町外から移住を考えている人とかが「なんだ、松川は1月じゃないのか」と「じゃあ、子どもに振り袖着させてやれないな」ということで移住を考えをやめてほかのどこに行ってしまうということも一つ考えられます。

それから、もう一つは、インターネットの署名サイトに上がっているということは、日本だけではなく全世界に発信されているということでございまして、今日も生中継もしておられますし、新聞記者の方は来てませんけども、何かしらでこれが今発信されるということでございますけれども。

それで松川町が若者からそういう声が上がっているけども、「1月開催にはしないよ」と「今までどおり夏でやりますよ」ということで続けるということになりますと、松川町はそういう若者の声を吸い上げないんだなというところが全国に広がってしまいます。そうするとますますそういうさっき言った町外から移住してくる人が、私は減ってしまうのではないかと考えますけれども、そういうことを踏まえまして、夏開催から冬開催1月、1月の開催にしたらどうかと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 課長から答弁させますけれども、その前に「若者からSNSを使ったアンケートをされている」と議員おっしゃられますけれども、その点は若者なんでしょうか。逆にお聞きしたいと思いますけれども。

○議長（米山俊孝） 谷川議員。

○3番（谷川博昭） その発起人がってことですかね。発起人は若者です。私が確認しております。

○議長（米山俊孝） 矢沢課長。

○生涯学習課長（矢沢秀子） 谷川議員からご質問のあった件についてお答えします。

松川町の「二十歳の集い」の記念事業は、該当となる若者たちによる実行委員会形式で行っております。以前の名称は「成人式」でしたが、令和4年4月1日から成人年齢が18歳となったことに伴い、令和5年度より、「二十歳の集い」と名称を変更しました。今年度も8月15日に式典を開催し、あわせて実行委員主催の意見発表や懇親会事業などの記念事業を行っております。

これまで町の成人式は1月や3月に開催されていた時期もありました。昭和40年代前半に該当者からアンケートや様々な方からの意見をいただいて、そして地元を離れて勉学や就職をしている人たちが天候に左右されず多く出席でき、服装が華美にならず、親や本人の金銭的負担が軽減されるとして、昭和45年度から8月15日に成人式を開催することとなりました。また、「この日が終戦記念日であることから、成人となった若者たちに、いま一度平和について考えてもらおうといったことも考慮した」と当時の主事の方から伺ったことがあります。

町として、開催時期がいつであっても「二十歳の集い」催しますが、諸先輩方が深い意思をもって決定されたように、これからの若者たちにも議論を重ねて決めていただきたいと思います。成人年齢に達していない住民の方も含め、若者が主導し、語り合い、議論を重ね、その結果、町が変わるということで、年齢を経た町民の意見だけではなく、若い方々の意見も尊重する町として、多くの若者が集う町につながるかもしれません。

先ほど松川町が夏にやっているということだったんですが、近隣市町村中、13市町村のほうの成人式の開催時期を調べますと1月にやっているのは4町村、8月に行っているのは8町村、5月に1つの村が開催をしております。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 谷川議員。

○3番（谷川博昭） ありがとうございます。

近隣市町村がいつやっているとかってのいうのは別にどうでもいいんですけど。

今、「昭和40何年にアンケートを取って、夏になった」とっていうお話だったんですけども、今そういう声が若者から上がっているというのは事実なので、それに対してそこから40何年からずっと夏開催をやって、アンケートとかそういう冬にしたほうがいいよねっていうことは、調査はしてないわけですよ。それをそういう声が上がっているんで、今後速やかにそういうことを行う考えはありますか。

○議長（米山俊孝） 矢沢生涯学習課長。

○生涯学習課長（矢沢秀子） 今年度の成人式、係のほうでは成人式で意見をいただくアンケ

ートをとる予定ではおります。

若者たちの声が上がっているということだけではなく、町の皆さんで議論を重ねて決めていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 谷川議員。

○3番（谷川博昭） ちょっと速やかにアンケートをとって、どんな結果が出るかまた私も教えていただきたいと思いますけども、これに関しては、また次のほうでも随時質問させていただきますので、よろしくお願いします。

それでちょっと話が次に行きますけれども、ほかの議員の方からもたびたび出てくるんですけれども、例えばさっき言った町外からの移住定住を促進していくってことでやっていくに当たって、ほかの近隣市町村も含めて日本全国にいろんな市町村があるわけなんですけども、その中から松川町を選んでもらうっていうことに関して、特色を何か打ち出していかなければいけないんですと思うんですけれども、それは減税であったり給付であったりこういう給食費の無償化とか、そういうことだとありますけども、そういうものも何か弱い気がするんですけども、それはどうお考えですかね。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 決して弱いとは思っておりません。ただ、今まで町として事業が進めてこれなかった部分がありますので、他の町村と比べて人口減が急速に早まっているというのは否めないかなとは思っておりますけれども、現在、その事業を一つずつを着実に進めていく中で先ほども課長も申しましたけれども、人口減少を緩やかにしていくということで対応していくしかないと思っております。

○議長（米山俊孝） 谷川議員。

○3番（谷川博昭） ありがとうございます。

さらに進めていただいて「松川町がいいんだ」というところに来ていただけるようなことを進めていくのがいいかなと思うんですけれども。

例えば、松川町、部奈でライスセンターを造って部奈のブランド米をというお話がありましたけれども、それちょっとこないだも言いましたけど、それを松川町全体に広げてあと財源の話も出てますけど、ブランド米をつくるとか、あとこれから部活がなくなっって「松川CLUB」ということでいろいろやっていくと思うんですけれども、例えばもう何十年以上前だと思いますけれども、なんか陸上の有名な何かコーチだか監督さんだかがおられて、「何かその人に教わりたから松川に移住するんだ」みたいな話を聞いて

たことがあったんですけど、そういう形でサッカーでも陸上でも野球でも吹奏楽でも何でもいいんですけども、そういうようなせっかく松川クラブとしてこれからやっていくっていうところで、そういうところに来たくなるようなクラブをつくるとかですね。あとの前少し話がありました東小のサマーキャンプが非常に好評だということで、私はそこはすごくもっと町が乗っかってというか絡んで、本格的に運用していったらいいかなと思うんですけども、それは提案としてちょっとそういうことで何か特色をとにかく出していただけたらいいなと思います。

次の質問に移ります。

ちょっと財源の話ということでちょっとお聞きするんですけども、皆さんご存じのとおり、国においては税は財源ではなくインフレやデフレを調整する弁のような役割でありまして、国はもっとお金を刷って地方に多く配ってくればいいんですけども、それもなく、今朝調べましたら、財務省のあれによりますと国民負担率は45.1%、潜在的負担率はもう50%を超えて、中には62%を超えている人もおるくらいすごい負担が大きい世の中なんですけれども、それに加えてガソリンも高騰して高止まり、それに加えて食料品も値上がりという中で、大変厳しい状況でありますけれども。

そんな中で子どもを増やしていかなければいけないというところに対して、私は多額の支出をしなければならないと考えておりますけれども、その場合に町としては財源というものはどうお考えですか、ちょっとお聞かせください。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 「少子化対策の財源をどのようにしていくか」というようなご質問いただいております。

少子化対策につきましては、いろいろな対策があると思いますけれども、一番の対策につきましては人口増対策だと、そういうふうに思っております。人口増対策の中でも、自然増や社会増とありまして、どちらも町のほうでは施策を実施をしている状況でございます。

財源についてということでご質問いただいておりますけれども、その事業内容によっては国庫補助事業、また県費補助事業、あと各種の起債などを使える事業につきまして、それらを調べまして、国や県へ申請をして事業を実施をしている状況でございます。また、ふるさと納税のふるさと応援基金や発電事業特別会計からの繰入金なども利用している状況でございます。

ただ、この子育てに対して必要だというものに関して、町単単費も使うのもあるのか

なというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 谷川議員。

○3番（谷川博昭） ありがとうございます。

国がさっき言ったように、お金を出さないという状況の中で、各課の皆さんは知恵を振り絞っていただいて、いろんなさっきお話ありました補助金ですとか交付金とかを積極的に取り入れていただいておりますので、そこに関しては頭が下がる思いでありますけれども、いずれにしても、私が考えるに国がそういう状況なのでそういうお金がだんだん当てにならなくなってくるんじゃないかと考えておまして、それで町がまだ余力があるうちにといいますか、私は今、売電事業なんかもやっておる関係もありますけども、そういった中で遊休農地なんかもたくさんあるので、そういうところを使って松川町がもう経営者となって農業を推進していくと。果樹に関しては今たくさんの方がやっておられるので、それ以外の野菜ですとか、お米ですとか、そういうところを松川町がもう経営者となってやって、そこで利益を出して、そういうものを財源としてつくっていくというところがいいんじゃないかと思うんですけども、そういうお考えはありますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご質問いただきました。町が大規模な農業を始めていくっていうご質問をいただきましたが、町において農業経営を行っていくということは現在のところ考えておりません。

農業者については、果樹研修生などの新規就農者を受け入れてきておまして、それを比較的遊休農地等を防止しながら引き継いでいくというふうなスタンスで進めておりますので、そんな向きでご理解をいただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 谷川議員。

○3番（谷川博昭） ありがとうございます。

考えがないというところですけども、これから本当に大変な世の中になっていくと思うので、そのちょっと時間がかかることではありますので、早めに方向性を示して舵を切っていただくのがいいかと思いますけれども。

今、そのお話の中で、果樹研修生の話も出ましたが、経営者ということでやらないということであれば、その果樹研修生等も使って、私この前の中平農園さんとかを研

修で見させていただきましたが、ああいう形で大規模なお米や野菜も含めて、大規模な農家をやるような人を育てて、「松川町で農家をやればもうかるんだ」みたいな、川上村のレタスみたいに、そういうような形をつくっていくのが望ましいと思うんですけども、なんかそういうせつかく果樹研修生を受け入れてるんですけども、そういう何かもうかる仕組みみたいのをつくってやっていくっていうようなお考えはありますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご質問いただきました件につきまして、果樹研修生、かなりリスクを背負いながら果樹経営に向けて努力を行っております。

5年10年にやっていくうちにそういったことも可能性としてはあるかと思いますが、それに向けて町が支援をしていくということで進めておりますので、よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 谷川議員。

○3番（谷川博昭） ありがとうございます。

せつかく農家を、果樹をやるけど、もうからないじゃあ誰も多分やり手がないと思いますので、もうかる仕組みをぜひつくっていただいてやっていただきたいと思います。

それから最後ですけども、先日の埼玉県での陥没事故の災害の件がありまして、ちょっといろいろ質問をしようと思ったんですけども、この前の予算委員会のときにかなり他の方から質問いただいて、「松川町は大丈夫だよ」ということをお聞きしましたので。ここでは特に質問はしませんけども、区民、この間、区の総会に出たときにも自治会長さんがそういう意見がありましたということで、「ちょっと不安に思っている方がいらっしゃる」ということでお話も聞きましたので、大丈夫ということなんかうまく周知していただければいいなと思いますけども。

いずれにしても下水道はちょっとさておき、上水道は非常に生きていく上で大切な死活問題に関わるようなものだと、私は思っておりますので、これからもちょうとしっかり上水道に関しては、管理をしていただいてやっていただければと思います。

また、そういう災害があったときにはすぐに対応していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

これは回答は結構です。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（米山俊孝） 谷川博明議員の質問を終わります。

◇ 星 野 光 洋 ◇

○議長（米山俊孝）　続きまして8番、星野光洋議員。

○8番（星野光洋）　それでは、よろしくお願いいたします。

今回の私の一般質問でございますが、町の移住定住施策の現状についてお伺いをしたいと思っております。

町長が就任前より掲げていらっしゃる施策の三本柱でございます「子育て」、「シゴトづくり」、「移住・定住」、その「移住・定住」に関しての内容でございます。

「移住・定住」に関して、町長が就任前に今までやってできていなかったこと、また、それを踏まえて、現在までに行ってこられたこと、そしてこれからやっていこうとすることを、町長の意向や町民の皆様の反応を踏まえて、行政の中でどういった動きがあるのかということをお伺いしていきます。

まず、最初ですけれども、町長の中で三本柱の一つに掲げてるということで課題としてお考えになってきたことがあると思います。その課題を浮き彫りにして、それを職員の皆さんに共有できているのかどうか。そういう内容でございますけれども、町長が就任以降、そのような課題を感じ、どのような思いがあるのか。今までも何度も語っていらっしゃると思いますけれども、再度お伺いしたいと思います。

その思いについて行政の職員にどのように伝えて、どのような施策へと落とし込んでいっているのか。現在までの動きを踏まえてお伺いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝）　北沢町長。

○町長（北沢秀公）　星野光洋議員の質問にお答えいたします。

まず、職員への周知ですけれども、この話をする中で事業に落とし込むという中で進めてきておりますので、現在打っている事業がその結果だなと思っていただければと思います。

当町におきましては、直近5年を見ましても、自然増減・社会増減ともに減少に転じています。また、減少率についても、近隣市町村と比較しても高い率となっています。これを受けまして、移住・定住より人口減少を食い止めていく必要があると考えていますが、三つの柱を考えたときには、子育て世代の定住がまず重要と考えた中で、保育園、小中学校の給食費の無償化を実行いたしました。また、土地開発公社を活用した宅地造成も進めており、移住者や松川町に住んでいる人も含め、子育てがしやすい環境を整えることで、住民の幸福度アップ、さらには移住・定住につながると考えております。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○8番（星野光洋） お答えいただきました。

それでは、細かく伺っていきたいと思います。

私も、実は飯田からこの松川町に移住して17年ぐらいたっているんですけども、今まで移住された方、たくさんいらっしゃいます、松川町に。その方の声がこの「移住・定住」の施策の中に反映されているかどうかということをお伺いしたいと思います。

まず細かく伺いますけれども、町長が就任されてから、実際に移住定住に至った方はどのくらいいらっしゃいますでしょうか。その数、世帯、把握できていらっしゃいますでしょうか。

また、その方たちが移住定住に至った理由、それとか経緯、その辺りもご存じでいらっしゃいますでしょうか。分かっていたら伝えることのできる範囲で構いませんので、教えていただけたらと思います。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 町が「移住・定住」施策として関わった中で、移住に至った人数は、令和5年度については5名、令和6年度は現在2名です。また、その内訳としましては、果樹研修生が2名、空き家バンク制度を利用して住宅を購入した方が2名、その他、移住促進住宅利用者や移住相談から3名が移住へとつながっています。少人数ではありますが、それぞれの取組が確実に移住へとつながっていると捉えております。

また、参考なんですけれども、転入者という考え方では今年度2月までに295人となっております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○8番（星野光洋） お答えいただきました。

転入者というのは引っ越してきた方ということになりますかね。

なるほど、そうするとこの転入者っていうのは移住定住と考えていいのか、そこら辺のちょっと細かいところをちょっと教えていただけたらと思います。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 松川町のほうへ転入されてくる方っていうのは様々だと思っておりますので、先ほど申しました具体的な我々が把握する範囲、ご相談があったりだとか、そういう方たちは少数という考え方ですけど、その転入者の中にも自ら移住

してきている方がきつといらっしゃいますので、例えば仕事の都合で来られてるとかそういう方も様々いらっしゃいますので、相談を受けたり、我々が把握しているっていうところは、前者にお答えした少数であるというような内容になります。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○8番（星野光洋） 内容は分かりました。

そうすると、その中からもここにずっと住んでくださる方もいらっしゃるという可能性もあるということですね。そういうふうを考えるんですけども。また、そういう方が地域に、例えばこの松川町を好きになってくださって長く移住してくださるってこともあるかもしれないということを踏まえて、また続きの質問をさせていただきたいと思っています。

松川町の移住定住サイトというのが出来上がりました。「のらくら」という名前でございます。私も拝見して、今までなかったものでございますし、内容もデザインもすごくいいものだというふうに拝見させていただきました。

このサイト、移住定住をつなげるための一つの窓口ということでとてもいいと思います。そのつくるに至った過程についてお伺いしたいと思います。

このサイトの役割をちゃんと明確化してつくられたのかどうか。例えばどんなコンセプトを持って基につくられたのか。そしてどんなターゲットを狙ってつくられたのかということをちゃんと相談した上でつくられたのかどうかということ、そのことについて伺います。

よろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 現在の第2世代交付金、旧デジ田ですね。それを活用して行っております「移住・定住」政策におきまして、ワンストップ窓口や移住定住支援体制の構築を観光まちづくりセンターへ移住定住コンサルティング業務として委託しております。それがありまして毎月、関係者、役場の関係者が集まってミーティングのほうを重ねてきました。どうやったら移住者を増やすことができるのかというところがメインになってきます。その中からこの「のらくら」という移住定住サイトの作成が必要であるというところで作成に至りました。

そのターゲットとしましては、10代から20代の都市部の若者、20代から40代の子育て世帯、田舎暮らしなどのスローライフを求める50代から60代を想定しております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○8番（星野光洋） 分かりました。ありがとうございます。

これちょっとチラシを持ってきたんですけども、確かにどんな方に見てほしいっていうのも細かく書いてらっしゃいます。こういうところを見ると、ここの中に当てはまる、ここ当てはまるなっていうところで大変いいかなというふうに思っております。

「のらくら」拝見させていただきまして、まだオープンされたばかりということでしょう。いろいろこれから進んでいくだろうなというような余白みたいなものが見て伺いました。これからこのサイトがとても有効なものとして機能して、そしてこれがまた継続していい結果や効果を生むために、このサイトまだどんどうまい具合に変えていく必要はあるなというふうに考えております。まだ、オープンされたばかりですので、どんどうというような移住定住を希望される方が見ていいと思われるようなものになっていくふうに思うんですけども、その情報がちゃんと行き届いたものになって変更されていくのかどうか。例えばそのホームページから例えば移住定住をして補助を受けられる情報が得られるホームページとか、町のホームページとかに飛んでいくとか、そういうより効果のあるものにしていくためにどういった変更がされていくのかということ。そしてそれは、例えば移住定住の方に実際された方に声を聞いてそれが反映されていくのか。そういう点についてお伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） このサイトを立ち上げた経過としては、まず移住っていうのは人生の大きな決断の一つだと思っています。その中で町の方から、松川町へ移住してこられた方に状況を聞きながら、このサイトを立ち上げたっていうところは経過としてはあります。また、それで過去に移住しまして、松川町で活躍している人にスポットを当てて、「のらくら」サイトに紹介をしていこうと思っています。

また、今後も含めて、移住者の声も引き続き情報を集めるとともに、先ほど言いましたように、移住というのは大変な決断だと思っていますので、その決断をするために必要なリソースの蓄積と松川町の魅力を外へどう伝えるべきかっていうところを手段も含め、研究をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○8番（星野光洋） お答えいただきました。

本当にこちらに移住された方というのは、私もそうなんですけれども、松川に住んで

いる方とまた別の違った視点を持っていらっしゃる方が多いと思いますので、そういう方に新たな松川町の発見をお話の聞く、またこのサイトにそれを生かしていくという意味では、ぜひそういった声を反映したものにして、サイトがより活用できるものにしていただけるとありがたいというふうに思っております。

次の質問でございます。

この「のらくら」でございますけれども、移住定住を考える方の一つの窓口だというふうに思っております。例えば、移住定住というのをパソコンで調べて、「長野県」を調べて、その中に松川町があつて、ここをちょっと調べてみようかなというふうなそういうような窓口の一つであると思うんですけれども、例えば、松川に観光とか果物狩りに来られて、「なんかいいな」、「この町に暮らしたいな」というふうに思って、それでちょっとそこにどこか話を、移住定住のちょっとした話を聞きに行く場所、おそらく今だと観光センターじゃないかなと思うんですけれども、そういった窓口がいくつもあるといかなというふうに考えております。

そういったものを窓口みたいなものを今後つくる予定はあるのか。また、今それ以外にもあるようでしたら教えていただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） この「のらくら」以外には、総合的にまちづくり政策課の窓口となっております。たまに移住の相談に来られた方をまちづくり政策課が町内をアテンドしたりだとかそういうところをしております。

また、令和7年度より移住のコーディネーターと定住支援員の設置を予定しております。これは移住してくるには、住まいですとか仕事、そういうところ不安になられて来られる方もいらっしゃいますので、そういうところのサポートをしていくとか、地域の関係者とつながるだとか、そういうところも考えております。その方たちにも窓口的な存在というところを担っていきたいというように考えております。

また、都市間交流事業も進んでいる中で、都市部と交流を進めながら、例えば外部に松川町専門の相談窓口ができることも理想として考えております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○8番（星野光洋） お答えいただきました。

ということは、例えば観光に来られて今移住したいなと思ったときは、まず役場に電話してくれというような感じでしょうかね。なんかそういうちょっとした心の動きもす

くい取るような、何かあるといいかなと思うんですけれども、何かそこら辺、お考えがあれば。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 今の現状ですと、まちづくり政策課、役場ですね。役場のほうへご相談いただければ結構かと思いますし、先ほども言いましたが、観光まちづくりセンターと一緒にやってきてますので、観光まちづくりセンターは「旅の案内所」も運営しておりますので、観光案内に来られたときにそちらのほうで少し相談していただくとか、そこに対応できるっていうような体制も構築しているような状況です。

お願いします。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○8番（星野光洋） お答えいただきました。

ぜひ、そういった気持ちの動きにも、つぶさに反応して拾っていけるような感じで考えていただけたらいいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

そういった今もちょっとお答えの中にございました、移住定住コーディネーターの方ですかね。そういう方が例えば移住を考えている方がいらっしゃって、町がその方に寄り添っていろんな相談に乗っていただく。そういった場合に、本当に最初の印象っていうのはすごく大事なというふうに思っております。なんか最初で何かその対応が悪いと「え、ちょっと考えようか」なんていうふうに思ってしまうこともあるかなと思うんですけれども、先ほどおっしゃいました移住定住コーディネーター、私が思う支援の問題でございまして、住居、就職、お子さんがいたら子育てですとか、そういう方の相談にもそういうことの相談にも乗っていただけるようなものであるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 一言で言えばそのとおりというか、それを構想としては入れております。

繰り返しにはなってしまうんですけれども、令和7年度設置の移住コーディネーター・定住支援員がそこら辺のコンシェルジュの役割になると考えております。

また、今後は移住コーディネーターと定住支援員がさらに地域のつながりをつくりまして、支援の幅も広げていければというように考えております。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○8番（星野光洋） ありがとうございます。

本当に人と人、本当に今、課長がその前に申し上げた、本当に人生の決断っていうところで皆さん移住される方は考えていらっしゃると思いますので、そういうところをぜひ親身になっていただけるような対応をお願いしたいというふうに思っております。

ちょっと伺います。例えば移住コーディネーター、今1名だっけね。この1名にまた行政の方がバックアップしながら、きめ細かく進めていくというようなイメージでしょうか。その点を伺います。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 移住コーディネーターと定住支援員っていうところは、役割とすると「シゴトづくり」だとか、住まいのところ、あとは移住体験ツアーですとか、地域とつながる部分、そういうところを想定しまして2名の配置というところで考えております。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○8番（星野光洋） 本当にこれから始まっていく新たな事業でございますし、いろんな問題や反省を生かしながら進めていくことだと思うので、ぜひ町も力を貸していただきながら、やっていっていただきたいというふうに思っております。

続きまして、今の話の続きになりますけれども、そういう方が移住コーディネーターの方がいらっしゃるって移住が進んで地域に溶け込んでいく。そういったときに、このやっぱり受け入れる側の問題っていうのもあると思います。特に、例えば他県から来られて、例えば近隣から来られた方に関しては、ここら辺の雰囲気や慣習などもちょっと分かると思うんですけれども、他県から来られて、なんならもう海外から来られる方もいらっしゃると思います。そういった方に、移住定住のコーディネーター、地元に住まわれている方だと思うんですけれども、そういう方の寄り添うということもあると思うんですけれども、実際住むとなるとそこに暮らす方との関わりというようなものも大事じゃないかなというふうに思っております。

地域コーディネーターの方、そういうような実際今まで住んでいる方とのつながりというところでは、どのような方法を考えていらっしゃるのか。例えば地域に顔の広い方がいらっしゃるって、こういう感じの人ならこういう人とつなげたら面白いだろうなというような、そういう方、移住に理解のある方々とのつながりみたいなものもあるといい

なというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 移住者と例えばなんですけれども、地元の方との間にミスマッチが起きないように、今年度からモデル的に移住体験ツアーを行いまして、その行程に地域活動への参加や地元の方との関われる場を設けております。移住前に地域とつながれることでお互いがそれぞれを知った上で、移住へつながるような仕組みづくりを研究してまいりたいというように考えております。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○8番（星野光洋） お答えいただきました。

ということは、移住をされる前にそういう地域と関わってみるっていう体験を一つ増やすというようなイメージでしょうか。お伺いします。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） おっしゃるとおりです。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○8番（星野光洋） 面白いと思います。行ってみて「これ」っていうようなこともあると思いますけれども、それが一つワンクッションを行うことによって、また地域とのつながりも一つ増えるし、雰囲気みたいなものを感じていただくいい機会になるんじゃないかなというふうに思います。

分かりました。ありがとうございます。

続きまして、これも今の話につながりますけれども、住まわれる地域が移住をされてくる方を受け入れる体制というか、意識が大切ではないかなというふうに思っております。贅沢な要望かもしれませんが、例えば地域の課題と移住される方の思いがぴたりマッチするとこれ一番いいと思います。例えば自治会に入るかどうかという問題もあると思います。私個人としては別に最初は入らなくてもいいと思っております。ただ、地域とのつながりがなくなってしまうのが、長く移住定住が進まなくなる理由になるんじゃないかなというふうに思います。そういうようなところ、移住される方と地域の方の思いが重なって、その両者のケアのようなものをしていくような取組、住民の方メインってなると思うんですけれども、そういうような考えはあるかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 先ほどの繰り返しにもなるんですけれども、ミスマッチ

が起きないようにやっていきたいというところで、移住体験ツアーの中に地元の方と関われるような仕組みづくりを一つ入れております。

その中で、町としても松川町は1万2,000人ぐらいの小さな町では、やはり自治組織とか自治というものが大事になっているというところは、しっかりと説明をさせていただきながら、町としては自治会加入等はしっかりと促していきたいというふうに考えております。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○8番（星野光洋） お答えいただきました。

本当に、例えば都会に暮らしてる方がこういう松川町に移住されてきて、ここにある制度みたいなものに馴染むためには、やっぱり住んでいる方の関わりというのがすごく大事になると思いますので、ぜひそういうところも含めまして進めていただけるとありがたいと思います。

最後になります。最後に、移住定住を促進するために受け入れる松川町に最も大切だというふうに思うもの、端的に教えていただけるとありがたいです。お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 大切なことは、多くの方に松川町の魅力を知っていただく。交流人口から始まる関係人口の増が必要であると考えております。

その中で政策としての事業としては、移住者と受入れ側のマッチングがとても重要であります。受入れる地域も移住者もお互いが理解した上で、移住につながるということが重要であると考えております。移住体験ツアーなどを活用しまして、ミスマッチが起こらないような仕組みを構築してまいりたいと考えております。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○8番（星野光洋） お答えいただきました。

松川町、そんなに大きい町でもございませんので、例えば移住定住を考える方が一気にもう10人100人単位でなるっていうことはまずないと思います。そういった場合に少数の人数への対応になってくると思うんですね。そういった場合に、今本当に町長もおっしゃっていただいたように、私が思うに結局は受入れる側、対応する方の人の問題になってくるのではないかというふうに考えております。どれだけ親身になって相手の気持ちに寄り添えるか。とても大切なことだと思いますので、行政の皆さんに任せていただくだけでなく、それこそ町長がよくおっしゃいます、「オール松川」で取り組むよ

うな事業だというふうに思っております。

この事業で得た経験やヒントは必ず、それこそニア開通を控えて未来の松川町に一つの道をつくってくれるものだというふうに信じております。私も陰ながら応援していきますので、ぜひ行政の皆様も、そして住民の皆様も、細やかな心で取り組んでいただけることをお願いしたいと思います。私もぜひ応援させていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（米山俊孝） 8番、星野光洋議員の質問を終わります。

◇ 松 下 正 敏 ◇

○議長（米山俊孝） 次に、4番、松下正敏議員。

○4番（松下正敏） それでは、本日、私からの一般質問を始めさせていただきます。

私は、本日、松川町が直面しております遊休農地の解消について、現状の分析と具体的な提案を交えながら質問をさせていただきます。

現在放置された農地は、雑草や害虫の温床となり、周辺の農産物への被害が拡大される可能性があります。また、適切に管理されない土地は土壌の保水力が低下し、豪雨時の土砂災害や洪水のリスクを高める要因ともなります。したがって、遊休農地の解消は農業振興のみならず、防災や環境保全の観点からも近々の課題であると考えます。

松川町では、遊休農地解消に向けて、一人一坪農園の推進や有機農業の導入など様々な施策を維持展開してきております。特に、令和2年度に「ゆうきの里を育てよう連絡協議会」や「ゆうき給食とどけ隊」が発足し、学校給食への有機農産物の供給を通じて遊休農地の活用と、地産地消の促進に取り組んできてもらっております。しかし、担い手の高齢化や後継者不足、また栽培できなくなった農地の増加といったような問題もありまして、安定した農地の保全・継続に至っていないというのが現状かと思われま

す。そんな中、質問させていただきますが、現在の遊休農地の現状と解消に向けた具体的な計画について伺いたいと思います。

令和2年の調査以降、遊休農地の面積や状況に変化があったか伺います。

もう1点、遊休農地の解消に向けた具体的な計画や目標がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 松下正敏議員の質問にお答えいたします。

毎年、農業委員会で農地利用状況調査結果として遊休農地の把握をさせていただいております。令和3年度が239ヘクタール、令和3年・4年にかけては調査の変更等もございましたけれども、令和6年度は206ヘクタールとなっております。令和3年と令和6年を比較しますと、約30ヘクタールの遊休農地が減少しております。

「ゆうき給食とどけ隊」の取組や「グリーンみらい」と果樹研修生の研修補助、農地所有適格法人貸借や売買などの取組が成果として表れていると認識をしております。

解消に向けた具体的な計画や目標につきましては、担当課長より説明させていただきます。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご質問いただきました、遊休農地解消に向けた具体的な計画や目標でございます。

現在、策定を進めております、松川町農業基本計画、来年の令和7年から10年間の計画でございますが、この計画に基づき、3つの基本目標を掲げております。「活力ある持続可能な農業の推進」、「環境に配慮した農業の推進」、「景観を大切にしたい農業の推進」ということで、この3つの基本目標のほかに9つの基本的な施策により事業を取り組んでまいりたいと計画をしております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） お答えをいただきました。

非常に30ヘクタール減少ということで、取組については非常に感謝をいたします。しかしながら、やはり200ヘクタールの規模というのは非常に大きな面積でありまして、やはりこの面積を何とか解消していきたいというのが私の思いです。

ぜひ、そんな中で2点目の質問でありますけれども、農地バンクの活用状況と今後の展望という点についてお伺いしたいと思います。

これまでに農地バンクを通じてマッチングが成功した事例とか、また面積がどのぐらいあったのか、その点。

もう1点ですけれども、農地バンクの利用促進に向けてどんな施策を考えていらっしゃるか、その点お伺いいたします。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 2つのご質問をいただきました。

まず1つ目の農地バンクのマッチングの施行事例の数、面積をご質問いただきました。

農地バンクにつきましては、農地中間管理事業、これは県の農業開発公社の事業でございますが、令和6年度の実績でございます。農地の貸借は新規58件、面積は11.4ヘクタールになります。

もう一つこの事業がありまして、農地の売買支援事業によります売買でございますが、今年度現在までに9件、1.9ヘクタールの売買が行われております。

平成26年から農地利用調整推進員を配置しまして取り組んできておりまして、長野県の町村の中でもかなりの成績を上げていただいております。南信州管内でトップの扱い量ということで、県のほうから報告をいただいております。

もう一つの利用促進に向けてどのような施策というご質問をいただいております。

令和7年4月、来月からでございますが、農地法の改正によりまして、今までお互いでの契約をしておりましたが、この相対の契約農地の貸し借りができなくなっております。今後、貸借の方法につきましては、農地法の3条の申請か、今申しました農地中間管理事業によるものの2つになってまいります。

町としましても、この農地中間管理事業を積極的に活用をしていただくように農業委員会の窓口や営農支援センターみらいで相談のときに案内や広報をしてまいりたいと考えております。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） 本当に、いろいろな取組の中で検討いただいていることに感謝申し上げます。

続いての質問をさせていただきますが、新規就農者や企業参入の件についてお伺いしたいと思います。

1点目でございますが、新規就農者や企業の参入実績についてどのようになっているか、お聞かせいただきたいと思います。

2点目でございますけれども、資金援助、あるいは技術研修などの具体的な支援策がありましたらお聞かせください。

3点目でございますけれども、「松川町ゆうきの里を育てよう連絡協議会」もう一つ、一般社団法人の「グリーンみらい・まつかわ」がありますけれども、こちらの取組事例と成果についてお伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 3つのご質問をいただきました。1つ目から回答させていただきます。

新規就農者や企業の参入実績というご質問いただきました。新規就農者につきましては、令和2年の1月から松川町果樹農業研修制度を始めまして、1期生から5期生の今まで9名おりますが、就農者は5名となっております。あわせて、長野県の里親就農制度による就農でしたり親元就農などを含めまして、果樹研修生以外では令和5年度は3名、令和6年度につきましては2名の方が就農をしていただいております。

企業の参入実績の質問ありましたが、農地所有適格法人9社になりますが、この9社で活動をいただいております。担い手の育成や規模拡大によります農業経営を行っていただいております。

2つ目の資金援助や技術研修などの具体的な支援でございますが、現在、町の単独事業で資金援助の制度は今のところございません。認定された新規就農者や認定農業者につきましては、農協や銀行さん等で農業制度資金を受けることができます。これにつきましても、窓口で相談を受ける中で案内をしてみたいと思っております。

技術的な部分でございますが、町内の農業者団体や県、農協さんなどを通じまして、技術研修会などに案内をしてみたい取組を行っております。

引き続きではございますが、就農に向けたサポートを取り組んでみたいと思っております。

3つ目の「松川町ゆうきの里を育てよう連絡協議会」と一般社団法人の「グリーンみらい・まつかわ」の取組でございます。

町で環境保全型農業を推進しまして、持続可能な農業や暮らしを守るため、令和5年3月にオーガニックビレッジ宣言を行っております。環境に配慮した栽培方法で栽培している生産者グループと連携をしまして、農産物を学校給食へ届けていただいております。

ご質問にありました、両者が連携した取組の一つとしまして、「松川町ゆうきの里を育てよう農産物参加型認証制度」を進めていく計画であります。町内農業者や興味を持って取り組んでいただく方と連携をした取組に発展するように進めてみたいと思っております。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） いろいろな取組の中で、本当に感謝をいたしますけれども、先ほど企業の参入の中にあります、9社あるということでお聞きをいたしました。その中にはなかひら農場さん等々法人化された団体が非常に前向きに活躍しているかと思っております。

ども、やはりそういった法人化に向けた取組される農家っていうのは、今後話があるのか。また、それに向けて若干町としての考えがあるか、その点をちょっともう1点お聞きしたいんですが。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 先ほど9社紹介をさせていただきましたが、この9社につきましては農地を所有してできる企業でございまして、そのほかに農地の貸借ができる法人さんとはまた別にございます。

そういった部分で町も法人に協力をいただきながら、遊休農地や空いた農地をなるべく早めに引き継いでいただくというような案内も一緒にしてまいっておりますので、推進して進めてまいりたいと考えております。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） ここで言われます企業の参入っていうのは、主に今ある農業をしながらその面積を拡大するっていうことのように感じるんですが、新たに食品加工をするような会社を参入の中に入れ込んで、その企業に対して栽培をしていくっていうようなそんな考えはおありでしょうか。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 相談の中でそういった企業さんが松川町に農地を借りて栽培をしたい、また、こういったものを栽培できる農家さんを紹介してほしいという相談はいくつかいただいております。それにつきましても、なるべく活用できるような対応を進めておりますので、そんな向きで進めております。

よろしくをお願いします。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） お答えいただきました。

それでは、これからは私のちょっと提案も含めて、質問形式でお願いしていきたいと思いますけれども、まず1点目であります、農地中間機構、農地バンクの積極的な活用といった中で、農地のマッチングを強化していきたいというふうに思います。農地を貸したい所有者と借りたい新規就農者や企業といったマッチングを積極的に行って、遊休農地の解消を有効的に促進していけたらどうかと。

また、情報提供という部分の中で、農地バンクに登録された農地情報、町のウェブサイトや広報誌などで定期的に公表、公開などをしまして、利用者、希望者アクセスしやすい環境を整えてもらったらどうかとそんなふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご提案いただきました部分につきましては、議員さんと一緒に考えてまいりたいというところでございます。

足りない部分や進んでいる部分等いろいろあるかと思いますが、そこら辺、またお考えを合わせながら進めてまいりたいと思っております。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） ありがとうございます。

例えば、農地の関係のマッチング強化ということでありますけれども、ただ希望者を取りまとめるっていうのも方法かと思いますが、やはり近隣のお隣の畑に隣接している耕作者が、引き続き面積拡大してくれないかというようなアプローチも一つの方法かなとも思いますし、そういったことも含めてお願いしていきたいと思います。

また、先ほど企業の参入の件でありますけれども、私もちよっと調べさせていただいた中では、近隣、長野県内においては、松本市の中に株式会社「かまくらや」という取組の紹介がありましたけれども、こちらは自動車販売業者である中で、地域の遊休農地、これの課題を解決しようと農業分野に参入した会社のようにあります。

ここは198ヘクタールの畑をそばや大豆、トマトなど大規模に生産に向けたといったような中で、地元産の蕎麦粉を安定供給させるというような中で、地域の蕎麦屋さん提携しながらといった事例が紹介がありました。こちらにはそばを扱う業者もありますし、そういった業者に提携できたらいいのかなっていうふうにも考えました。

もう一つは、近隣の飯島町であります月誉平の栗の里の取組でありますけれども、こちらは栗の菓子企業と連携をいたしまして、企業誘致も合わせて栗の生産に取組、遊休農地に栗を栽培しまして遊休農地解消といったような事例があります。

そういった企業との連携があれば、大きく遊休農地の解消もできますし、企業参入ということであれば松川町の財政にもプラスになるというふうに考えます。そんなような取組を一つ考えてみたらいかがかと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご提案の中でご質問いただいております。

過去であったり現在であったり、そういった異業種っていうのが正しいかどうか分かりませんが、本業以外に新たに農業に参入していくというお声がけで農地を借りたいという相談は何件かございます。そういった部分もよく注力をしながら、植えたままどこ

かに逃げられてしまったりっていうのも過去には町内いくつかありますので、そういった部分を見極めながら相談に乗ってまいりたいと今、進めております。

企業さん、いろいろ誘致する中で、そういった部分で工場を建てていただいて農地も借りていただくといった部分は大変ありがたいお話でございますので、そういった部分なるべく町内に移っていただくような、そういった取組を合わせて協力的に行っていければいいかなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○４番（松下正敏） お答えいただきました。

確かに、過去にはそういった栽培をしておいて離れていってしまった企業も、私もよく知っておりますけれども、やはりそういうのは残念な結果ではありますけれども、そういうようなことがない企業をしっかりと選定しながら、しっかりタイアップしていくのをご検討いただきたいと思います。

それにも付随いたしますけれども、新規就農者やそういった企業の参入の支援といった中で、やはり資金面でのサポートっていうのをまた考えていただけないかなというふうに思います。

新規就農者や農業参入を希望する企業に対しての初期の投資とか、運転資金の援助、それから融資制度を拡充した参入のハードルを下げる方法をいかがかと。また、技術研修の実施ということで、有機農業や先進的な農業技術に関する研修プログラムを定期的で開催して、新規参入者の技術力の向上といった点もご検討いただけたらと思います。

こちらにつきましては、私も融資経験ありまして、こういった融資制度は知ってはございますけれども、やはり借り手側としましたら利子補給っていうことも非常に大きな部分のメリットであります。当然一つの事業を行う箱物であったり農機具であったり、そういったものを揃えるに当たっての援助というのは非常にありがたいと思いますし、そういうのでサポート面での考えがありましたら、お願いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 先ほど、資金の関係でご質問いただく中でも回答をさせていただきましたが、町独自で資金等の補助はございません。関係機関、国や県、また銀行さん等連携して相談を引き続き行ってまいりたいと思っております。

また、技術的な部分でございますが、これも関係機関と連携をする中で進めてまいりたいと考えておりますので、またどこか不足する等ありましたら、議員さんと一緒に考えてまいりたいと思っております。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） お答えいただきました。

資金援助の点については「ない」というお答えをいただきましたけれども、ぜひ利子補給とかそういった部分でも、ご検討いただく方向でぜひご検討いただけたらと思います。

3番目の提案でありますけれども、地域住民との協働による農地の活用といった部分でご提案させていただきます。

こちらは一人一坪農園、取り組まれておりますので、これを拡充というようなことで提案いたします。これは町民一人ひとりが小規模な農園を持って農業に参加できる仕組みをさらに推進するということで、いろんな新たに多くの方に遊休農地に携わっていただくことで、遊休農地の解消と住民の皆さんの健康的な生活を実現すると。農業で触れ合う方を増やすという意味でもその取組の一つ力を入れてもらえたらと思います。

また、学校や地域団体との連携ということで、学校教育の一環として、農業体験を取り入れてもらったらどうかと。また、地域のNPO法人、ボランティア団体との協働によりまして、農地の維持管理の活動や地域全体での農地を守る意識を醸成していつてもらったらどうかと思いますので、その点、何か取組の考えがありましたら、お聞かせください。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 1つ目のご提案の中でございますが、現在、農業委員会で取り組んでいます「ふれあいガーデン」が何区画か空いてございます。これの周知も含めて取り組んでまいりたいと思っております。

また、現在、農地を所有できる下限面積が撤廃されまして、誰でも農地を所有したり耕作できるようなそんな制度になっていますので、そちらに向けて案内をしてまいりたいと思っております。

また、2つ目のご質問の中でございますが、主には本年3月に策定をしました各地区の地域計画の中で、地域の皆さんで進めていっていただきたいということで考えております。これの取組の中でこの計画された土地、地域の農地の保全につながってまいりたいと思っておりますので、取り組んでいるモデル地区を参考にしながら、また各地区に広げていくようなそんな支援もしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○４番（松下正敏） お答えいただきました。

また、ぜひそういった情報をいただきながら、できるだけ多くの方に農業に触れていただきたいと思いますので、また情報提供をお願いしておきたいと思います。

次の質問であります。提案であります、有機農業の推進と販路拡大といったことで、有機農業の面積拡大を狙っていきなというふうに思います。

これは遊休農地を活用して有機農業の面積を増やして環境に優しい農業の推進といったことで、できるだけ今、取り組んでいただいている施策をぜひ多く広めていただきたい。

それから、地産地消の促進ということで、学校給食への有機農産物の供給拡大するとともに、またその作られた有機農業で作られた農産物を直売所や地元スーパー、そちらと連携しながら、若干差別化しながら、有利的な販売に力を入れてもらえたらというふうに思います。

ここから先は分野が違うのかもしれませんが、そういった中間的な役割をまた行政のほうで担っていただけないかと、そんな提案であります。もし、お考えがありましたら、お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 有機農地を活用した取組のご提案をいただきました。

環境に優しい農業を進めていくには、この遊休農地は一番適地というふうには認識しておりますが、この遊休農地の周辺の状況も考えていく中で、拡大していく部分も様子を見ながらというのが正直なところかなと思っております。

今後においても重要な課題ということは認識しておりますので、また議員さんと一緒に相談をさせていただきながら進めたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○４番（松下正敏） お答えいただきました。

本当に、この遊休農地の問題につきましては、真剣に考えていきたいということで私も思っておりますので、ぜひご協力いただきながら解消していきたいと思います。

また、先だって、常任委員会のほうで説明いただきました、松川町の農業基本計画、こちらを拝見する中では、非常に練り込まれた内容かなというふうに思いました。非常に事細かに書いてありますし、これが実現に向けての非常に有効な計画かなというふう

に思います。ただ、非常に盛り込められた内容も結構大きなテーマでもありますので、それを着実にお願いしたいんですけれども、この中身を若干見てみますと、非常に協働的に行う企業に対して、非常に積極的に援助していくというような形の傾向が見えるんですが、新年度の対策の中にも協働で行う農機具に対しての援助等も説明がありましたけれども、今回の計画の中の主軸は、大きく法人的な企業であったりとか、ＳＳ組合の協働的に行う団体であったりとか、一つのものをいくつもの農家が合わさって行うものと、そういったものの集団的な農家に対して対応していくことが主軸になっているかどうか、その点をちょっとお聞かせいただきたいと思いますが。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 先ほど最後のご提案の中でも申しましたが、今後については地域で地域計画を立てていただきながら、地域で守っていただくといったスタンスになってこようかと思っております。

あくまでも、国の補助事業ですとか県の補助要件なんかを見てまいりますと、そういった団体で取り組むものについては補助金をつけていただくような、そんな方向も従前と変わらなくなっておりますので、そんな向きで地域で取り組んでいただく部分については、そういった考えで進めてまいりたいと思っております。

また、個人の農家さんでそういった組合に参加できない方もいるかとは思いますが、そういった部分につきましては、また支援の方法を検討させていただきながら進めてまいりたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○４番（松下正敏） お答えいただきました。

ただいまありましたように、ぜひとも基本計画についてはお願いしたいと思います。

最後に１点お聞きしたいんですけれども、これは２月２５日の全協で説明のありました、最適土地利用総合対策事業であります。２つの事業体の紹介がありました。これは大沢地区と部奈区地区ということで、本当に地域ぐるみで取り組んでいただいていることに、非常に感銘を受けまして、ぜひこういう団体を増やしていただきたいと思うんですけれども、この２つの事業体につきましては年度３年間の計画の中をまた３年間延長されるということで、非常に私も期待をしておりますし、この成功的な要因と、また、こういった取組の地域がまた増える可能性っていうのがありましたら、お聞かせいただきたいと思うんですが。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご質問にありました2つの地区につきましては、以前から人・農地プランを活用しまして、話合いが行われてきた地区というふうに認識をしております。その話合いの中で、こういった形で今回、補助事業等を計画しながら地域の保全に取り組んでいくということで、大変先進的な事例かなと思っております。

ほかの残りの今回地域計画を策定しました10地区の中の2地区、残りの8地区につきましても、人・農地プランで進めてきておったところの地区もございますので、そういった部分、また今後地域での話合いを中心的に進めていただくことで、こういった補助事業を活用しながら地域で保全に取り組んでいただけるというふうに認識をしておりますので、引き続きそういったお話合いの場に、農業委員さんをはじめ、町としましても参加をして進めてまいりたいと考えております。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） お答えいただきました。

私も農業者の一人として、ぜひこういう成功事例のところにお話を聞きながら、少しでもお役立ちできればと思っておりますのでお願いします。

最後に、まとめになりますけれども、やはり今回は遊休農地の解消について質問をさせていただきましたけれども、非常に今の農業っていうのは厳しい状況があります。就農者の高齢者問題とか後継者不足、そういった点も非常に課題でありまして、今後、行政の協力っていうのはなくてはならないものだと思います。ぜひとも手厚い援助ばかりではなく、協働して行っていくというスタンスの中で、ぜひとも農業を守っていくところに力を入れていただきたいと、そんなお願いをしまして一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（米山俊孝） 4番、松下正敏議員の質問を終わります。

ここでお諮りします。

休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） ちょっと短いですが、11時15分に再開したいと思いますので、10分ほどの休憩になりますけど、よろしくお願いいたします。

休 憩 午前 11 時 04 分

再 開 午前 11 時 15 分

○議長（米山俊孝） それでは、お示ししました時間になりましたので、議会を再開させていただきます。一般質問の続きであります。

◇ 米 山 郁 子 ◇

○議長（米山俊孝） 11 番、米山郁子議員。

○11 番（米山郁子） それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回は、商店街活性化で何をを目指すのかという点で質問させていただきます。

まず初めに、第 6 次総合計画の施策領域の中で買い物・飲食の基本方針では、「町民が日常生活に必要な買い物や飲食を、混雑なくスムーズに利用でき、質の高いサービスを安心して享受できる環境を整備します。」と掲げられております。

町長が思い描く商店街の将来像やビジョンはあると思っておりますが、商店街がどういう姿であったら町長として本当に嬉しいと思えるかをまずお尋ねいたします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 米山郁子議員の質問にお答えいたします。

誰もが思い描く商店街の将来像は、第 6 次総合計画にもあります。日常生活に必要な買い物や飲食業を利用できる環境であり、行きたいと思う、また来ていただける商店街にしていくことだと思っております。

この総合計画の中のウェルビーイング生活指標の現状値は 30.6 でございますので、この数値を上昇させることのために取り組むことが必要ではないかなと考えております。そして何より商店街で楽しんで買い物をしていただける環境づくりが必要ではないかと考えております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11 番（米山郁子） それでは、まず現在の状況と課題の把握についてお伺いいたします。

本当に歴史ある松川町の新井商店街でございます。町民の皆様からは、この商店街の火を消すことがなく、活性化を切に望んでいるというのが状況でございます。しかしながら現実として、抱えている商店街の問題はたくさんあるかと思えます。そうしたことがきちんと把握しておく必要がございますので、課題も明確にしておく必要がございます。

そこで、商店街の現状について、売上げや来客数の推移などをデータを把握していらっしゃるのかをまずお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご質問いただきました。

町としまして経済センサスで把握をさせていただいております。経済センサス活動調査を見ますと、松川町の卸売業・小売業を合わせました事業所数、従業員数は平成24年に比べ令和3年は減少しております。

商品の販売額は増加をしております、コロナで配布しました生活応援券等の影響が一部あったのかなと思っております。

個々の店舗のデータは把握できませんので、現状を詳しく分析することはできませんが、大型店舗やチェーン店、ネットショッピングなどの多様な方法で購入できる時代になってまいりましたので、売上げや来客数は減少傾向であると推測をすることができます。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 往来調査なんかは、補助金をいただいて多分できると思いますが、以前したことがあったかどうかちょっと不明なんです、そういった往来調査なんかはされたことがあるんでしょうか。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 現在のところは調査を行っておりません。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 大型店舗やネットの時代でございます。なかなか商店街、売上げが減少しております、難しい経営を迫られている時代でございますけれども、そういった中の問題点、課題の中にはやはり継承者がいないことによる廃業等いろいろな課題もございます。その商店街のやはり主な課題や問題点をきちんと把握することが必要だと思いますので、行政側としてどのような内容を把握されているのかお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 商店街の主な課題としましては、競争環境の厳しさが見られるかなと思っております。大型店舗やネットショッピングの普及によりまして、地元商店の顧客が減少をしております。また、店舗の老朽化ですとか、空き店舗、後継者不足など深刻な問題があると考えております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 空き店舗の件は、いろんな地方で問題化されておりますけれども、松川町はこういった店舗の問題について本当に誰が困っているのか、何に困っているのかっていうところをきちんと把握されているかどうかという点が、ちょっと私は疑問でございますので、そういったところをお分かりになりましたらご答弁お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 今ご質問いただきました部分につきましては、集落支援員としてお願いをしております法人へ調査、細かい調査や課題解決のために活動をお願いしておるところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） やはり私たち、周辺は勝手に空き店舗が課題であり、何とかしていただきたいというふうに思っておりますけれども、店舗を所有している方にとっては、もしかしたらそれは迷惑かもしれません。とはいえ、所有者との間にギャップが、私たちの間と所有者の間ではギャップが見られるというふうに私は推測いたしますので、空き店舗所有者の視点としてやはり調査の必要性があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 空き店舗で申しますと、現在調査をさせていただいてご返答いただいた部分につきましては、住宅の併用がほとんどでございまして、「店舗の利用としてお貸しをするというのは難しい」っていうか、「駄目」っていうようなお答えを聞いております。

○議長（米山俊孝） 米山議員。

○11番（米山郁子） 確かに、住宅兼店舗が非常に多くなっておりまして、なかなか活用においては難しいというのは十分承知しております。しかしながら、やっぱりどう打開していくかという点でご理解も必要だと思いますよね。

どういう商店街づくり、まちづくりをしていくかという点で、家主の方やそういった方たちと価値観の共有、そういったことを対話によって見いだしていくという必要性があるかと思います。ですので、やはり行政側、または依頼されました一般社団法人と空き店舗の方との積極的な話合いという場を設けたことがあるかどうか、また進めていくご意志があるかどうかをお伺いいたします。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 町とその法人のミッションの中で毎年ではございますが、そう

いったご質問にあった部分を調査してほしいというお願いをしてきております。

なかなか進まない現状等を見る中に、関係づくりですとかそういった部分がちょっと足りないのかなと思っております。

新たな集落支援員1人増えたところで、また今後どういった関係づくりの中でそういった次へ発展していくようなことが生まれてくるように、またお互いに支援をしながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） それでは、次は支援策と施策についてお伺いしたいと思います。

今、先ほど、一般社団法人へご依頼してということで、また集落支援員として新たな方も配置して支援をされているということでございますけれども、令和6年度では、県外事業者へ委託されて、2023年からの12月からですかね、3カ月ぐらいかけてワークショップを実施された取組がございます。また、ホームページ等でも成功事例として紹介されておりまして、見させていただきましたが、また今回令和6年度も継続して1,000万円を投じた事業を予定されておりますので、商店街の活性化のために新たな支援策やプログラムが何であるかをそこを少しご説明していただければと思います。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご質問いただきました商店街の活性化に向けた支援策として、名称を変えましたがデジ田を活用し、若者や女性による商店街を拠点としたイベントやワークショップの開催を計画しております。また、ご質問にありました外部人材により、関係人口のためのイベントの開催等も実施をしております。

青年層を活用した情報発信やプロモーションの活動、新たな販売促進のための地域通貨なども検討しながら進めてまいるように取り組んでおります。

○議長（米山俊孝） 米山議員。

○11番（米山郁子） ただいま新たな取組として今お聞きいたしましたけれども、現在、継続的に実施している活性化に向けた施策というものは何があるのか、教えていただければと思いますが。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 現在、継続的に実施している政策としましては、一般社団法人「まつかわ・すたいる」により「ハロウィーンブックフェスタ」やSNS、インスタの配信、また「あらいにぎあいクリエイト部」により女性のキャリアを考えるキャリアカフェミーティング、これは8回行っております。また、子どもCMクリエイタ

一の講座ということで3回実施をしております。南信州クリエイティブコミュニティによります、子ども向けのイベントが2回、同じくSNS・インスタを活用しました発信をしていただいております。地元商店主や関係者でつくる「あらいで動いてみる会議」などが具体的に活動を継続している活動ということで認識はしております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） いろんな事業を大変積極的に進めていただいておりますけれども、個々としてはそれなりの方向性と成果が見られると思うんですが、それぞれを一体とした活性化につながっているのかどうかの辺は、どのように分析されているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 現在、新井に限ってでございますが、昔は新井連合会が活動されてまして、そこに相談を受けたり、支援をする形で進めておりましたが、解散となっ
てしましまして、こういった団体をつなげる組織をいち早くつくって支援をしていく必要があるかなとは私自身思っております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） やはりその連携が必要じゃないかと思いますね。個々でやりたいことをバラバラにやっていて、成果が上がってるとはいえ、それが本当の活性化、松川町として商店街の活性化につながっているかっていうところをきちんと検証しませんでした、違った方向にいつてしまうという恐れが発生してしまいますので、その辺、ぜひとも団結、協力体制をどのようにして連携を進めていくかっていうところで、具体的なプランみたいなものはございますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 商店街との連携についてでございますが、先ほども回答させてもらったとおりでございますが、まとめていただく組織がないということで、その部分とそれ以外の部分、商店主さんの皆さんと連携は進めていく必要があるというふうに考えております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 今、連携、まとめていくそういった組織がないということですが、まとめていくのはやっぱり商工会さんもございますし、やはり今抱えていらっしゃる一般社団法人なんかがあると思うんですよね。そういったところで、町がただ一般社団法人に任せているだけではなくて、やはりきちんとした方向性を常に修正しながら、

実施していく事業を進めていっていただくような指導なりが必要かと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 商店街の主には商工会さんが窓口になろうかと思っております。

商店街の組合の皆さんや地元の皆さんも含めた協力体制について、また、商工会を通じていろいろ検討をしながら進めていく必要があるかなと思っております。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） やはりそういった商工会さんも大変重要な位置を占められておりますので、そういった連携が必要かと思えます。また、一般社団法人のほうも、先日、当初予算のときに宮下議員がちょっと法人に委託された方々の目的はどのような目的を持ってどのような計画でどんな活動を報告を受けているのか、また検証されているのかというご質問をされているんですね。そうしましたら、議員のほうで、一般社団法人からアンケート結果というものが送られてきました。失礼ですけれども、本当に私たち議員が聞きたいことではないようなアンケート結果を送られてきて、非常に戸惑っております。「法人が必要か」とか「必要ではないか」というようなアンケートでございました。それも回収率の低い。

それを行政が知っていたのかどうかちょっと分かりませんが、そういった点、把握されていたのかちょっとお伺いいたします。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 今、質問にありましたアンケートの存在自体聞いてはおりませんし、報告も受けておりませんので、内容について把握はしておりません。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） ぜひとも、行政が指導というか導いていただいて、正しい方向性、方向のある事業運営をしていただくことが理想かというふうに思います。

では、次の質問をさせていただきます。

商店街のプロモーション活動やイベントの開催状況について、先ほどいろんなことワークショップ、それから「ハロウィンブックフェスタ」ですかね。SNSの発信もされているようでございますけれども、そういった状況の中、「つながる商店街」というホームページがございまして、そういった運営についてきちんと把握されているのかどうかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 「つながる商店街」のページについては、私も何度か見てありますが、現状、更新が遅くなっているのが現状かなと思っております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） ぜひともまさにそういった事業も大事なことでございますので、たびたびチェックしながら検証を進めていただきたいというふうに思っております。

それから先ほど星野議員から、「のらくら」ですかね。移住定住のサイト、私も薦められて見させていただきまして非常に素敵にできております。こういった商店街とはまた違いますけど、せっかくいいページがございますので、そういった横のつながりっていうのは大事かと思っておりますので、そういった点を活用していくってことが必要だと思いますが、何かそういったお考えございますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 活用できるものは、一緒になりながら活用してまいりたいということではいろいろお願いをしておりますが、なかなか動きが悪いというような現状があるろうかと思っております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） ぜひともそういった活用をお願いしたいのと、また新たなイベントキャンペーンもいろいろ打ち出す必要があると思うんですが、1点提案でございますけれども、地元の魅力を取り入れることで、商店街ならではの特別感を演出したりするべきだと思いますので、地元の果物や特産品を生かしたマルシェの開催等を提案したいと思いますがいかがでございましょうか。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 新しく配置をさせていただきました集落支援員がSNSを活用しまして、いろいろな店舗に行って魅力発信をしていただいているのが始まってきております。

そういった関係性をつくっていく中で、またいろいろな提案をいただけるものと思っておりますし、また町としましても一緒に考えてまいりたいと思っておりますので、そんな向きでまた新しい提案ありましたら、一緒に考えていただければありがたいかなと思っております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 今まではソフト面がかなり充実させていらっしゃるようで、事業なん

かもソフト面の事業をされていることがメインかと思いますが、やはりインフラ整備とやっぱり環境改善というものも必要ではないかというふうに思っております。ぜひとも、歩道整備や店舗サイン、街灯の見直しや防犯カメラ等のハード面としての取組はどのよう
かに考えていらっしゃるのかお聞かせください。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） ハード面での整備についてご質問いただいておりますが、現段階では計画をしておりません。

街路灯に関しましてＬＥＤ化に向けた協議を店主、商店の皆さんや地元の住民の方と始めておりますので、今後もしハードに関する要望等ありましたら一緒に話し合いを持ちながら検討してまいりたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○１１番（米山郁子） ぜひとも景観も一つの要因だと思います。商店街をぶらぶらと歩いていただきながら、ちょっとお休みいただくスペースや遊んでいただくようなところがあれば、また人が寄って集まってくるというような面もあります。

また、緑化部分なんかは高齢化、空き店舗により手入れができてないというのが現状でございます。そういったところの緑化の部分ですが、何かそういった対策みたいなものをお考え、「計画がない」とおっしゃったので、そこまで考えていらっしゃるかもしれないけれども、何かそういった対策みたいなのは考えられてませんか。お答えをお願いします。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご質問いただきました街路樹につきましては、長野県のほうで定期的に伐採や剪定が行われていると聞いております。

日々地元の皆さんが葉っぱ掃きですとか景観が悪いだの管理等は難しいというのは認識をしておりますので、撤去が必要なものなのか、また違ったもので改善できるのかっていう部分は一緒に考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○１１番（米山郁子） ぜひともソフト面でだけではなく、やはりインフラ整備、環境整備を考えていただきたいと思います。

県で道路管理をしていただけるようでございますけれども、町としてもぜひそういった歩道の面は町の管理か商店街の管理だと思われまますので、そういった面をしっかりと取り組んでいただきたいというふうに考えております。

次に駐車場の整備や歩行者の安全対策について、どのような対策がされているかというところでお聞きしたいんですが。

宮坂駐車場ですかね、「ちょっと手狭になった」というご意見をいただいておりますので、そういったところ、そういったご意見は把握されているのかどうかお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご質問ありました宮坂駐車場の利用につきまして、手狭とか利用ができないというようなそういった要望は現在、私のところでは認識しておりません。よろしくをお願いします。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 把握されてないということなんでございますけれども、ぜひ把握していただきたいと思います。

実は「ぷらっと」なんかをご利用してイベントをしていただく方もおりますし、「ぷらっと」にちょっと寄っていただく方もいるんですけれども、駐車、止めないでくださいみたいなような話をされていて、私も「ぷらっと」を利用するときは土日であれば信金さんの駐車場をお借りするような形をとっておりますので、そういったところの認識の違いっていうものが見られるのではないかと思います。

そういったことをやはりきちんと把握していただかないといけないと思いますので、再度きちんと把握していただけますかどうかちょっとお答えをお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 宮坂駐車場につきましては、あそこの新井の商店街を利用されている方、ご自由に使っていただきたいということで設置しておりますので、特段この事業は駄目とかこの人は駄目っていう部分は制限がないかと思っております。

現在商工会の大島支会に管理をお願いしておりますので、そういった部分をまたあるのかないのか含めて、一緒に考えてまいりたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 当初の質問の中のやっぱり往来、ああいう調査をされるとどこにどう人が流れていくかっていうところが分かると思います。こういったのも補助金をいただいてできるかというふうに思っておりますので、ぜひともそういったところを含めて、現状をきちんと把握されるべきかというふうに思っております。

それでは、最後にもう一度町長にお聞きしたいんですけれども、やはり皆さんが楽し

んでいただける、使っていただける商店街というところで、ぜひとも進めていく必要があるかと思いますが、総合計画4年間でございます。町民が日常生活に困らない、また楽しんでいただくような環境を整えるために、長期的にはやはり目標や計画が必要かと思しますので、そういったところをどのようにお考えになっているのかをお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 長期的な目標ということでございますけれども、一つはリニアが10年以上伸びたということになりますので、この10年間を活用しまして、この地域を訪れる人が松川町にお越しいただけるような魅力ある商店街づくりというのは一つかなと思っております。

また、地域住民側からしますと、欠かせない場所となることもこれ一つ大事なことであると思っております。現在、後継者不足であったりとか、空き店舗の課題等多いわけでありまして、この新井商店街を中心とした賑わいづくりというものをしっかりと行政としても取り組んでまいりたいと思っております。

ただ、この松川町には、それぞれ各地区がございますけれども、それぞれの皆さんとの調整も必要になってまいりますので、関係する皆さんと調整しながら皆さんが納得できるような、そして新井商店街も活性化できるようなしっかりとした取組をしてまいりたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） そのとおりでございます。

戦略を組み合わせることで、商店街が地域経済の中心として再び活性化する可能性もございます。長期的な視点を持って粘り強く、新井商店街だけではなく、町全体として商店の活性化を目指していく、目指していただく必要がございますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、ぜひとも10年後のリニューアルに向けたまちづくり・活性化を期待して、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（米山俊孝） 11番、米山郁子議員の質問を終わります。

ここでお諮りします。

若干時間は12時まで残しているわけでございますけれども、後半のつながりもございまして、午前中はここで休会としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは、午後1時からの再開ということでよろしくお願いいたします。

休 憩 午前 1 1 時 3 0 分

再 開 午後 1 時 0 0 分

○議長（米山俊孝） それでは、お示ししました時間になりましたので、一般質問を再開いたします。

◇ 紫 芝 光 雄 ◇

○議長（米山俊孝） 5 番、紫芝光雄議員。

○5 番（紫芝光雄） それでは、質問事項に沿って質問させていただきますが、1・2については関連がありますので、合わせて質問させていただきます。

まず初めに、昨年 9 月 1 日実施予定だった松川町の防災訓練は、台風の進路になるという予想から確か前日か前々日に中止と決定されました。延期ではなくなぜ中止となったか、まずその理由をお聞かせください。

それと防災訓練と関連になりますので、現在想定されております、南海トラフ地震への事前対策、また発生後の対応策について検討していて報告することがあれば、お聞かせください。

まず、この 1 点をよろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 紫芝光雄議員のご質問にお答えいたします。

大正 12 年 9 月 1 日に発生した関東大震災を受けまして、昭和 35 年 6 月に閣議決定され、この日が防災の日となったわけですが、松川町では毎年 9 月 1 日の防災の日の前後である日曜日に町の防災訓練を実施しております。

全町民の参加による避難訓練は、住民の安否確認の報告や火災、土砂崩落などを想定して訓練を実施しているところであります。

紫芝議員の詳細な質問につきましては、担当課長よりご報告させていただきます。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） それでは質問されました、防災訓練の中止について報告をさせていただきます。

例年の 9 月 1 日の日曜日に実施を予定しておりました防災訓練につきましては、8 月 27 日頃から迷走して本州に接近中の台風 10 号の影響を受けたため中止といたしました。この台風につきましては、皆さんもご存じと思いますが、いつまでも九州地方を迷走し

ておりまして、訓練が実施できるかどうかの判断も非常に難しい状況でございましたが、災害級の台風が最接近するのは1日と判断して中止と決定をいたしました。

また、延期ではなく中止とした理由につきましては、自治会によっては町の防災訓練の1週間後に独自訓練を実施している自治会があり、このような場合は翌週に延期という計画ができない状況でございました。

9月以降に再度計画を立て実施すればよかったのですが、秋の農繁期などと重なりまして、また区会・自治会の行事、また秋祭り等、重ねることになりまして、町民の参加は難しいと考慮したため、防災訓練を中止といたしました。

しかしながら、いつなるとき災害が発生するか分かりません。非常時に対する防災訓練は大事なことで認識をしておりますので、次年度は雨天の場合は実施をしておりますけれども、台風による中止となった場合は、翌週に順延するなど事前に区会・自治会に報告したいと考えております。

また、9月は大雨洪水を想定した防災訓練を行いまして、また2月頃に大型地震の発生を想定した防災訓練を実施したいと考えており、担当課において現在検討している状況でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、南海トラフの関係のご質問いただいておりますので、そちらも事前と事後の関係のご説明をさせていただきます。

震度6弱の南海トラフ地震が発生した場合での町の被害想定は、死者0人、行方不明者はこれは想定できないということになっております。重傷者60人、その他負傷者110人と算出をされております。

また、伊那谷断層帯地震は震度6強とされておりまして、死者10人、重症者130人、その他負傷者250人と想定をされております。

町では、それら災害時の非常に備えて、非常食、3,400食を備蓄しておるところでございます。これは国が示した町民の3%の3日分となります。しかしながら、長野県が今回調査をしました伊那谷断層帯地震における松川町での最大避難者数は1,200人と言われておりまして、その3日分の非常食は1万1,000食必要となってまいります。次年度から5年にかけてこれらを準備するように計画をしているところでございます。

また、その他の地震発生前の取組ですが、要配慮者の個別避難計画の作成や指定避難所の拡大等も行い、今回作成しております地域防災計画の中へ保育園も避難所指定とし、有事の際に備えるよう計画をしているところでございます。

地震が発生してしまった事態を想定した事後の取組につきましては、孤立する可能性

のある地域には、備品などの事前配分を実施しておるところでございます。土砂崩れなど備品運搬経路が寸断されることを想定しまして、生東地区と部奈区地区へ事前配分したところでございます。生東地区は、東小と生東会館、部奈区地区へは部奈伝承センターそれぞれ令和6年度に若干ですけれども配分をしたところでございます。

また、その他の取組でございますけれども、消防団の能力強化のため防災士の勉強をして、免許を取得するよう促し、最終的には防災士のネットワークを構築するよう、現在進めておるところでございます。

地域防災計画のほうでは、第2編が風水害対策編、第3編が震災対策編となっておりまして、それぞれの第1章は、災害予防計画、第2章は災害応急対策となっております。災害前・災害後となっておりますので、修正が少し遅れておりますけれども、出来上がりましたらご確認をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 紫芝議員。

○5番（紫芝光雄） 説明いただきました。

最初の防災訓練ですが、課長からの説明でとにかく来年度以降は中止という判断はせず、延期ということでやっていただけるとお聞きして安心しておりますが、防災訓練については課長も説明いただきましたが、過去からずっと町・区・自治会・町民が連携して行ってきました。住民から自治会、そして区会、町本部へ情報を伝達、全町民が参加しての重要な訓練だと私も思います。

私自身もこの3月まで区会委員として2年間関わってまいりましたが、区でも様々な訓練計画を立てて実施する予定でしたが、残念ながら昨年はできませんでした。

訓練については、以上で結構でございます。

南海トラフ地震の事前・事後の対応策ということでお聞きしたんですが、非常食を備えている、準備をしているということですが、本当に未曾有の大災害が起こる可能性がございます。そこでちょっと今までの日本の最近の大きな地震ちょっとここで申し上げますと、阪神淡路大震災が1995年、平成7年に起きております。現在でも死者・行方不明者、行方不明もおりません、また6,500人。東日本大震災や2011年、平成23年これ死者・行方不明者1万9,000人、直近では記憶にありますように、昨年1月、能登半島地震、2024年ですね。これでも行方不明者を含めて500数人と、たまたまこの3つ申し上げますが最大震度がいずれも7となっております。

南海トラフ地震ですが、専門家の予想では、やはり最大震度7。この辺が先ほども課

長も言っておりましたが6弱と予想されます。どういう被害になるか本当に見当もつかないんですが。

いずれにしても、南海トラフ地震というものは、以前は120年から150年サイクルで起こり得るといような予想だったのが、最近の専門家の予想によりますと、向こう30年間に80%の確率で発生するというふうに変わってきております。ですから、毎年もう確率、今年なかったら来年と確率がアップしていくわけですね。それについては、松川の町民にとっても極めて関心がある重要なことだと思います。

この松川町は、特に山間地が多い地形ですから、天竜川の氾濫、片桐松川の氾濫、また地滑り等考えられます。災害によっては、ライフラインが破滅的な状況になってしまうことも予想されます。こうなったときにどうやって住民のインフラを守っていくか。これをお聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） インフラ、一番は水道かなというふうに思っております。食べるものは食べなくてもというか、まだ全然大丈夫なんですけど、水は2日間飲まないと体に影響があつて死ぬ可能性が高くなるというようなことを言われてます。

水が一番大事なんだけども、今現在は松川町では浄水場がありましてそこでやってるんですけども、その行くまでの水が、ダムから浄水場に行くまでの水の管がこれ切れてしまいますと、浄水場に行かなくなります。そうしますと、あとは松川町の点々としておる深井戸を使うしかありません。深井戸は電気がないと動きませんので、早急の中電のほうの電気が復旧した段階で、その井戸を直接汲んで給水のタンクに入れてそれぞれ配っていききたいとは思っております。ただ、そのときにはどうしても塩素殺菌が必要になりますので、自分で塩素を入れて処理していかなければならないというふうに思っております。

電気の関係ですけれども、能登の地震に関しましては、約2日で復旧したということでありますので、そこら辺は中電の力を信じておるところでございます。

あとは先ほども言いましたけれども、土砂崩れで運搬経路が寸断されたときは、今現在、応援協定を結びたいと思っているドローンですね。ドローンで生東の山の中とか持っていったらいいのかなというふうには考えておりますけれども、まだそこまで協定を結んでおりませんので、少し研究しながら進めてまいりたいと思っております。

とにかく一番最初は水かなというふうに考えているのと、あと町が一番大事なのは住民の安否確認が、これが一番大事だと思っておりますので、そこらをどういうふうにし

ていくかということで、今現在、研究をしているところでございます。

○議長（米山俊孝） 紫芝議員。

○5 番（紫芝光雄） お答えいただきました。

ライフラインというのは、水・電気以外にもいろいろありますが、今、説明で一応町がそこまで考えているということは了解いたしました。

課長の説明の中に「ドローンの協定」ということが出ておりますが、最近ドローン協定を結んだ市町村が近隣にございますので、ちょっと説明させていただきます。

災害時のドローン運用で協定を結んだ飯田市と喬木村の例を報告させていただきます。飯田市では、ドローンを使って空からの災害現場の状況を把握、被災者の捜索と物資の運搬等でございます。喬木村では、過去の豪雨災害で大島地区が一時孤立、村職員が山中を歩いて物資を住民に届けるということがあった教訓から、ドローンの協定を結んだとありました。

先ほども申し上げましたが、松川町の地形では災害に遭ったときに、ドローンは絶対必要だと思います。来年度予算にはまだドローン購入して入っていませんでしたが、私は松川町で購入するべきだと思います。

協定では、各市町村が全て同じように被害が発生する場合に即対応できないことも考えられます。あわせて早期に購入して、これは操縦士の訓練もしていかなければ、即実践では役に立ちませんので、災害時の対応がスムーズにできません。

また、松川町では、以前より買い物弱者について検討した、私記憶があるんですが、災害時のみならず現在のドローンというのは、聞くとおおよそ 30 キロ・40 キロは運べるということなので、これは買い物弱者の物資の輸送にも利用できることから、とにかく一日でも早い決断が必要だと思います。

南海トラフ地震が来月、また今年、来年、いつ発生するか、そういう可能性もあるわけですから、このことについてはいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） まず、ドローンの関係の協定ですけども、松川町でもドローンの調査の協定は結んでおります。業者名はこの場では伏せさせていただきますけども、災害が起きたときに上空に上がって、今現在の状況をドローンで調査をするっていう形は協定を結んでおるところです。

「ドローンを町のほうで」というようなご提案もいただいております。職員のほうで今月になりまして、ドローンの勉強会に行ってまいりました。もしうちの職員のほうで

ドローンを操縦していろいろできれば、なるべく早いうちに災害の状況も分かるという判断から、松川町の職員のほうでも何らかしらできる方向で持っていきたいなというふうに今現在思っています。

予算に今回載ってませんでしたけども、もし職員のほうでいろいろできるっていう可能性が出てきてまいりましたら、補正予算が何かでお願いしてまいりたいと、そのように思っております。

ただ、物資を送るドローンについては、何らかの免許がかなり必要になってきますので、そこら辺に関しましては、少し今現在も業者さんと協定を結ぶとか、少し検討中とか研究をしておりますので、少しそれに関しては答えはちょっとお待ちいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 紫芝議員。

○5番（紫芝光雄） 現在のお考えをお聞きいたしました。

ドローンといっても、本当に大小いろいろありまして、先ほど私が申し上げました30キロ・40キロ持ち上げられるものは当然免許っていうのかな資格が必要です。小さいものについてはいらないんだね。飛ばす許可だけあれば確か飛ばせれるというふうに伺っております。

いずれにしても、この山間地を抱えている松川町が、未曾有の災害が起きたときに、事後の対策ですね。当然必ず必要になってくるドローンだと思いますので、ぜひこれは飯田市や喬木村は協定を結びましたが、松川町は独自で自ら購入するという選択を私はお願いしたいと思います。

防災訓練と南海トラフについては、以上で質問は終わりにいたします。

続いて、病児保育についてお聞きいたします。

これ12月にお聞きして、私が「近隣の飯島町にある」と言ったときに、西浦課長のほうで、「中川村」と確か答えられたと思うんですが、それはそれでいいんですが、とにかくそのときの内容が「検討をいたします」ということを確か私聞いたと思うんですが、その後、どういうふうになったか進捗状況をお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 西浦こども課長。

○こども課長（西浦素之） 紫芝議員のご質問にお答えさせていただきます。

12月の議会の際にご質問いただきました病児保育ということで、私あの時、確かに「中川村」というふうに説明をさせていただきましたが、実際にはこの病児保育というものについては、現在、飯田市の健和会病院と飯島町のおひさまハウス、この2カ所が近隣

では利用できる施設ということとなっております。

町内や町近隣で利用できる施設が欲しいと、そういった利用しやすい環境の整備が求められていることは、認識しておりますけれども、単独の自治体が主体的に受け入れ施設の整備を進めるということについては、関係者との調整等に時間を要すると考えておりまして、今現在、具体的な動きができていない状況であります。

具体的な受け入れ施設の整備に向けては、できる限り医療機関が主体となって設置ができるよう働きかけを行うとともに、役場内の検討にあたっても、単独の課だけでは取組が難しいと考えていますので、関係する課で連携を図る中で、研究検討を重ねるとともに、近隣町村とも連携をして設置場所等について研究をしていければと考えているところです。

以上です。

○議長（米山俊孝） 紫芝議員。

○5番（紫芝光雄） 現在の進捗状況をお聞きいたしました。

病児保育の施設について、ちょっとここでご報告申し上げたいと思います。県内の状況ですね。長野を含む北信地域には13カ所ございます。松本市に4つ、諏訪にも4つございます、諏訪広域。伊那谷、この南信州と上伊那似たような地籍ですが、上伊那には北は箕輪町、南が飯島町、計そこに4カ所あります。ところがこの下伊那南信州には、今、課長が申されました。健和会一つだけです。

やっぱり上伊那同様、下伊那も北から南まで長くできております。果たしてこれでもいいものなのか。お子さんを持った家庭の方たちが、私はこれじゃあ十分な対応はできないと思っておりますので、ぜひ近隣を巻き込んで、そうはいっても南信州に一つだけって県内の実績から見てもあまりにもちょっと偏った数字になっておりますので、これはぜひ検討をいただきたいと思います。

病児保育については、以上で終わりです。

最後の質問になりますが、前回質問させていただきました、松川町の入札制度についてお聞きいたします。

電子入札についてはもうお聞きしていますが、私がお願いするところは、今まで以上に町の業者が落札できるように変えていただくことです。入札条件の4,000万の壁、この金額を上げれば、町の業者が参加できる件数が増えることにもつながります。あわせて、前回の回答の中で「業者選定委員会」、こういう言葉が示されまして「庁内の課長さんたちで行われている」とお聞きしました。

この以上2点について、今現在、何か検討されているのでしょうか。それでもあれから3カ月ほどたちましたが、一切話し合いは、この件について持たれていないのでしょうか。その点をお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） それでは先にちょっと入札の関係だったものですから、「業者選定委員会に外部の人材を入れないのか」というような前回質問だったと思ひまして、その回答をちょっとつくっていたしましたので。

まず、業者選定委員会は、これは非公開の会議でありまして、情報漏えい等を防ぐために必要最低限の人数で現在行っているところでございます。現在、副町長を委員長としまして、町長が指定する職員を委員として組織としており、外部からの人材採用は現在もこれから考えてはおりません。今後も現状のままで、制度改正もせずに業者選定委員会を実施していきたいと思っております。

それから町の業者を守るために、今現在、今のような入札の関係を今現在、一般入札が4,000万以上なんですけども、それを5,000万ぐらいに上げたらどうかというようなご質問をいただきました。まず、法令上において一般競争入札が最も基本的な入札の方式というふうにされておるんです。されておりますけども、町が発注する工事等については、地元をよく知る町内事業者が発注することが合理的である場合が多いため、現状でも既に多くの指名競争入札を実施をしております。ですので、一般競争入札より松川町は指名競争入札が多いという形になっております。そのため、今後も基準額を変更することなく、4,000万円以上の工事案件については、一般競争入札、それ以外の案件については指名競争入札を実施していく考えでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 紫芝議員。

○5番（紫芝光雄） お答えいただきました。

2点ありますよね、私が聞いたことで。とにかく業者選定委員会、これは庁内の職員だけでやりたいという意向も分かりました。

ただ、情報の漏洩を危惧するからっていうことでしたら、それができないようなシステムをつくれば問題ないと思ひますし、これ今までも何回も町の入札建設業者の皆さんからも私も聞いておりますし、町も直接意見は言っていると思ひますが、そういう意見を皆さんの業者選定委員会の中で、ちゃんと話し合っただけで変えていくっていう方向があれば、それはそれで構わないと思ひますが、一切中の人間だけで話し合っていたら、その

意見が上がってこないんじゃないか、テーブルに上がらないんじゃないかということを私は危惧します。それはまた今後検討していただければ結構です。

それと入札条件の4,000万、これは先ほど小沢課長が説明されましたように、土木の関係はほとんど指名競争入札で行われて、町の業者が入札落札していると私も思っております。

しかし、箱物、大きな箱物4,000万以上のこれ町の入札結果を見れば、もう分かるように、ほとんどが町内業者が落札していると。ですから、それを少しでも金額を上げれば、もうちょっと町内の業者がそこで加われるんじゃないかというのを私は期待しております。ぜひ、このことについては、もっと積極的に考えていただきたい。

この件については、何かございますか。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） 土木の関係はご理解いただいたということで、建築の関係なんですけども、やはり箱物みたいになりますとかなりな高額になりますので。

当時が3,000万、4,000万、5,000万で話合いをした経緯があります。5,000万ですと年間で1～2件、4,000万だと年間で5件前後という見込みであって、「3,000万では対象工事が大きくなりすぎだ」というようなご意見がありまして、当初は3,000万で落ち着きそうな雰囲気ではありましたが、そうしますと今言ったような建築業者のほうを守れないということもありまして、4,000万にしたというように伺っております。5,000万に引き上げて、その町の業者でできないということになりますとこれまた違いますので、4,000万というふうになったというふうに聞いております。

それから、箱物でやはり今現在見てきた中では、公園のトイレとか、そういう関係も全て2,000万ぐらいで出来上がっておりますので、そこら辺を踏まえては4,000万ならまだいいのかなというふうに思ってます。

ちょっと5,000万に今現在また検討して上げるということは今現在ないので、ちょっとこのままでいきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 町としまして、町内業者に入札入っていただく中で工事を進めていただきたいというふうに思っております。

この制限の4,000万というところありますけれども、例えば、今回、昨日も少し見ていただきましたけれども、梅松苑の工事につきましても、工事の箇所ごとに入札を分けさせていただいて、町内事業所に入っていただいたりとかという中で町としまして、

この点については十分配慮をしながら進めてまいりたいと思います。

金額につきましては、また物価高騰等もございますので、検討の余地はあるかなと思っておりますけれども、その点についてはしっかりと検討しながら進めてまいりたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 紫芝議員。

○5番（紫芝光雄） ご説明いただきました。

この入札の件につきましては、昨年12月の一般質問でも私が「町の活性化について」ということで質問した事項に入っていると思います。とにかく私が4,000万の壁とか業者選定委員会に外部導入とか、全て「今は考えてない」ということですが、冒頭申し上げましたように、町の活性化ということで私はこの意見を言ってるわけで、ということはすなわち、活性化って悪いことなんですか。これをすれば少しでも活性化に私はつながると信じております。そうでなかったら、みんなでよくなるように変えていきましょーうよ、これ、いかがですか。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） 入札に関しては、一般競争入札が基本的な入札方法なんですけども、それは町の業者を守るというか、松川町をよく知ってる業者さんに入ってもらったほうがいいということで今現在は4,000万という形にしておりますけども、その金額に関しましては、また担当課のほうで検討はさせていただきます。

業者選定委員会はいろいろな他町村も見ましたが、やはりその職員の中でつくっておることと、あと、もしこれが漏れたとか何か問題起きたときに、真っ先に疑われるのが今の業者選定委員会です。それが外部の者が入っておるとその外部の者も疑われるということになりまして、そうしますと、やはり住民を守る観点からは少し入れないほうがいいのかなと。現在は、町の職員で業者選定委員会を今後も続けていきたいというふうに考えております。

どうかご理解いただければと思います。

○議長（米山俊孝） 紫芝議員。

○5番（紫芝光雄） いろいろ説明いただきましたが、いろいろ言いましてもすぐには変えない、変わらない、いろいろな状況があると思いますので、以上で私の一般質問は終了いたします。

○議長（米山俊孝） 5番、紫芝光雄議員の質問を終わります。

◇ 宮 下 明 ◇

○議長（米山俊孝） 続きまして6番、宮下 明議員。

○6番（宮下 明） それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

スライドにもありますけれども、4つの質問事項ございますが、全て関連をしておりますので、介護サービスを中心に高齢者福祉の現状と課題について、そんな視点から質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

まずは町長にお伺いいたしますけれども、令和7年度の施政方針の中では3つの重要課題であります、「子育て」、「シゴトづくり」、そして「移住・定住」の評価とともに、来年度から始まります第6次総合計画の記載がございました。

来年度始まります4カ年間の町政運営の柱として、新たにウェルビーイング指標を用いまして、住民の皆さんがどのくらい幸せを実感しているのかというアンケートデータによる主観指標と、そしてまた統計的な数値だとか、あとは客観的なデータから判断する客観指標を両面を持ち上げながら、地域全体ですとか町民の暮らしやすさを、また効果を可視化するというような取組でありました。この新たな取組、とても挑戦的でエネルギーギッシュで、とてもいいより住民の視点に立った素晴らしい視点かなというふうに評価をさせていただいております。おそらく職員の皆さんも、ちょっとワクワクもしながら、こういった仕事をさせていってもらえるものということで期待をしております。

しかしながら、残念なことに、基本方針の中では、高齢者とか障害者、高齢者福祉とか障害者福祉という言葉は一度も登場しておりません。今、3人に1人以上が高齢者と言われる中で、当然重点事項を定めていくことは当たり前でありますけれども、そうはいましても、大勢の皆さんがご高齢の皆さんが住んでおられますので、改めてここで確認をさせていただきたいということで質問させていただきます。

もちろん、今年度も重層的支援体制整備だとか、あるいは新たな居場所づくりの取組だとか、先日は障害のある子どもさんの学校入学のための整備とか取り組んでいらっしゃることは十分承知をしておりますけれども、改めて質問させていただきたいと思っています。

町民の皆さんをお幸せにというそんな町長であります。ご高齢の皆さんにとって、どのような暮らし方が望ましいと考え、また施策に取り組んでおられるのか。また、町長として目指しているビジョンみたいなのがありましたら、まずお答えいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 宮下 明議員のご質問にお答えしたいと思いますけれども、まずはこの福祉の言葉ですけれども、住民福祉の向上ということは、この行政にとりましては一丁目一番地だと思っておりますので、その点をご理解いただきたいなと思います。

ご質問の中の「高齢者の方にとってどのような暮らし方が望ましいか」、という中での回答をさせていただきたいと思っておりますけれども、地域の中で高齢者が望む暮らしを続けられることだと考えております。

今年度、地域共生社会の実現のために策定した、松川町地域福祉計画では、第6次総合計画の個別計画として位置づけ、総合計画と同様の「いっしょに育てよう 一人ひとりが輝く 笑顔あふれるまち まつかわ」を基本理念に掲げ、次の基本目標を定めました。

お互いに関わり合いながら、誰もが居場所と役割を持ち、その人らしく生きることができる社会。支え手・受け手の役割分担を超えて、皆が地域づくりの主体として支え合う社会。住民や団体、法人などの多様な担い手が地域福祉に参加し、地域性に合わせて自助、共助、公助、互助により包括的に支える。

以上の基本的目標を実現するため、事業を推進してまいりたいと考えております。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） お答えいただきました。

「地域の中でその人らしく」という言葉を聞いております。とてもありがたいなという事で考えております。

先ほど申し上げませんでしたけれども、総合計画の中の個別計画の中では、それぞれのジャンルでそういった取組をされていることは承知をしておりますので、ぜひその人らしい人生を最後まで送れるようにということで、取り組んでいただければと思います。

では、それを基に介護保険の関係を少し質問させていただきます。

介護保険制度ができまして、ちょうど 25 年になるかと思います。四半世紀になります。住み慣れた地域で最期まで自分らしく生きることができる。介護の社会化をしながら、そんな大きなテーマで四半世紀たってきたのかなと思っていますが、今、この介護保険制度を使いたいという方も大勢いらっしゃるわけですが、まずどんな制度でどういった手続きを取れば使うことができるのかっていうことを、簡単にお答えいただければと思います。お願いします。

○議長（米山俊孝） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 介護保険制度は、40 歳以上の方々がお出しいただいた保険料を元手に国・県からの補助金を頂戴して、介護の状態になった方々が使っていただけるサ

ービスを提供するものでございます。

介護の相談につきましては、まず役場にあります地域包括支援センターにお越しいただきまして、そして希望のサービスを伺い、介護認定が必要な場合は地域包括支援センターの職員と介護認定員がご自宅にお伺いし、介護度を確定いたします。ケアマネジャーを選んでいただき、ケアマネジャーがケアプランを立てて各サービスにつなげる、そういうような制度になっております。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） お答えいただきました。

そういうような形で今運営をされているわけですが、コロナ禍を経てコロナ前とコロナ後と違いますか、第7期・第8期ということだと思いますけども、その中で各施設の利用サービスがあります。施設サービスとか居宅だとかありますけど、そんな各サービスの利用動向と違いますか、認定動向等がもしありましたら、ご説明いただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） すみません、今ちょっと画面出そうと思ったんですけど、出ませんのですみません。

介護サービスの需要実績を見ますと在宅から施設傾向へ変わっています。施設サービス全体で平成30年から令和2年までの第7期、3,532から令和3年度から令和5年度までの第8期では4,320件と788件の増となっております。

反対に通所介護と地域密着型通所介護合わせて第7期では9,417件が第8期では9,041件と378件の減となっております。

コロナ禍の令和4年には、施設から退所できない特別な事情があったものの、今後も施設傾向は続くと思われます。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） お答えいただきました。

この施設傾向ということ、私も感じております。本来住み慣れた地域でという先ほどお話ししたとおり、介護保険の目的があったわけでありますけれども、コロナ禍を経て一層そんな傾向が顕著になってきたという、そんな理解でよろしいでしょうか。

その上で、今たくさん事業所ができておりますけども、介護認定のときに、これ以前お聞きしましたが、その当事者の方のニーズを当然確認するわけでありますけども、そのニーズ等その利用のマッチングと違いますか、そういったところに齟齬と

ますか、問題はないのでしょうか。お願いします。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 先ほど申し上げましたけれども、介護認定の後にはケアマネジャーがニーズ調査を行いまして、それぞれのニーズに対して、必要なサービスを選定してご紹介して、ご本人様に選んでいただくというやり方になっております。

今現在、その人数に対してそのニーズが叶えられなくてというような事例はあんまり伺っていないのが現状でございます。

○議長（米山俊孝） 宮下委員。

○6番（宮下 明） そうしますと、コロナ前も今もそうかもしれませんが、施設入所の待機者がよく広域で何百人っていうような時代もございました。そういう意味では、比較的今は、入所サービスも施設サービスも整備をされて、比較的スムーズに入所ができるという理解なのか。

そして、またちょっと別の視点になりますが、それをご本人が本当に意図なのか意味なのかっていうとこなんです、この介護保険の本旨を大分離れた形で今、松川町だけではないと思うんですが、動いてくる中で、ちょっとその点も少しご説明いただければと思います。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） まず、特養の待機の方は依然として多くいらっしゃいますけれども、多くの待機の方々は今どうされているのかということを確認しますと、老人保健施設で待機されているという例が多くございまして、どうしておうちの中では見られなっていう方を、家族も含めて苦労しておうちの中で見ているという例はそんなには多くはないというふうに伺っております。

また、公的な特養については、利用料も安いことがあって人気があるのでございますけれども、申し込まれた後、待機者の順番によりまして早期に重い方を優先的に選ばれて入られますので、タイミングによってはすぐに入られる量と、それから医療的なケアが必要な方は特養にはなかなか難しいという制約がございまして、ずっと待機のままという方が多くいるということも伺っています。

ご本人自身はおうちで暮らしたいというふうに思っていらっしゃっても、家族の方のご協力だとか、家族の方がおうちで介護できるかという問題点や、今は核家族化で高齢者だけの世帯が多くなっておりますので、おうちで見るということが不可能だという場合もありますので、介護されるご本人の希望には叶っていない可能性もありますけれど

も、そこは使えるサービスをどんどん使っていただいて、楽な介護というふうなところで施設傾向が増えてきたのかなということを伺っています。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6 番（宮下 明） ご説明いただきました。

今の老人保健施設の利用が増えている。特養等に入れない方が大勢いらっしゃるということですが、実際、老人保健施設がデータを見ましても、相当利用数も、私のいただいた資料ですと、7 期と 8 期と比較すると 73.6%アップというような形で大幅に伸びているわけですが、入れないから老健っていう考え方っていうのは、老健に何か専門職の看護師さんとかそういった方がいらっしゃるというそういう理解でよろしいかということと、ずっといられるわけではないと思うんですが、そういった場合どういった対応をとられるのかということをお教えください。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） やはり専門的に見ていただけるということで、家族は見ていただくことによって安心をもらえるというふうに考えています。

また、老健は 3 カ月で一旦退所しなければなりませんけれども、3 カ月後、ショートショートステイのほうに移られて、またその一定の期間またロングの 3 カ月のほうに移るというような繰り返し、そういうルーティンが繰り返し行われているということでございます。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6 番（宮下 明） ありがとうございます。

ちょっと視点を変えまして、施設の種類の中に地域密着型のサービスがあるかと思います。そういったサービスのちょっと説明と、このサービスが町内であまり使われていないというようなことを以前伺ったんですが。実態のほうを少しご説明をいただきたいと思います。身近な地元でサービスを提供するという意味ですけど。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 地域密着型サービスというのは、松川町の地域に密着なので、松川町の方は松川町の中の施設だけを使えるという制度になりまして、入所施設も地域密着型で 29 人の定員までというようなそういうような制限がありますけれども、松川町の中に根ざした施設ではございます。通所施設も入所施設もそれぞれございます。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6 番（宮下 明） その中でこの利用が減っているというか、そういった点、いろいろサー

ビスがあるわけですが、本来地域密着というのは、本当に地元の方に使っていただくことだと思うんですが、減っている理由は何かお答えいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 地域密着型も通所介護も両方なんですけれども、やはり先ほどから申し上げているように、施設傾向にあるというのが一番の原因かなというふうに感じております。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） お答えいただきました。

そうしますと今、入所傾向が強いというわけでありますが、在宅で支える一つの大きな事業が通所介護になるかと思えますね。やっぱりデイサービスと言われてはいますけど。デイサービスの利用状況について、コロナ前、コロナ後と大きく変わっているかどうかというところをご説明いただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 先ほども申しましたけれども、通所介護については7期と8期を比べますと、通所で165の減少、それから地域密着型通所介護で7期と8期を比較しますと211件の減少ということで、減少傾向にございます。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） そうしますと実際、私も何カ所かデイサービスのほうの状況を伺っておりますけれども、デイサービスの利用者が減るということは当然もう経営の部分に携わってまいりますけれども、包括支援センターのほうでの認定といいますか、通所介護の認定が実際に少ないということで、結果として通所介護のほうについても、利用者が大幅に減ってきている。特に今年はある事業所ですと、2分の1の利用者数だというようなことも聞いておりますし、ある法人さんは2つありますけど、1つにうまくまとめましょうというような動きもあるようですが、そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 今年度になりまして、介護の窓口での相談数については、昨年度比で10件ほどしか減っていないんですけれども、認定につながったものについては大幅に減って2分の1程度というふうに言っておりました。おっしゃるとおり、通所よりも介護のサービスが使いたいとおっしゃるサービスが減っていることも確かかなというふうに感じております。

議員がおっしゃったように、今度の4月で一つの事業所が統合して20人の定員を減

らすということになっております。

やはり地域のためには本当に残念ではございますけれども、通所介護のニーズの減により定員割れを起こしており、事業所の経営的な判断による統合というふうに向っています。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） この介護保険の一つの大きなポイントが、当事者が選択できるというところがあります。複数そういった事業所があることによって、自分に合ったサービスを選択できるということだと思うんですが、2つあったものが1つに変わってしまうという非常に残念な部分なんですけど、そういった社会の変化だとか価値観の変化だとかニーズの変化といったところは、どこが一番情報として持っていらっしゃるんでしょうか。お願いします。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 統計はとっておりませんが、やはり一番身近にその実感として感じるものは、各事業所に勤めていただいていますケアマネジャーかというふうに思っております。ケアマネジャーが一人ひとりのニーズをお伺いしてご紹介するんですけれども、町のケアマネジャーも「施設傾向である」ということを申しておりましたし、それから介護医療院が始まったことによることで、医療系の介護施設を使っておうちに戻ったときは、医療系の訪問看護をご利用になっていて、そちらのほうが伸びておりますので、通所よりもおうちの中で医療系のところが営業的にも力を伸ばしているというふうに感じているようでございます。

各事業所のケアマネジャーがそれぞれの意向を汲みながら、ご紹介する結果というふうになっております。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） お答えいただきました。

確かにある情報を取ってみますと、訪問看護ステーションなんかは、令和4年と5年対比で10%伸びていると。これの看護系は全て伸びています。ですので、入所系のことに入れない方たちが、在宅、あるいは通所で介護を受けているということは言えるかなというふうに思っております。承知しました。

その上で、今、町内にもいくつかデイサービスセンターがあるわけでありまして、ぜひそういった方たちとの今のサービスの編成も含めた実態といいますか、そういったものを話合う場というのは、あるのでしょうか。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 直接的に経営に関わる、それぞれの各サービスの個々のニーズが足りないからこっちをもうちょっと触れてくれたらどうかとか、そういうような公的な話合いは実際にはありません。

ケアマネジャーについては、マネージャー同士の会がございまして、皆さんで勉強会だとかそれぞれ職種で勉強会はやっておりますけれども、町が指定している施設でないというのもありまして、町が直接的に経営についての「こうしたらどうだ」とか「ああしたらどうだ」というようなことについては行われていないのが現状でございます。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） 実はある事業者さん、2カ所ほどなんですが、やっぱり受身といいますか、判定を受けた方、認定を受けた方を受け止めるということなんですが、その町全体の動きとかっていうのが分からないと。普通は、例えば包括支援センターとか、いろいろ伺えばいいんでしょうけども、実際そういったところも含めてなかなか行きづらいとかですね、今の動きが見えないというのは、そういった困りごと伺っています。

もちろんニーズが変われば、当然各事務所も変わっていかなくちゃいけない。以前お聞きすると、あえて町外のデイサービスを使う方もいらっしゃるというのも伺っておりますので、そういった意味も含めて、何か町を挙げてというわけでありませんが、関係者が集まって、今のサービスの実態はどうなのかとか、今後どういうふうに変わっていくのかっていうようなところを情報交換できるような場所も必要ではないかと感じているんですね。

大小の事業所がありますので、特に小さな事業所さんについては情報が入りづらかったり、どう変わっていいか分からないっていうこともあります。これは行政の責任かどうかということは別問題ですが。

今の実態とか今後の見通しを話合えるような機会をぜひ持っていただくと、それぞれの事業者にとっても、変わり方も変わってくるかもしれませんし、2つに合併するとか、あるいは止めなくちゃいけないのかなっていうことにならないようになるかと思うんですね。何かそういった取組が必要ではないかというふうに感じているんですが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 介護保険って3年に一度の改定がありまして、それに向けて介護保険計画っていう計画を立てるんですけれども、最後の3年目に介護保険計画を立て

ましてその1年前に実態調査という調査をしております。令和7年度は、その実態調査の年なんですけれども、その実態調査の中では施設のご意見を頂戴したりとか、介護されている皆さんへのアンケート調査だとか、そういったものでデータを取り寄せるという期間になります。その結果、介護保険計画の審議会というような段階を踏むのでありますけれども、その中で取り入れられるかどうかというところは検討していきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） 本当に動きの速い福祉業界でありますので、ぜひ少なくとも町内の事業者さんが一緒に集まりながら話合いができる。もちろんこれは利用だけの問題じゃなくて研修だとか、いろんなこういう視点があるかと思うんですね。人材確保もそうかもしれませんけども。各事業所の責任だけではなくて、ぜひそういったところ、皆さんと一緒に考えていけるような、そんなネットワークを構築していただくことを、ぜひ検討していただきたいなというふうに思います。これは要望であります。

次ですけれども、今もご説明ありましたけれども、第9期も来年2年目に入ることですけれども、今の介護保険会計の現状、前年度を大幅に保険料がアップしたということ聞いておりますけれども、今現在の会計の進捗状況といいますか、問題ないかどうかということも含めて、ご答弁をお願いします。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 第9期の財政状況でございますけれども、令和6年3月からの3年間は第9期という期間になります。前期よりも1,100円の保険料を引き上げました。

前期までに持っていた基金を使い果たし、さらに令和5年度最後なんですけれども、長野県から5,000万円をお借りして何とかその場をしのいだというのが現状でございます。

その5,000万円の償還を第9期の保険料で賄うということで行っておりまして、3年間、令和6年度は3年間の初年度ですので、余剰ができるように設計しております。現在のところ、その予定どおり進捗しております。

今年度の療養費は、昨年並みで推移しておりまして、大幅な上昇は見られません。3年後に第9期と同額か若干の増額で改定できるように、介護予防にも力を注いでまいりたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） ありがとうございます。

ちょっと話題は戻ってしまうんですが、さっき調査をされるという話がありました。
調査のあり方、こういった形で調査をされるのか。包括支援センターの方、あるいはケアマネさん等がされるのか、その調査の方法についてご説明をお願いします。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） ちょっとこちらそこまでの想定問題考えておりませんので、ちょっとお答えできるものがないんですけれども、介護保険については、全国一斉で行われますので、国の指針に従った調査になるというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） ありがとうございます。

ぜひ、その調査なんですが、今年度、団塊の世代の皆さんが後期高齢者になって、もう10年もすると団塊ジュニアの方も60代になってまいります。加えて先の報道では、ここ5～6年で5世帯に3世帯が独居の世帯になっていくと。非常に著しく環境が変わってまいります。

次に調査ですけども、丁寧な調査をしていただければありがたいなと。特に来られる方は、出られる方はいいんですが、本当のうちにいらっしゃって関係する方がいらっしゃらない方もいるというふうに伺ってます。そういった意味では、無責任なことは言えませんが、町だけを頼るのではなくて、例えば民生委員さん、本当にその地域で活躍されていらっしゃる方が大勢いらっしゃいますし、地域のニーズを知っていらっしゃる方でもありますので、いろんな側面から丁寧なニーズ把握をしていただいて、困ったときにきちっと介護サービスが使えるというようなところの担保と、町としても見通しが立てられるような、そのような取組をしていただければと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 繰り返しになりますけれども、介護保険計画については、国が一律に一緒に行うもので、統計調査とか統計だとかそういうものも過去の統計を全国一律のシステムを見ながら立てていくもので、会計予測についてもシステムを使って立てております。そこに民意の質問のアンケート結果が反映できるかどうかというところが、私ちょっとそこまで把握できておりませんので、お答えできるところがございません。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） 多分行政的にはそうだと思います。ただ、皆さん生活者でありますので、生活者の視点の中で、できる範囲、丁寧なアンケート調査なり聞き取りをお願いするこ

とが、町にとってももちろん当事者の皆さんにとっても大切なというふうに思いますので、ぜひここでの回答は結構でありますけども、ご検討をお願いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） ありがとうございます。

取り組めるところは取り組んでまいりたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明）それぞれのご質問にお答えいただきまして、ありがとうございました。

この一般質問につきましては、お忙しい中、いろんな資料を町から提供していただいたこと感謝を申し上げたいと思います。

町の方針にもあります、「みんなで育てよう 一人ひとりが輝く 笑顔あふれるまち まつかわ」となっています。ぜひ一人ひとりを大事にさせていただくことをお願い申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（米山俊孝） 宮下 明議員の質問の質問を終わります。

◇ 塩 沢 貴 浩 ◇

○議長（米山俊孝） 続きまして7番、塩沢貴浩議員。

○7番（塩沢貴浩） それでは、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

まず、学校体育館に空調設備の導入についてお聞きをいたします。

学校体育館というものは、普段は子どもの教育の場でありまして、また災害時には地域の避難所としても大変重要な場所となってまいります。以前にも、一度質問をさせていただきましたが、そのときは「学校体育館は指定避難所ではないので、時点では考えていない」という答弁だったかと記憶をしております。

以前は、よい補助金等もなかったんですけれども、新たに国のほうで交付金が創設されたりですとか、以前より状況が少し変わってまいりましたので、その点を踏まえつつ、またお手元の資料の補足説明をしつつ質問をさせていただきたいと思います。

ちょっとすみません。モニターに資料が映らないので大変恐縮ですけど、よろしく願いいたします。

まず、国のほうで新たに空調設備整備臨時特例交付金を昨年末に補正予算として計上されました。総額として779億円ほどの予算だったかと記憶をしております。

ポイントとして5つ載っておるんですけれども、ポイントの一つとしては補助率が2分の1ということで以前は3分の1だったみたいなんですけど、負担を軽減されるとい

うことであります。

ポイントの2としまして、補助単価が従来よりアップということで、従来の空調単価より約1.5倍に設定をされておるということであります。これに関しては、より高性能なエアコンを導入することが可能になったのかなと理解をしておりますが、間違いがあればご指摘をお願いいたします。

ポイントの3つ目といたしまして、断熱性の確保が次年度、複数年度にまたがっての実施が可能になったということであります。以前は、空調設備の設置と同年度、同じ年度でないと補助が下りなかったみたいなんですけれど、これが複数年度にまたがっての工事が可能になったと、より柔軟に対応できるようになったということでございます。

ポイントの4つ目といたしまして、地方負担額の100%に地方債の充当が可能になったということで、これも行政の方のほうが分かるかと思うんですけれど、自分の理解としては実質地方負担が25%になるということで、とても補助をしてくれるのではないかとこの認識でおります。

また、ポイントの5つ目といたしまして、空調の光熱費に交付税措置が取られるということで、これもランニングコストと考えたときに、電気代にも交付税措置が取っていただけるということですので、以前より格段に使いやすくなった交付金なんですけれども、ただ、事業募集が昨年の12月末から締め切りが1月中旬だったということで、非常に期間が短く、間に合わなかった自治体が数多くあったと伺っております。

申請の総額、ちょっと前のデータになりますけど、100億ちょっとのではないかとこのことを聞いております。

この臨時特例交付金の対象期間ですけれど、令和15年度までとなっておりますけれども、「執行率が乏しいと予算の確保自体が難しくなってしまうので、ぜひ使ってほしい」という文科省の方の声もあるという話も伺っております。また、資料にありますけど、追加募集も3月中旬に締め切りとなっております。ですが、「この予算を繰越しをして、2次募集が春から始まるのでは」と言われておりますので、こういった状況を踏まえまして、小中学校の体育館に空調設備の導入の検討、あるいは考えがあるか。もちろんこれは町長の決断が非常に大事になってくると思うんですけれど、そういった町長のお考えをまずお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 塩沢貴浩議員の質問にお答えさせていただきます。

国の令和6年度補正予算におきまして、学校体育館の空調設備に特化した臨時交付金

が創設されたことは、地方にとって非常に重要な政策であると考えております。

特に近年の異常気象や猛暑日が増加する中で、学校体育館の快適な環境を整えることは、児童生徒の健康や学習環境の向上に寄与するものと期待されます。

この臨時交付金は、学校体育館における空調設備の導入を促進するためのものでありまして、自治体が導入を進める際の財政的な支援となることから、この機会を活用し、学校体育館の空調設備の整備、研究をするタイミングであると考えております。

○議長（米山俊孝） 塩沢議員。

○7番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。大変前向きなご答弁であったと感じております。ありがとうございます。

もうこれでいいかなと思うんで、この後の質問、ちょっと蛇足的になるかと思いますが、ご容赦願えればと思います。

今、町長より前向きな答弁をいただきました。この交付金ですけれども、申請があったというのが、47都道府県のうちの30にとどまっていたということで、17の県からは申請がなかったということで、多分これ地方自治体を県がまとめて県が申請をするという形かと思うんですけれども、長野県もその中の一つで申請がなかったということでもあります。ぜひ、他町村と差別化を図るという点でも大変に有効かと思えますし、またその分、近隣の自治体を参考にはできないという欠点もございますけれども、ぜひ検討と研究をお願いできればと思っております。

また、当初予算におきましては、保育園のほうに遊戯室にエアコンの設置を決定していただきまして大変感謝をしております。遊戯室と体育館ではまた規模等も違いますが、事業規模、大変大きくなってしまいますけれども、別の資料では工事規模の下限が400万で上限が7,000万ともありましたので、また金額等もぜひ検討させていただきながら、よろしくをお願いしたいと思います。

また、体育館、避難所として使わないときには、当然普段は子どもたちが使っていたき、またクラブ活動等で夜には一般の町民の方も利用できますので、特に猛暑が続く夏の体育の時間には有効かと思えます。

また、断熱性の確保におきましては、どのレベルまですればいいのかというのは大変判断の難しいところかと思えますけれども、基本的には屋根など外壁、床などに断熱性の塗料や資材を使うことが有効であるとされております。

また、災害時を想定いたしますと、停電という状況も考えられます。非常用の発電機の併設も効果的ではないかと思えます。

文科省の担当部署と連携をぜひとっていただきまして、ランニングコストの比較ですとか、カーボンニュートラル達成に向けた脱炭素化に向けた設備の設置など、体育館の空調施設の最新の技術や事例を参考にすべきかと考えますが、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 西浦こども課長。

○こども課長（西浦素之） 塩沢委員からご質問をいただきました。

今回、国の創設した交付金の補助条件の中に先ほど議員からもありましたけれども、「避難所に指定されている学校であること」ということが要件として挙げられています。現在、町内の小・中学校の施設については、避難所には指定されていないため、すぐにこの交付金を活用するということは難しい状況だと判断しているところであります。

避難所に指定するということについては、災害等の非常時において、受入れ体制等の検討が必要になるだけでなく、またその学校再開時における避難所としての機能と学校としての機能の両立をどう図っていくか。また、避難者の方がいらっしゃる場合、その方の移動先の確保などをどうするか、そういった諸課題について想定されていることから、慎重な判断が必要ではないかと考えているところであります。

教育委員会や学校現場だけでその避難所に指定するということは、判断できない事項でもありますので、防災担当と協議をする中で、避難所の指定を考えていければなというふうに考えているところであります。

具体的な設置について、全ての小・中学校に設置するのか、中学校だけにするかという選択肢があることは承知しております。この点についても、教育委員会や学校現場関係者と十分に協議をする中で、また地域のニーズ、そういった実情を踏まえた中で最適な方針を決定していければと考えているところであります。

今後も、国からの支援を最大限活用しつつ、町の教育環境の向上に向けて全力で取り組んでいきたいと考えているところであります。議員からいただいたご意見、そちらのほうを参考にしながら、具体的な整備について研究に取りかかっていく所存でございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 塩沢議員。

○7番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

もちろん、法律上の指定避難所として設定してあれば一番いいわけですがけれども、それだけではなく、地域防災計画において、避難所として位置づけられてあれば認められ

るですとか、また、協定等が締結してあって、発災時にのみ避難所として開設される場合もこの交付金の対象になるということでもありますので、またそういった点でも避難所の指定というハードルもちょっとは下がっているのかなと思っておりますので、またぜひご検討をお願いいたします。

また、中長期的になりますけれども、学校体育館、体育館としての使用がなくなった場合には、国庫納付を懸念される自治体もあるとお聞きするんですけれども、これに関しても、「国庫納付は大丈夫」という返答がありますので、またその辺も考慮しながらどの学校につけるのが一番いいのかをまた検討していただければと思います。

よろしく願いをいたします。

では、次の質問に移りたいと思います。

続きまして、带状疱疹のワクチンの定期接種化についてお聞きをいたします。

これも以前に質問をさせていただきまして、そのときは「町独自の助成制度のお考えはありますか」とお聞きしたんですけれども、「国や県の動きを注視する」という答弁をいただいております。

今回は、国のほうで定期接種化と、また費用の助成が決定しておりますので、まず周知の意味も含めまして、町の現状、自己負担額ですとか、対象の人数等をお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 带状疱疹ワクチンなんですけれども、以前より国で議論されてまいりまして、議員がおっしゃったとおり、令和7年の4月1日より予防接種法の定期接種B類疾病に位置づけられまして、町が接種を行うことになりました。65歳から5歳刻みの方と今年のみ100歳以上の方が対象です。

毎年この年齢層の当たる方が対象で、5年かけて現在61歳以上の方全員が接種を受けるというチャンスが一度きます。これまで全額自己負担でありました接種費用に対しまして、町が半額補助をして受けていただくことができるようになります。生涯で1回の補助になります。

令和7年度の定期接種の対象者には3月中旬に予診票をお送りいたします。

また、65歳以上で定期接種対象者じゃない方には、任意接種を行います。飯田下伊那管内の医療機関で接種していただくことが可能です。その旨を記したチラシを4月に送付の予定です。

具体的な補助金額なんですけれども、ワクチンについては2種類ございまして、効果

5年の生ワクチンが4,000円の自己負担。それから効果が10年で2回の接種が必要な不活性化ワクチンなんですけれども、1回につき、1万500円で2回につき2万1,000円の自己負担で受けていただくことが可能です。接種者は、医師と相談しながら希望するワクチンを接種していただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 塩沢議員。

○7番（塩沢貴浩） ご答弁いただきました。

町の助成も含めて大体半額程度の自己負担で済むということであります。ぜひ、周知をお願いしたいのと、また対象の方にはアウトリーチという形で周知をしていただいておりますけれども、また課長言われましたように、一生に一度の補助であります。この長い10年間を見ますけれども、この10年間という持続期間を人生のどこに持ってくるかというのが、個人の判断にもなりますけれども、65歳からの10年間にするのか、75歳からの10年間にするのか、そういった上でデータの収集ですとか、どの年代が一番有効なのかといったデータの収集等、大変大事になってくるかと思います。

ほかの市町村の話ですけど、そこは独自の助成もあったんですけれども、大体が70歳以上の方でこの不活化ワクチン、高いほうのワクチンがほとんどだったというデータを、公式ではないんですけど、お聞きしております、まずはこういったデータの蓄積、そしてこういったデータの蓄積の上に、ピンポイントで対象の年齢を広げるですとか、ワクチンのどちらかに補助するとか、そういった対応もとれるかと思っておりますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 今度、定期接種になったところで、じゃあ私たちはいつのタイミングでどちらのほうがいいのかなっていう話をちょっと職員間でも話をしているんですけれども、不活性化ワクチンは確かに10年間なんですけど、2万1,000円の自己負担がかかります。生ワクチンは、1回4,000円で常に約8,500円のものがかかるんですけれども、自己負担の金額を考えると、3回打てますね、2,100円でいうところもあるので。副反応がどうやって出るかというような事例も聞きながら、お医者さんとまず話し合っていたのが一番かなというふうには思っております。

どこの年代が一番有効かなというのは、国の対象年齢を決定する過程で議論をさせていただいておりますので、それが参考になるというふうに思っております。

带状疱疹の罹患数が50歳代から急に増加しまして、70歳代がピークで、後遺症である带状疱疹の神経痛の発症率が年齢を重ねるごとに増加してくるということが一つ議論

の中にありました。

70 歳とすると遅くて、ワクチンの有効性の持続期間を考慮しても早すぎるのも不適當だということが国の中で話されています。

重症化予防というところに念頭に置けば、やはり高齢になってから 70 歳以下 65 歳以上ということで、結局 65 歳以上が今回から対象になったということで、国で議論を尽くされましたので、町はその国に従って補助を出していくというふうにやっていきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 塩沢議員。

○7 番（塩沢貴浩） ご答弁いただきました。

大変納得のいく説明であり、科学的なデータも国のほうで議論されているということでもありますので、ぜひまたあとはどれだけ接種率を上げれるかにもかかってくるかと思っています。

また、課長言われました副反応もないとは聞いているんですけども、そういったデータの収集も大事かと思います。ぜひ、またシニアの方が生き生きと過ごせるような町にする一助になっていただければと思います。

よろしくお願いをいたします。

では、以上で、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（米山俊孝） 7 番、塩沢貴浩議員の質問を終わります。

◇ 坂 本 勇 治 ◇

○議長（米山俊孝） 続きまして 12 番、坂本勇治議員。

○12 番（坂本勇治） それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

町の子育てと教育環境についてお聞きしていきたいと思えます。

給食費の無料化をはじめ子育て環境に力を入れていますが、今後も子育て環境を強化していく、あるいはほかの政策として考えている内容について、7 年度の予算を含めて 5 年 10 年後を見据えた将来につながる政策等などをどのように考えておられるか。また、予算の捻出等も含めてお聞きしたいと思えます。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 坂本勇治議員のご質問にお答えさせていただきます。

松川町では、子育て環境の充実を図るため、給食費の無償化をはじめとした政策を進めております。これにより、家庭の経済的負担を軽減し、子どもたちが健やかに成長で

きる環境を整えるとともに、移住定住にも結び付けていければと考えているところでもあります。

令和7年度以降の将来に向けた政策としては、学力向上や不登校対策、学校施設の老朽化など取り組まなければならない政策課題がある中で、教育環境の整備に力を入れ、特色ある教育活動ができる環境を整えるとともに、次世代を担う子どもたちに必要な教育環境の充実に取り組めればと考えているところです。

財源につきましては、国・県の補助金や交付金を最大限活用しつつ、ふるさと納税などの自主財源の財源確保にも努めてまいります。これらの財源を子育て支援に振り向けることで、持続可能な財政運営を目指してまいりたいと考えております。

また、住民の皆様からの意見や要望を反映させながら、優先順位をつけた施策展開を行うことで、効率的な予算配分を実現してまいりたいと思います。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○12番（坂本勇治） 答弁いただきました。

特徴のある学校づくり、また財政に関しては国の補助やふるさと納税といったことも大事だと思います。

今、松川町では、3校とも自校給食で運営していますが、18年前の学校のあり方検討委員会で決定したことが未だに継承されています。私的には、貴重な税金の無駄遣いだと思っています。センター方式にしたことによる経費の削減分を学力向上に使っていれば、学習環境はもっとよくなったはずだと思っています。非常に残念です。

そういった面で、国やふるさと納税ばかりでなく、当然今現在やっているこういった経費の削減についてもまたぜひ検討していただきたいなと思います。

次に、教育長にお聞きします。

松川町教育レベルについて、現状を分析した上でどのように感じておられるかお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 溝上教育長。

○教育長（溝上正弘） お答えいたします。

松川町教育レベルにつきましては、複数回にわたります学校視察や授業参観、そして校長会・教頭会での報告、分析、協議、そして全国学力学習状況調査結果などを総合的に考察いたしますと、小学校、中学校ともに全体的に見まして平均的なレベルよりも低い状況にあるというふうに言えます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○12番（坂本勇治） 松川町の教育レベルは、今、教育長申したとおり決してよいとは言えないと思っています。

今のこの現状を改善していくための方法として、どのように考えておられるか、再度お聞きします。

○議長（米山俊孝） 溝上教育長。

○教育長（溝上正弘） お答えいたします。

学力全体が低迷しているその主な原因といたしましては、次の4点を挙げることできるというふうに捉えております。

1点目、これまで特に昨年末なんですけれども、学力向上に寄せた学校全体としての取組や、その仕組み、体制づくりが十分ではなかったということ。

2点目、教員一人ひとりの取組に任せきりになりがちで、チーム体制による授業づくりや授業分析、それから授業改善等が十分ではなかったこと。

3点目は、家庭学習の質と量、その必要性の自覚等に課題がございまして、学習習慣等が十分身に付いていなかったこと。

最後に4点目といたしましては、保護者への啓発活動や保護者との連携による取組などが不十分であり、学校や担任との連携、協働的な取組があまりなかったということの以上4点でございます。

こういったことを踏まえまして、実効性のある取組を着実に実践していくことが、改善策になると考えております。既に昨年の4月からそのための手立てを複数講じてきておりますので、学力は一朝一夕にはなかなか数値等、姿に現れにくいところあるわけなんですけれども、今後着実に向上していくものと期待しているところでございます。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○12番（坂本勇治） 課題等いろいろあるということで、7年度の予算にも、英語教育に力を入れているということでもあります。英語教育については、非常によいことだと思っておりますが、国語や算数等ほかの学力の弱いところへの強化も今以上に必要だと感じています。

そのために必ず予算が伴います。仮に理想の環境をつくるとしたら、補充教員の人数や予算の概要について試算したことはあるのでしょうか。あるとすれば、お答えいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 溝上教育長。

○教育長（溝上正弘） 今ご質問いただきましたことについて、具体的に試算等をしたことはございません。

ただ、言えますことは、まずもって現在配置されている教職員一人ひとりの資質の向上を図ること、そして、さらなるやる気に火をつけるべく取組を、教育委員会としても学校と連携して積極的に進めていきたいと思うところでございます。

あわせて、それぞれの分野、領域で構成されます、先ほど申し上げました、いわゆる職員によるチーム体制、これをしっかりと強固なものにいたしまして、有効的に機能できるように、そして小中学校3校が同一的・一体的に取り組んでいけるように、教育委員会が主体となって取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○12番（坂本勇治） ただいま資質の向上、チーム体制ということで何とかやっていきたいということで、それも確かに当然いいことだと思いますし、そのためにはまたお金もかかってくるのかなという気もしております。

中学校の7年度の予算にトイレ清掃の委託費があります。伝統のある生徒のトイレ清掃を委託するという経緯と目的をお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 溝上教育長。

○教育長（溝上正弘） ご質問いただいた点につきましては、予算審議の折にもお話をさせていただきました。その大まかな概略を申し上げますと、先ほど町長からも答弁がございましたけれども、学力向上、それから不登校対応等々、松川町の子どもたちの教育の実情を見ますと、取り組むべき大切な課題があるという中で、学力向上に寄せた取組、不登校対応への取組、そして今、学園化構想の中で行っております人と関わる力の育成という点等々含めまして、いくつかの取組を積極的にここでテコ入れをしてやっていく必要があるというふうに考えているところでございます。

これにつきましては、昨年の1学期前半にその課題を明確にいたしまして、学校現場と連携してその対応策について考えてきているところです。

1週間のうちの3日間、清掃を外部業者に委託するという中で、約30分の放課後の時間が生まれます。清掃のないその3日間のうちの2日間に当たるわけですが、その時間を有効に使いまして、学力向上への取組、部活動を早い時間から始める、全校集会や学年集会、学級レク、生徒会活動、学習相談、進路相談、そして家庭訪問、職員の諸会合、学年学級事務等々の多岐にわたる内容が、その30分間を使って、特に子どもた

ちに関わる活動の充実を図るような取組により、さらなる質の向上が期待できるというふうに判断いたしまして、お願いしてきているところでございます。

特に、1点ぜひお伝えしたいことは、不登校対応については、近隣の小・中学校ももとより全国的な大きな課題となっております。松川町もそうございまして、これについては、これまでなかなか担任が電話連絡等はできるけれども、直接的に家庭に赴いて子どもと対面して、直接親御さんと話すような機会がなかなか取れませんでした。そういう機会を取るためにも、勤務時間内に学校を出て1件2件というふうに計画をしながら、家庭に赴きまして、直接子どもと話をしたりとか、学校の様子を伝えたり、近況についてお話を聞いたりとか、思いを悩みを、進路について等々、そういった時間がきっちと保障をできるということも大きなことでございます。

勤務時間を超えて、その訪問等々についての学校長の指示や勤務の命令等ではできませんので、勤務時間内にそういったことを取り組んでいただけるような職員への働きかけ等々も柔軟に対応できるということも、大きな成果につながるのではないかなというふうに考えております。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○12番（坂本勇治） 先日の予算特別委員会でもお話いただきました。また、補助的な話を今もお聞きしました。非常に大事な事かなと思っておりますし、ぜひ成果を期待したいと思います。ぜひよろしくお願いします。

教育補助員っていうのも、先ほど資質向上だとか、今いるメンバーでいかに上げていくかというのも大事だと思いますが、教育補助員、私はこの課題解決には、これからも必要かなと思っています。予算を捻出するのが教育委員会部局ではなかなかできないのが実情だと思いますが、自校給食もそうですけれども、メリット、デメリットをきちんと精査していくことは当然ですけれども、昭和の時代と大分世の中が変わっているはずであります。そこら辺のところをしっかりと認識する中で、政策を進めていっていただきたいと思うんですが。町長にお聞きしたいと思うんですが、予算の捻出に当たりどのようなお考えか、再度お聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 財源につきましては、先ほど申したとおり、使える財源を全て使ってまいりたいと思っております。

現在のところ、町の町単である単費を使つての事業という中でも、進めているところもございまして、できるだけ財源を確保した上で事業は実施したいと考えており

ます。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○12番（坂本勇治） 以前から、町では、学園化構想として町内の小・中学校はもとより、保育園も含めた連携に力を入れておられます。学力向上、教育環境の強化を含めた学園化構想の理想について、現時点でのお考えを教育長にお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 溝上教育長。

○教育長（溝上正弘） お答えをいたします。

学園化構想につきましては、今年度私が就任以来、先生方とまた学校サイドと連携を図りながら行っている中で、非常に学園化構想研修会を通しまして、大きな成果を上げてきているなということを実感しておるところでございます。

したがって、今年度行わせていただきました研修会での成果、それから職員の意識をもとに、既に来年度の計画案等が策定済みであります。学力向上や教育環境の充実を図るという取組を粛々と進めながら、9つの専門委員会と4つの専門部会によるそれぞれのテーマに基づいた松川町の教育のレベルを上げるべく取組を、教育委員会が主導して全体を統括、マネジメントしていけば、これが理想的な学園化構想の具体の姿になるというふうに思っております。

以上であります。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○12番（坂本勇治） 学園化構想について、様々な何といいますか、いろいろ町長の任期もあつたりとかでなかなか踏み出せないところがあるかと思えますけれども。

昨年の研修で横浜市立義務教育学校霧が丘学園に行ってきました。小中一貫校について実施しているところであります。この学校については、少子化で学生が少なくなってきたから進めた取組ではありません。中学校ギャップや連携の部分等、課題、問題解決のための政策であります。全国でもこういった課題解決のためや、教育レベルの強化に向けた積極的な小中一貫校の取組が増えています。

次に、町長にお聞きしますが、小中一貫校についてどのような認識を持っておられるか、お聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 小中一貫校についての認識は、教育の質の向上や地域の教育環境の整備において非常に重要なテーマであると考えております。

小中一貫校は、児童生徒が小・中学校から中学校へとスムーズに移行できるようにす

るための教育システムでありまして、教育課程の一貫性を持たせることで、学びの連続性を確保することができると考えております。

ただし、今現在、小中一貫校の導入を具体的に研究等はしておりません。現在ある小・中学校を存続し、施設分離型の学校運営を行う中で、地域の教育環境をよりよくするために必要な政策を講じることに注力をしていければと考えているところであります。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○12番（坂本勇治） 地域のそれぞれ元々は上片桐、また生田、大島といった環境であったわけで、その地域の取組というのは非常に大事だと思いますけれども。

小中学校の施設、校舎は既に中央小学校で58年、北小ではもう既に61年、中学校でも47年経過しております。耐震補強はできていますので、耐震を耐用年数をどこまでって考えると、また難しいことになりますけれども、新築を想定した計画としてどのような考えを持っているというか、再度町長にお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） このことに関しましては、議員おっしゃられるとおりでありまして、その中で耐用年数のことを含めると、ここ10年間ぐらいで方向性を示していかなければならないということは承知をしております。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○12番（坂本勇治） ただいま10年くらいを想定しているところということですが、小中施設の統合して小中一貫校というのを話合う時期が来ているのかなっていう気がしておりますし、統合するスケールメリットは非常に大きいと思います。

新築予算をはじめ、維持費の削減は大きなものがあると思いますし、また現在の教育環境の問題解決につながる要素も十分に考えられると思うんですが、再度いかがお考えでしょう。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 小中一貫につきましては、松川町町内におきまして小学校2校、中学校1校があるわけですが、これを全て統合していくということは現在のところは考えておりません。

やはり学校があるというのは地域にとって大きなことでありますので、今の学校が維持できるような形を町の政策としても取り組んでまいりたいなと思っております。

ただ、このことに関して検討しないというわけではなくて、これは当然先ほどの話のとおり、小中一貫ということがこの非常に教育の中でも一つ大切な取組であるというこ

とも承知はしておりますので、その点については継続して研究してまいりたいと考えております。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○12番（坂本勇治） 考えていただけるということでありますけれども、仮に小中一貫校の施設を1カ所に集積するとして、住民の理解を得るのに数年かかるかと思います。2年3年、あるいは北小を考えるともったかかるかもしれません。設計にも1～2年かかりますし、当然建築にも何年かかかります。だとすると、先ほども町長も言った10年後をめどに考えるということと、もう既に考えなければいけない時期が既に来てるんじゃないかと。だとしたら、統合ありきで、町民同士で話し合い、町としてもこういったことを検討していくっていう時期が来ていると思うんですけれども、再度その辺どうお考えでしょう。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 町は、これから5年から10年にかけてインフラ整備が大きく進んでまいります。この中におきましては、この小中学校の建替えということに取り組むだけの財源的な力は非常に厳しいのかなと考えております。ですので、それ以降になろうかと思っておりますけれども、それまでの間でしっかりと検討を進めてまいりたいなと思っております。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○12番（坂本勇治） 大人たちの考えとか気持ちっていうのは分かりますが、子どもたちはおそらく新しい施設で学ぶこと、また現在の教育施設、様々な環境が新しい取組というのが国自体も世界的にもいろいろ整ってきているかと思います。やはりそういった施設で学ぶことを期待している子どもたちがいる以上、経費を削減して教育に多くの予算を使うために、決断は早いほうがいいと思うのですが、今、町長がおっしゃられたように、ほかの施設の改修いろいろあるかと思います。

ただ、新しい環境で子どもたちがいい環境で教育を受けられる、そういったことも人口減少の一つの役割になるんじゃないかなと思うわけですが、そのちょっと見方を変えたところでお答えいただけますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 議員おっしゃられるとおりかと思います。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○12番（坂本勇治） なかなかすぐにその答え、町民から少なくとも批判がどのぐらい出る

か分かりませんが、そういったことに関わることは任期もありますし、なかなか進めるのは難しいかと思えますけれども、ぜひどこかで決断をいただきたいと思います。

過去の東小のときも非常に時間が、年数がかかりました。北小の存在についても、地元理解が非常に時間がかかるというのは当然だと思っておりますし、決断のリミットは既に来ておると私は思っておりますので、ぜひ統合ありきで空いた北小の校舎を利用して、短大等、若者の教育施設の誘致があれば、また人口増対策にも有効な政策ではないかと考えますが、その点いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○12番（坂本勇治） 統合ありきでの考え方はなかなか難しいのかなと思っております。中央小・中学校を統合するというのとは一つ考えられるかなと思えますけれども、北小を中学校と統合というのは、地域的にも非常に難しいのかなと考えております。

また、町としまして、この北小中周辺のエリアにおきまして、移住定住が進むような形での開発も進めてまいりたいと思えますし、まずは移住定住、人口減少の緩やかな減少に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○12番（坂本勇治） 7年度予算にも北小の近隣の土地に住宅地を造るということで計画しておりますが、私的には少なくとも10年後を見据えたときに、人口増対策とすれば、あそこの北小の施設を使った学校誘致みたいなほうが、よほど人口対策になるのではないかなと考えるところであります。ぜひ、そこら辺も検討の一つとして、また住民理解を得るためにも、そういった研究もして進めていただきたいなあと思います。

最後に、学力向上の一環として、保育園での平仮名・片仮名、2桁の算数等の教育実施を是が非でも希望したいと思います。

やり方はいろいろあるかと思いますが、例えばカルタ等の遊びから学ぶ方法というのがあると思います。学校のように机に座って勉強をやるのではなく、あくまでも遊びの教育です。小学校に入学したときから平仮名が読めるか読めないか、学力の格差が始まると言われています。ぜひ、学力向上の面から保育園からそういったことを始めていただきたいと思います。ぜひ、町長と教育長にそれぞれのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 溝上教育長。

○教育長（溝上正弘） お答えをさせていただきます。

約10年ほど前から幼児教育の重要性と保小連携の必要性に非常に関心が高まりまし

て、平成 30 年度には認定こども園が認可されまして、全国的な広がりが見られるようになってきております。また、平成 29 年度に告示されました教育保育要領、それから教育要領、保育指針、この 3 者の狙いと内容につきまして、その整合性等が図られたこともその要因かと思っております。

また、全国的に見ましても、様々な実践事例からも、幼児の頃から体験を通したそういった習慣化は非常に学習への興味関心と言語や数学的な感覚を養うことにつながるといふような事例もたくさん多くあります。また、自己表現の幅が広がる。また、就学後の学力の習得と学びの習慣化がしっかりと身につくというような報告もございますので、議員がおっしゃるような方向性は、非常に重要な点であるというふうに認識しておるところでございます。

このような点も踏まえまして、今年度より英語遊びを保育園、それから小学校 1・2 年生に取り入れる施策を行ってきております。また、来年度につきましては、保育園の年中・年小へと少しずつ英語遊びにつきましては、広げていくつもりでございます。

先ほどの件につきましても、次年度以降、保育園の関係者との意見を聞いたり協議を重ねながら重ねて、無理のない形でごく自然に慣れ親しんで、そして楽しむということを基本とする文字遊び、数遊び、音遊びなどの活動について前向きに検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 基本的には今、教育長もおっしゃったとおりであると思っております。

必要であると考えておりますけれども、一方で、保育園の先生、特にクラスを持っている保育園の先生たちは非常にストレスも抱えております。

英語遊びにつきましても、やはり保育園の先生だけではなくて、英語の指導ができるその指導員を確保した上で実施しておりますので、そういったストレスを抱えさせないような取組をしながら、財源であったりとか、人的な確保しながら進めていく必要があるなどと考えております。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○12番（坂本勇治） お答えいただきました。

小学校の 1 年に上がって、自分の字も書けない子がいたころが、今はどうだか分かりません、いた頃があって、そこで字を覚えている間にもう半年済んでしまうっていうようなことで、落ち着きがなかったりとか、自分から進んで本を読んだりして知識を得る

ということが遅れる原因だっていうことも聞いております。

また、松川町としてというよりは、それこそお医者さんだとか付加価値の高い仕事をしている人がここで子育てをするのに、やっぱり教育レベルが低いことによって、子どもをここで育てられないっていうようなことで移住が難しいっていうこと、また医者確保も難しいということも過去には聞いております。やはり、松川町の将来のためにも、きちんとした教育ができて、そこへ行ければ子育てにも十分納得できると。子育てしやすいだけでなく、やはり教育というのは非常に大事かと思います。

教育レベルの向上に向けて、松川町が将来5年後10年後、どういう形で教育レベルを上げていくんだっていう中で、課題解決の一つとして統合ってというのは非常に大事で、小中一貫校ってというのが目指せるところだと思いますし、それで多分、全国でもそういった小中一貫校、それこそ1,000人規模の学校でも統合して一緒にやっていく。建物一つにするっていうんじゃないくて、今、中央小と中学校は道を挟んで両側にありますので、連携がとれると思いますし、そういった形での統合というのもあると思います。逆にそういったところで大勢の中でいろいろ勉強に励んでいくっていうことは、北小の生徒たちが経験できないことのほうが非常にマイナスが多いのかなっていう気がしておりますし、そこら辺もぜひ住民ときちんと説得できるというか、納得し合えて先に進んでいける。少なくとも10年後には結果が出ているということをぜひ目指していただきたいと思います。

答弁は多分そう変わらないと思いますので、答弁は結構です。ぜひ、前向きに検討していただきたいと思いますので、私の質問は以上で終わります。

○議長（米山俊孝） 12番、坂本勇治議員の質問を終わります。

ここでお諮りします。

暫時休憩をとりたいと思います。3時20分まで休憩ということでお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） よろしく申し上げます。

休 憩 午後3時03分

再 開 午後3時20分

○議長（米山俊孝） それではお示ししました時間になりましたので、一般質問を再開させて

いただきます。

◇ 柳 原 猛 ◇

○議長（米山俊孝） それでは1番、柳原 猛議員。

○1番（柳原 猛） それでは事前の通告書に基づきまして、本日2点、行政手続きのデジタル化についてと、人口減少の具体的な原因の特定とその対策についてという2点ご質問させていただきます。

まず、1点目、行政手続きのデジタル化についてです。

松川町では、令和5年3月、前町長の際になりますけれども、DX推進要綱を作成し、デジタル化を進めていくという方針を示しています。

北沢町長就任以後には、民間企業とのデジタル協定を結んで取組を進めているかと思っています。一町民としてホームページや手続きをする中で、一部「Googleフォーム」など新しい技術を使用してデジタル化に前向きな取組をしているところも見受けられます。しかし、保育園や小学校など子育てに関する手続きをする中で、紙ベースの手続きがなかなか多く、なかなかデジタル化がもう少し進まないかなというふうに感じるところであります。

こういったデジタル化を進めるに当たっては、町民が実際に困っていることなどに耳を傾けながら取り組んでいていただきたいなと思うところではありますが、まず最初に、行政手続きのデジタル化の進捗状況は、どのような進捗状況にあって、どのような評価をしているのかということを町長にお尋ねします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 柳原 猛議員のご質問にお答えいたします。

松川町におきましては、議員おっしゃられるとおり、DXの推進要綱を策定しておりまして、令和6年度時点の進捗状況につきましては、国が定める重点取組事項として、基幹系標準化は令和7年9月以降実施に向け、計画どおり推進をしております。

行政手続きのオンライン化及びテレワーク導入は完了済みとなっております。RPA・AI導入については現在検討をしております。その他、AI音声文字起こしサービスや電子入札、保育園業務支援システムなどは既に導入済みでありまして、DXの推進について推進を務めております。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1 番（柳原 猛） ご回答いただきました。

役場の中での業務支援といったものに関して、業務推進ということでD X化を進めているというところは理解するところではあります。一方で、町民の立場からしますと、いわゆるこちら側の町民側の手続き等する際に、なかなかデジタル化しているなっていうことは実感としては難しい、あまり感じにくいのかなというふうなところがあるかと思えます。

その上で、そういったいわゆる町民側のいわゆる行政手続きにおいて、デジタル化を進める上で、現在この紙がデジタルに進んでいかないといったところというのは、どのような課題があったり障壁があるのでしょうか、教えてください。

○議長（米山俊孝） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） これまでやってきた中の経過としましては、行政手続きのデジタル化につきましては、各業務を担当している現課の職員による業務の見直しが必要となるわけですが、現状として通常業務が減ることなく、D X推進委員に任命されているため、通常業務が優先されてしまうというところによるマンパワー不足は一つの要因であったというように認識しております。

また、抜本的な業務改革を進めるに当たっては、1年目で現状整理をしまして、2年目で方針検討・計画、また3年以降で導入といった中長期的な対応が必要となるわけですが、人事異動等もある中で、一貫して対応できるような体制が築けないというところもこれまでの課題としては捉えておる状況です。

以上です。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1 番（柳原 猛） ご回答いただきました。

通常業務が優先されてしまうというのはしょうがない部分であるのかなと思うんですが、そういった部署によってはやられているところもあるので、おそらく職員さんができる方がいらっしゃるところでは進むのかなというふうには思うんですが、それを統一的に前進させていくためのサポート体制だったり、研修とかいったような、そういったような取組というのは行われているのでしょうか。お願いします。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） これまでD Xに関しまして、また情報政策に関する研修等につきましては、まちづくり政策課のほうから各課へシステム担当へ受講をしてもらっているような取組というか依頼をさせていただいておるというような状況にあります。しか

しながら、役場内で統一的に進められていないというのが現状ですので、足並みを揃えて進めていけるようなサポートを行っていければというように考えております。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） 今回はまちづくり政策課にご回答いただいているんですが、実際進めていくに当たって、庁内での推進体制というのを簡単にいうとまちづくり政策課がそこを推進する役割になっているという理解でいいんでしょうか。

そうしますと、各課任せになっているというところになっているのかなと思うんですが、実際に紙の手続きをしたほうが業務的にはやりやすいとかそういったこともあったりとか、紙でないと対応ができないという方がいらっしゃるとかあるとは思いますが、例えば子育て世代に関していうと、デジタルに慣れていらっしゃる世代の方も多いのかなと思うんですが、例えばこども課さんとかそういったところでは、各現場として、効率化とか手間を減らす取組とかってというのは、どのような形になっているのかちょっと現状がもしあれば教えていただけますか。

○議長（米山俊孝） 西浦こども課長。

○こども課長（西浦素之） 現場の状況ということでありますけれども、先ほど冒頭、町長のほうからも答弁ありましたけれども、保育園の関係は、その保育園の運営の中でのDX化というところは、今しっかり取り組んでいこうということで徐々にそれができているところです。

議員申される申請手続き等については、具体的にはまだそこについては手がついていないような状況かなというふうに思っているところであります。

担当任せといいますか、その担当としてそのペーパーレスであったりとか、その手続きの簡素化っていうところをどういう意義を持っていく取り組めるのかっていうところのモチベーションだったりとかその位置づけっていうところを、しっかり共通して図っていかないといけないのかなというふうに思います。ただ単に上からそういったDXを図るということだけを言わされてやるのではなくて、そういった政策というか手続きを改善していくに当たって、中で小さいことであるかもしれませんが、移住定住に結び付けていくとか、そういったものが自分の中でしっかり落とされないといけないのかなというふうに思っていますので、私も課の代表というか課長として、職員のほうへは、単にそういった手続きをペーパーレス化図るっていうことじゃなくて、しっかりその意義、そういったものを言っていないといけないのかなというふうに思っています。

それともう一つ、私として少し課題かなというふうに思っているのは、職員の中に知

識がどうしてもレベルがそれぞれありますので、具体的にどうやってやったらいいかっていうのが分からないっていうのが実情の部分だと思いますので、そこに取り組む、どういうふうに取り組んでいったらいいか分からないっていうようなことが実情としてあるのかなというふうに思っておりますが、いずれにしても町全体でD Xに取り組んでいくっていうことは認識していますので、徐々にではあるんですけども、取り組めるところから取り組んでいければなというふうには考えているところです。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1 番（柳原 猛） ご答弁いただきました。

やはり、職員一人ひとりのモチベーションだったりとか知識とかっていうことの底上げも必要になってくるのかなというふうに思うわけなんですけれども、そうしたところで各課任せではなく課を横断して、例えばデジタル化推進チームみたいな形をつくったりして、それにちょっと精通している、割と明るい方、技術に明るい方にもちょっと参加していただいて、各課をちょっとずつ巻き込んでいくみたいな、そういったような課横断型のチームづくりなど、そういった取組とかっていうのは想定されてますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 先ほども少し言いましたが、D X推進委員というものは任命させていただいている経過はありますので、そういう人たちと一緒に庁内の業務のD X化っていうところには進んでいっているというところがあります。

また、なかなか先ほども言いましたけれども、各担当が考えて知識等もあるんですけど、全てにおいて考えられないという部分もありますので、そこはまちづくり政策課の担当もおりますので、そこからアプローチさせていただくというような体制もつくっております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1 番（柳原 猛） ご答弁いただきました。

そのD X推進委員という方が一つキーになるのかなということで、それはぜひ期待していきたいなとは思っています。

こういった課を横断していく取組ということが、もし行政の中での課題であるとすれば、それは各課というよりは、総務課でしたり、理事者たちの検討範囲になってくるのかなというふうに思うんですが、そういった職員一人ひとりが能動的に動いてもらうと

というような組織づくに関して。何か町長なり副町長なり総務課長なり考えられている方針とかもしあればお聞きしたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） まずはそれぞれ業務がありますので、その業務の中をまずは遂行しなきゃいけないということが一つございます。

今までになかったまちづくり政策課の中にD Xの担当職員を置いてきている現状がございますので、まずはここを有効活用しながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） ありがとうございます。

そうしましたら、今後の方針という形でお聞きしたいんですけども、とりわけD X推進員を設置するということ、冒頭でお話しました民間との協定とかそういったものを活用して、何かデジタル化をする加速させていきたいというような計画とかはございますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） まず一つとしては、引き続き民間の企業さんと包括協定を結んでおりますので、そこをしっかりと活用して窓口のワンストップ、役場内でのワークショップをまた行いまして、その結果を共有して事業提案をいただいていると。そういうところで、また提案いただいたものを各課へフィードバックしていきたいというように考えているのが一つと、令和7年度の事業とはなってくるんですけども、この課題の対策を行うために、国の支援事業として人材派遣型の体制構築支援がありましたので、町として今申し込みをしているというような状況です。これが仮に採択された場合には、国から指定された専門員の派遣制度の対象となりますので、ちょっと常駐するかどうかっていうところはまだ未確定なんですけれども、それを活用して体制構築と令和8年度以降の計画を見直す予定でおります。

また、当町において町民の利便性を考えた中で考えられる一例としては、例えば「書かない窓口」や支払いのキャッシュレスなどが想定されますので、そういうところも含めて町民の方の利便性ですとか、我々のほうも業務をするほうの利便性もありますけれども、両方の視点で取り組んでいきたいというように考えております。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） 具体的なお答ありがとうございます。

このデジタル化に関しては最後の質問となりますが、実際にやはり行政の皆さんも一

利用者になる立場ではあると思うので、分かるところではあるのですが、今まさに申し込みとか手続きをされにいらっしゃっている町民の皆さんの声をどうやって反映していくかとか、そういったものから優先順位を導き出していくということが重要になってくるのかなと思いますので、ぜひそういった声を拾い上げていってほしいなと思うんですが。昨今、町でもやっている公式LINEのようなものを使ったりとか、そういった形で町民の実際に簡単なアンケート調査などを実施したりするような、そういう声を吸い上げる仕組みというのは何かお考えありますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 今考えているのは、まず総合計画において、今後、毎年町民アンケートを実施していきますので、その独自設問というような形でやっていけないかというところを一つ検討していこうと思っています。

もう一つは、今議員おっしゃられたとおりで、LINE公式アカウント、それは活用していこうと思いますので、これはすぐにでもできるというような体制でもありますので、積極的に活用していきたいというように考えております。

また、町民の声を聞くという部分は、普段からそれこそ各担当の職員が自治会担当の職員ですね。それ以下各業務をそれぞれ担当している職員が、いかに課題意識を持つかという部分に、もうこれ当てはまってきますので、引き続き職員研修を実施するなど意識改革を進めていくことが重要だと思っています。これがあって、各担当の自発的なDXが推進がされるような体制づくりができれば、本当によいんじゃないかなという考えておりますので、そこは進めていきたいというふうに考えております。

よろしくをお願いします。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） デジタル化に当たっては、それをやることの、最初に西浦課長からもお話ありましたが、意義とかデジタル化することだけが目的ではありませんので、職員の皆さんにとってもメリットがあることでしたり、住民にとってもメリットがあるというところをぜひ見出しながら取り組んでいただきたいなと思っております。

1つ目の質問は以上となります。

2つ目、人口減少の具体的な原因の特定と対策についてということで、具体的な原因の特定をされていますかというようなご質問になります。

まず、前提となります背景として、日本総合研究所の調査を引き合いに出させていただきますけども、1980年以降、出生数とともに有配偶率が大きく減少しているというこ

と言われています。単に子どもが減っているだけではなくて、実際に結婚をする比率が下がっていると。結婚された方の出生率っていうのはあまり落ちていないんだけど、そもそもの結婚している数が減っているんで、全体としての人口減少になっているということが言われているということです。

未婚者の実態調査については、結婚したいということを意識を持っている方でも、なかなかその結婚する出会いがないとか、経済的に難しいといったような理由があったりするというので、つまり生まれた後のサポートももちろん大事なんですけども、生まれる前の婚姻の部分に関するサポートっていうのが必要であるということが調査で言われております。

そんな中で、政府のほうでは、子育て支援という非常に充実しているという形であるんですけども、結婚支援に関しては非常に少ないということも言われていて、その部分が人口減少対策の一つのポイントになってくるんじゃないかということが言われております。これにつきましては、ただ全般的な傾向としての話ですので、松川町でもその原因というのが当てはまるのかどうかは調べてみなければ分からないことだと思います。

それに関連して、まず松川町でこの人口減少について、要因として、自然減という形や社会減というものが言われたりしますけれども、そういったような具体的な原因分析とか調査といったようなものは行われていますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 人口移動につきましては、月次で県に報告を上げる過程で把握をしております。その中で、自然減と社会減の動向は把握をしておるところです。そこから具体的な分析を行うにはまだ至っていないというのが現状です。

また、ちなみになんですけれども、自然増減については直近5年間の飯田下伊那地区は減少に転じているような状況です。また、近隣市町村の当町を比較した場合は、減少率については、松川町の減少率が高くなっているというところが分かっているというところで、その部分は本当に課題として捉えておるというような状況です。

以上です。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） ご答弁いたしました。

具体的な原因分析まではいっていないということだったんですが、今把握しているようなデータから、こういった年齢層、例えば未婚の方の割合が、転出されている方の傾

向だったり、そういった割合とかっていうのを、原因は分析はされていないと思うんですけど、その収集しているデータから把握することっていうのはできるのでしょうか。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 令和6年の例えば社会減少率は、県平均・郡分平均・中心地・類似町村でも見ても高くなっているっていうのは、現状ということが見えております。その中で例えば松川町における15歳から49歳の未婚数及び未婚率については、20歳から49歳の平成27年から令和2年の未婚率増減は総数で1.7%の増、男女別では男性が2.5%増、女性が0.9%増となっており、男性の未婚率が上昇しているというところが伺えます。またその中でも、30歳から34歳の男性の未婚率が10.3%と突出しているというところが把握しているというような状況になります。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） 具体的な数値までご回答いただきありがとうございます。

数値としてはそういったところになってくるのかなと思うんですが、以前、子ども計画の中で結婚しない理由についてとかいうような、サンプル数は割と若めに限定されているのかもしれないですけども、取られていたような調査もあったんですが、具体的に先ほど私が冒頭に申し上げました結婚できない、したいと思っている方、別にしたくない、するっていうのは個人の自由でありますので、したいとは思っているんだけど、それができないということへのその要因分析だったり、並びにそういった支援とかっていうのがもしあれば、ちょっと教えていただきたいんですけどもよろしくお願いしますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 町として今把握しているところは、町だけなのかちょっと分からないんですけども、もちろん元々する意思がない人もいらっしゃるという中では、一つとしては、経済的な理由から今は結婚できないんだ。もちろん年齢的にまだ若いからしないっていう方もいらっしゃるんですが、経済的に結婚はなかなかする意思はあってもできないっていう方もいるということは、まちづくり政策課ではなくて保健福祉課のほうで調査をしておるような状況で、そこから把握できているというようなことはあります。それに対する対応としては、何か策を講じているかっていうところは、まちづくり政策課としては今できてないような状況であります。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 今おっしゃっていただいたアンケートにつきましては、子ども

計画のために 15 歳から 29 歳の方々にさせていただいたアンケートで、対象 300 人に対して 60 件ほどの回答をいただいたものでございます。

結婚を望む方でできていない方というのは確かにございますが、将来は結婚したいという 15 歳の高校生から大学の皆さんもこの数に含まれておりますので、本当に適齢期を超えての方については私どもも把握していないのが現状でございます。その若い方々の結婚を望む方については、やはりまだ経済的な不安というのは大きな要因でございました。

町としましては、北部地区の結婚相談所がなくなってから昨年度 10 月 1 日に松川町の結婚相談所を開設いたしまして、主に長野県のマッチングアプリを利用させていただくという方策でマッチングアプリを利用しました結婚相談を始めているところでございます。その前については、イベント等を行いましたけれども、あまり効果が見られなかったということで淘汰されてきて、今はマッチングの時代であるというふうな結論でまずはこの方策から始めています。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1 番（柳原 猛） ご答弁いただきました。

私が個人的に婚活イベントをやったほうがいいとかっていうことをいきなり申すわけではないんですが、今、北沢町長の下で「子育て支援」、「シゴトづくり」など既に子どもがいらっしゃる方や、そういった方への支援というのは非常に私自身もそういった恩恵を受けている身であるありますので、非常にありがたいと思うんですが、そういった今光が当たっていない、もしかしたら、結婚したいんだけどできない、子どもをつくりたいんだけどできない状況があるという仮説ではありますけども、そういった可能性があるとする、その原因の特定とそれに対しての対策っていうのを講じていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

そういった意味で、もう少し具体的な原因の特定、そういった方々を、例えば未婚の方々になるのかもしれませんが、そういった方々を対象に支援の必要性がないのかってというようなことを把握していくっていうことの意味はございますでしょうか。どなたにご回答いただけるか分からないですけど、お願いします。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 例えば、来年度、そのような調査を実施していくかっていうところは明確になっていないところなんですけれども、今後の想定としましては、

直営でやるかコンサルさんをお願いするかそういうところは別としまして、今、第6次の総合計画が始まっておりますので、ウェルビーイングを活用した意識調査が全国的に例えば活発していけば、うちの町だけの話ではないんですけれども、例えば自然減がありながら社会増がある。これがこの組み合わせで人口増になっている市町村ですとか、また自然減と社会増で人口減になっている市町村ですとか、また自然減と社会減で人口減になってる市町村、こういった類似傾向の市町村たちと、当町のウェルビーイングの視点で再分析、また相関分析を通じて原因を分析したりですとか、そこから仮説を立ててロジックツリーモデルを展開することができるようになるのではというように考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） ありがとうございます。

今回ご質問させていただいていることに対しては、まちづくり政策課が当面对応していくというような考えでいらっしゃいますか。

はい、分かりました。

一応認識の確認という意味でちょっと町長にお尋ねしたいところではあるんですが、私のちょっと第一印象では、今、子育てをしている方たちを応援する、子育てをしたいしているって移住を考えてくれる人を増やすというような方たちで3本の柱を捉えているところがあったんですが、そういったまだ結婚に至ってない方とか、そういった方々もその支援といいますか、そういった方たちも人口減少を食い止めるところの一つのキーポイントなんじゃないかというふうに私は思ったもので、こういう質問させていただいてるんですが。その辺りについて何か感じるところありましたら、ご答弁いただけないでしょうか。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） まさにこの子育ての世代の議員から、この提案をいただいたということは非常にありがたいなと思っております。

町としましては、今までは例えば福祉、それから産業の農政、そして消防等々で様々なイベントを打ってまいりました。なかなか結果に結びつかなくて現状があるわけがあります。どういった形が今の皆さんのそのニーズに対応できるのかということもございますし、昔は地域でお世話係といいますか、いろんなことも何でも知っていて、あそこにはこのぐらいのというような話の中で、結びつけていただいていた方がたくさんい

たと聞いております。今なかなかそういった個人の情報等々を出したりとか、それからその後のフォローしたりとか、そういったところは非常に難しくなっていてきておりまして、「愛ねっと北部」でも解散になってきた理由は、やはりそういったフォローの部分が非常に難しく、クレームにつながったりとか苦情につながってしまったというところも大きな課題でありました。その辺りを解決しながら進めていかないと、なかなか公的にやってくっていくのは難しい時代になってきているのかなと思っております。

ただ、議員おっしゃられるとおり、その底上げというのはやはり必要だなと思っておりますので、ぜひ何か具体的ないい提案等ございましたらお願いできればなと思います。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） 具体的にご答弁いただきまして、ありがとうございます。

ぜひ、そういったもちろんアイデアもありましたらご提案させていただきたいなと思っております。

特に一番気になる場所としては、各種調査では非正規雇用に置かれている立場の方が、やはり一番経済的な不安から結婚をとどまる。出産をとどまるということが明らかになっているということがありましたので、これは福祉的側面というところも非常にあるかなと思いますので、そういった本当にそういう現状が松川町の中であるのかっていうところの把握から始めないと、単なる思い違いになってしまうこともありますので、何かそういう把握する機会がありましたら、ぜひそういった観点でのアンケートやヒアリングというようなことを行っていただければなというふうに思います。

特にこれについては答弁は結構ですので、以上で私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（米山俊孝） 1番、柳原 猛議員の質問を終わります。

◇ 加賀田 亮 ◇

○議長（米山俊孝） 続きまして10番、加賀田 亮議員。

○10番（加賀田 亮） それでは、一般質問を行いたいと思います。

昨年の6月にもお聞きしましたが、その後のことも兼ねてお聞きしたいということでございます。私、区に関してでございます。町にある区、この任意民間団体において、町がどういう付き合い方を、どういう距離の取り方をしてきたかということをお尋ねしました。今、区や自治会は、非常に町から求められている充て職を捻出するのに非常に

苦労していると。「自治会や区の活動そのものにも支障をきたしている」という話をよく聞きます。もう何十年も前から聞いている感じがします。

町としては、どういうふうな形で区というものを捉えているかということ、昨年6月にお聞きしました。その際に、去年の議事録を見直してみますと、町長の答弁も非常に町長もお困りというか大変苦しい感じでおっしゃられたのがよく分かります。私が「住民団体、住民の代表なのか」というふうな話を聞いたときに、「全くそうではないとは言えないけれども、そういうふうに断言することもできないが、過去の歴史の積み重ねということもあって非常に厳しいところだ」というふうな、非常に町長の苦しさがよく分かる、私もなかなかきつい質問してしまったなと思っております。その後、町長のほうも「いろいろ検討していきたい」というふうなご答弁ございました。

その後、いわゆる住民代表というふうな考え方についてはいかがでございましょうか。その後、お変わりございましたでしょうか。答弁いただければと思います。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 加賀田 亮議員のご質問にお答えしたいと思いますけれども、今、議員おっしゃられるとおり、前回の質問の中でも同様のご質問あったかと思えます。

繰り返しになりますけれども、やはり歴史的に見ましても、この地域コミュニティの相互扶助であったりとか、協働の意識であったりとか、それから公民館事業なども通じまして、この地域、また全国的にもこの地方と呼ばれるところはこういった自治の組織がしっかりと醸成されてきているのが現状ではないかなと思っております。

その中で、区を住民代表と認識する仕組み、これにつきましては様々な点で区会、それから自治会等をお願いしてあげることもございますので、ある一定の部分については住民のお声ということでお聞きすることは多々あるのかなと思っております。

なかなかこのことにつきましては、歴史的な部分もございますので、一朝一夕には変えることできないなと思っておりますし、現在におきましては、ちょうど先ほどからもDXの話もございますけれども、この世代が大きく変わり、それから生活感も変わり、そして元々のここに住んでいる人たち、プラス移住されてきた皆さんもいらっしゃるという中で、大きな転換期になるのかなと思っております。ですので、現在、今の時代におきましては、区・自治会の存在意義をしっかりと理解しながら、そして町としましては、充て職等のことにつきましては対策、それからできる限り役員等のお願いをすることのないような形で進めてきておりますので、改善をしながら進めていく必要があると思っておりますし、現在はそのときなんだなということで実感しております。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） 答弁いただきました。

非常になかなか難しい質問だと思いますので、心中お察しいたします。

ただ、町長は前回もそのような形でお答えになられまして、私なりにいろいろな形で調べたり聞いたり、歴史のことも随分と調査をしてみたりとかしました。結論として非常に簡単に言ってしまうと、この近隣の町村、どこも似たような事情であるということが結論づけられました。私の中ではね。

明治22年の町村令のそれ以前の村、いわゆる集落の集まりを見ますと、やはりどこも似たり寄ったりというか、数で言ったらここらでは高森が一番多かったですね。上市田村、下市田村、吉田村、牛牧村、出原村、大島山村、山吹村と非常に多かったですね。そういうふうなことを考えてみると、飯島も中川も豊丘も大鹿も喬木も似たような来歴をたどっています。

じゃあ、よその町村も大体同じような感じの区との距離感なのかなというふうに考えましたが、2番の質問にありますけども、前も指摘しましたけども、町の中の条例、我が町もたくさんの条例がございます。お手元に資料1ということで条例1という形でお配りしていると思いますけども、これ見ますと松川町が区や自治会長にこの仕事をやってねって頼んでいる条例が例規集全部チェックしましたところ22個あった。もちろん例規集に載ってないやつもあるかもしれんからもっとあるかもしれませんね。とにかく22という数字は押さえておいてください。片や高森は12しかなかったです。飯島は6個、中川に至っては2個しかない。豊丘は15個ありました。喬木村は5個、大鹿は3個です。

何が言いたいかという、松川町は圧倒的に条例で区に頼みますよ、自治会に頼みますよって明言しているんですよ。数が飛び抜けている、ほかの町村に比べて。これが起こす、これだけ充て職があるってことですよね、簡単に言うと。条例には載らない充て職もあると思いますけれども、これはやはりちょっとただの歴史的な経緯としては済まされない気がするんですけども、この現象についてどのようにお考えですか。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 今、条例の数を言っていましたけれども、22という条例があるということでございますけれども、この点については行政としましても確認をしながら再度進める必要もあるのかなと思っております。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） 条例の制定された年月日を調べますと、やはり高度成長期よりも割かし平成に入ってからの方が多かった感じがしますね。バブルが弾けた後のほうが多い感じがします。なんでかなというふうな感じがします。多分歴史的なあれというのはそん人にははい。ここ30年ぐらいの話なんだなということを感じました。

先ほど、柳原議員もおっしゃってまちづくり課長が答弁なさっていましたけども、お手元にある「2024の市町村増減データ」というのがあると思います。これ長野県が出したやつですね。市町村別に載っていますので調べたところを、今言った松川を取り巻く北部5町村、それから中部伊那の4町村で見ると圧倒的に松川が飛び抜けているんですね。マイナス1.78%ということで、増減率がですね。

お手元ございませんか。あら。入れてないの。行政が見れるようには。そうですか。

失礼いたしました。口頭で説明いたします。とにかく松川の増減率が非常に高いと。去年一年間でいうと、松川の増減率217人マイナス、人口程度が同じような高森が164人マイナスということで、50人の水を開けられています。人口ほとんど変わらないのにね。なんでかなというふうに思ったんですけども、私なりにちょっと調べてみたんですけども、相関をちょっと取ってみました。こんな感じになるんですね。要は下が人口の減少率、右に行けば行くほど減少率が高い。縦のやつが条例数です。条例の数が多ければ多いほど上。松川はそこの赤い星のところですよ。ほかの町村は青いところですよ。要するに条例の多さと人口の減るスピードが相関関係にあるというふうに私は見て取りました。こればかりじゃないと思います。もちろんね。原因の一つだというふうには思っておられます。これだけとは言いません。もちろんね。ただ原因の一つとしては十分加味する価値があるかなというふうに思いました。具体的な実数でも同じような結果が出ています。これは人数のほうの相関ですね。こっちの相関係数が高い。こちらもそう。

私の仮説なんですけども、町が区や自治会に依存すればするほど、このような結果が出てくる。その風が吹けば桶屋がもうかるとかあれですけども、この相関については、もしお考えがあれば、多分こういうことなんだろうなというふうなお考えはございますか。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） この相関の図についてはこのとおりなんだろうなと思います。

ただ、この松川町がこの15年間ぐらいの間、まさに開発公社を動かさなかったこの期間、町の政策として、やはりこの移住定住というところに大きな力を注いでこなかったというのは、長年の経過の中で人口減少、また人口減少の率が高いというところは見

てとれるのかなと思っております。

また、移住されてきた皆さんも一定数多くなってきておりますので、そういった中から言えば、地域のつながり、区会であったりとか自治会の勧誘ということはできるだけ避けてとおりたいというところもあったりするかと思います。松川町におきましては、その点を非常に大事にしてきたという歴史の経過もございますので、そういった点でこの相関図がそこに当てはまってくるということで考えるのであれば、町としても考え方を見直さなければいけないところにきているかもしれません。

ただ、その前に、町としての事業が進んでこなかった。これは見て取れますので、その点について現在進めているところであります。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） 答弁いただきました。

急なこの振りに対して答弁を求めて大変失礼したと思っております。

ちょっと話を区に戻しますけども、今、非常に先ほど申し上げたように、区や自治会ってというのは高齢化も進んでいる。加入者の減少にも非常に悩んでいて、本当どうしようどうしようっていうアップアップの状態だと思います。その中で、区や町やその他団体からあの委員を出せ、これを出せっていうふうなことでなかなかそれもあらがえない。正直なところ嫌だともなかなか言いづらい。そういう中で、それを避けたくて抜けていくっていう方もいらっしゃるようです。

そういうふうな状況で区も非常に、自治会も非常に苦しんでいる中で、22の条例をもって、この役をやってちょうだい、あれをやってちょうだいっていうふうな形でこの北部ブロック、中部伊那のブロックの中で突出して我が町が多いということに関して、一体どんな効果が及ぼしているのかなっていうふうに思います。まずはその人出しの苦労というのは間違いなく多いと思います。ですので、私は削るべきだと思います。せめて高森並に10ぐらいに減らしてもいいと思います。本当に必要なのかなっていうのをチェックしてほしい。そういったところがあります。

あともう一つなんですけど、区の皆さん、自治会の皆さん、大多数が今申し上げたように大変苦しみながら、でも自己犠牲を自らに強いて、地域のために働いていらっしゃる方が多い。でも中にはごく一部ですけども、「区に入って当然だ」、「自治会に入って当然だ」っていう方も中にはちょっといらっしゃる方がいらっしゃいます。いわゆる「当然だ」っていう考え方は、民主主義において人の権利を縛ることですから、本来そういう考え方にはならないはずです。例えば野球部に入っていて、野球は日本の一番人気ある

スポーツだから全員野球部に入って当然だなんて言わないですよ。当然それは分かっているからです。自分たちが民間団体で同好の士が集まってやっていることだから。それと同じ民間団体なのに「地域団体は入って当然だ」、「入っていないやつにゴミステーションを使わせるのは問題だ」っていうなかなか強い発言もたまに聞いたりします。何でもこういうふうの出てくるのかなと思ったときに、私の仮説ですよ。町があまりに委託業務を振るもんで、区という団体が一種の町の２次機関、半行政機関っていう誤解を与えているんじゃないかなと思ってます。だからそういうふうな人の権利よりも集団の利益、それを優先する声が出てくるんじゃないかなというふうに考えるんですが、この私の仮説いかがでしょう。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 私のほうからその点についてちょっと答える材料ありませんし、ただ自治会、それから区会、それから加入している皆さんからすれば、当然だという声というのは議員おっしゃられるようなちょっとではなくて、大多数の皆さんはそう思っただけなのかなと思っております。

その中において、やはり町としても区会・自治会への負担をどれだけ減らせるか。また、この 22 の条例の中におきましても、この条例を再度確認させていただかないといけないと思いますけれども、実際に区・自治会長等々に充て職として出ているものはこれだけあるのかということも調べさせていただきたいと思いますけれども、どちらにしましても、この点については、今後確実に減らしていかなければいけない。そして、この区・自治会というこの自治組織についても、行政としてもしっかり整理しながら、次の世代へ向けて引き渡しをしていかなければいけない重要な課題であると考えておりますので、しっかりと検討してまいりたいと思います。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） 町長の前向きな力強い答弁をいただきまして、大変ありがたいというふうに思っております。

先ほどの移住定住の話にもややリンクするかなと思っていますし、初日の総括質疑からそういうことをちょっと私も言ってきたつもりなんですけども、移住定住に関して、今朝から多くの議員が質問をしています。町長の答弁やまちづくり政策課の課長の答弁、産業観光の答弁、いろいろ聞いてますけども、全部攻めのアプローチですよ。インセンティブ。それはいいです。だけど、それってやっぱりお金も要るし、やっぱり限界がありますよね。はっきり言って。どこも大体そんなに変わらないメニューになっちゃう。

それはもちろん大事ですよ。でもそれ以上に大事なのは、受け入れる側がどんだけ変わるかってことだと私は思っています。どれだけウェルカムな姿勢を持てるか。ウェルカムでただ単におもてなしすればいいわけじゃないですよ。どれだけよそ者、変わり者を受け入れられるかということです。郷に入れたら郷に従えということをいつまでも言っているようじゃどんどんどんどんシュリンクしていくってことはもう自明の理です。新しい人たちの価値観は、俺たちの集団にどんな変革を表してくれるかな、どんなワクワクを出してくれるかなっていう意味で受け入れる社会。これが整ってないといろんなインセンティブを配っても、移住者の決定的な最終判断はならないと思うんですよ。

で区の問題に戻ります。先ほど言ったように私の仮説ですけども、あまりに町が、行政が、仕事を区を頼りにするもので、区のほうだってこんなに頼りにされているんだったら、我々は準行政機関だっていう誤解をしてもおかしくない。そうするとどうしても加入して当然、寄附金を払って当然というふうなマインドになってしまう。さっき言った野球の好きな人が集まって野球部をつくるっていうマインドにはならない。そういうところかなとちょっと思っています。

区を頼るのも結構です。町のマンパワーの限界として、誰かを頼らなければいけない、町民を頼らなきゃいけないというのは分かるんですけども、ちょっと区に偏りすぎてるかなと思います。区・自治会にね。

私は公募を提案しました。前回ですね。「もっともっと公募を増やしたらいい」と。「地区割りの公募でいいじゃないか」って話もしました。でも例規集を調べたら、公募で募集できるの6件しかなかった、条例に関しては。

あともう一つ、この町の最大の住民団体である保護者会PTAですね。どんな区よりもでかい。その代表者を充て職にしているのは2個しかなかった。条例では。つまりこの町は、保護者を頼りにする条例は2個しかない。公募は6件しかない。だけど区や自治会には22件の条例使っている。ちょっとバランス悪いような気がします。

もっともっと、例えば移住者の声を聞きたいんだったら、PTAとか保護者会のほうの充て職をお願いしてもいいと思いますけど、多分嫌がるでしょうね、どこの世界も充て職っていうのはね。難しいと思います。だから公募かなと思っています、私は。公募をもっと増やすべきだと思います。

そういうふうな形で、いわゆる区ばっかりに頼っていると結局区に入っていない人の声がなかなか反映されてこないんですよ。3番目になりますけども、区の未加入者だって、町にとっては立派な住民じゃないですか。そういう人たちの声を効果的に拾うためには、

区に頼ってもいいですけども、区・PTA・公募をバランスよくやるべきだと思っています。そのためにもこの条例のアンバランスな状態は早期に改正すべきだと思っていますし、これを移住定住につなげるべきだと私は思っています。

こういうふうな進め方、今言ったPTA保護者、もしくは公募を拡充する考えというか、これについてのご答弁ありますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） 分析力の高い加賀田議員からのご指摘、大変ありがとうございます。

この条例との関連ですけども、まずその件についてお話させていただきたいと思いますが、しっかり調べていただいて本当にありがとうございます。

また、担当課のほうでもこの条例についてはしっかり精査をして、前回からも回答させていただいておりますけれども、極力減らしていくという方向は、そういう方向で町も考えておりますので、「条例で制定しているというのが大きく関係している」というそういうご指摘をいただきましたので、またしっかりそこは精査をしていきたいと思っておりますけれども。

長年、町に住んでいる者として考えてみますと、平成になってからこの条例ができてきたってことでありますけれども、私の感覚としては条例にはなかったけれども、そういうのは前から行われていたんじゃないかなという感覚は持っています。そういった意味で、やっぱり歴史的な背景っていうのは十分そこにあったのかなというふうには思っておりますけれども、加賀田議員のおっしゃりたい部分は、要するに区とかそういうところに所属していない人たちの意見も含めて、しっかりと行政運営をしていくべきじゃないかということ言われてるのかなというふうに理解しておりますので、区とか自治会の代表の方から意見を聞くということも非常に大事なことだと思っております。区の役員の方々は選挙で選ばれる地域もあります。要するに、ああいう方々は、その地域の人方の付託を受けて、その地域の住民代表というような形でその役をやられているので、そういう方々の代表する意見を我々が聞くっていうことも非常に大事なことだと思いますし、議員の皆さんも、町全体の住民の皆さんの付託を受けて議員という立場で発言をされていると同じことだと思うんですけども、そうでない方々の意見をしっかり取り入れていくっていう部分については、本当に研究していかなきゃいけないなというふうに思っています。

区や自治会の加入、未加入の問題も含めて、しっかりといただいた分析も含めて、条例の見直しも含めて、検討に入っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

す。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） 力強い答弁をいただきました。

ご指摘のとおりなんですけど、もう1点あります。冒頭に言ったように、区の正当性を私はどうこう言っているわけではございません。区なんていうのは民間団体なんだから、好きなようにやったらいいんですよ。全然構わない。どんな形であろうと構わないです。ただ、町の依存が強すぎるという話をしているんです。

だから区長さんや自治会長さんなんて目の回るような忙しさですよ。本当にこの年度末・年度初めなんてもう毎週毎週、毎日毎日何の会議、何の総会、なんのことだってもう気の毒ですよ。あれじゃあやっぱりなりたがらない人がいて当然だと思いました。あんなことをやっていたら本当になり手がなくなっちゃう。それが嫌でみんな区や自治会に入りたくないっていうふうなことになっちゃったら、もったいないじゃないですか。だからそこをもうちょっとなんとかしてくれてという話をしているわけですね。

ただ、今見ているとなかなか減らすって言っても難しいのもよく分かりますけど、例えばPTAそういったものにもっともっと声かけてみる。公募をもっともっと活用してみるっていうのも大事だと思います。

あと高森町で分析してみたんですけど、松川町に今も指摘のあった22の条例、高森にははっきりと同じような条例が20個ぐらいありました。ほぼ同じ内容が。でも、高森町は区長を指定してないですよ。本当に。見事なまでに区長・自治会長指定してないんですよ。うちの町はバンバン指定している。委員にこの人になってくださいっていう、多分そのセンスの違いかなと思っています。

ですから、はっきり言ってその委員会とかその協議会は言っちゃ悪いですけど、区長さんなくても高森のように成り立っているところもあるということなんでね。

ですので、そこをうちの町は区長さんを大事にしてきたのは分かりますけど、もうそれよっぽど余裕のある区はいいですけど、私の聞いた限りはどこももう目いっぱいって感じですよ。それよりもどうやって区の会員を増やすかとか、そっちのほうを四苦八苦しているぐらいですからね。

ですので、ちょっと町の依存っていうのを少し緩めてほしいなというふうに思っていますし、あと今言ったように、ひょっとしたらですけど、これ仮説ですけど、区に依存するあまり区の微妙な自尊心を妙に高める役割をしているのかもしれない。そうすると、今言った新しく入ってくる人に対して、どうしてもその区というのが異常高になっ

てしまう。「おめえさん新しく引っ越したのに、なんだ自治会に入らないのか」、「区に入らないのか」、でも何年かもストレンジャー扱いって話をよく聞きます。それじゃかわいそうだ。入ってきた人たちはもうはっきり言って逃げちゃうかもしれないね。そういうふうなことってというのはやっぱり微妙に伝わっているんでしょうね。そういったことを払拭しないと移住者から選ばれる町ってというのはならないと私は思っています。

もちろんインセンティブは大事です。家を建てたらいくら、就職したらいくらとかっていうのは大いに結構、財源がある限りやってほしいんですけども、さっきも言ったように、よそ者、変わり者をウェルカムで受け付ける。ただのおもてなしじゃなくて、あなたが入ってくれることによって、何が起爆剤になって、おらほうの集落が面白くなるかもしれない。楽しくなるかもしれないっていうカルチャーをつくっていかないと、基本よそ者だからイニシエーションを受けてくれ、この儀礼を済まさない限り君は船員の一人として認めないとかいうカルチャーがもし残っているのであれば、どんなにインセンティブ配っても、移住者は帰っちゃうと思いますよ。

ですので、受ける側の意識改革を行政としてどう働きかけるか難しいです。ただその一歩として、充て職はちょっと減らしたら、それによって少し距離を取るっていうのも一つかなと思っています。

あと、この町の最大の団体であるPTAからもっともっと声を拾う。PTAの方で自治会入っている方ってなかなかひょっとしたら、ちょうどまく棲み分けできているのかもしれないですね。そういうところを分析してほしいですし、あとは公募もどんどん使う。

そういうふうな形で多様な意見というのをぜひ取り入れて、伸びゆくまちにしてほしいな、「なんか楽しそうだ」、「変わり者がいて面白くしてくれるまち」というふうなことを目指してほしいなというふうに思います。

いろいろ長くしゃべって申し訳ないですけども、もし答弁とかありましたら。

○議長（米山俊孝） 黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） 「文化、カルチャーを変えていくっていうのは、非常に難しいことだ」

というふうに加賀田議員もおっしゃられましたけれども、本当に私も難しいもの、ことだと思っています。地域柄というか、そういう文化の中で今があるということだと思いますので、加賀田議員が今発言していただいたように、しっかり住民の皆さんの発信していくっていうことがまず大事なかなと思いますので、具体的にどんな発信ができるかっていうことも含めて、条例等の検証も含めて進めていきたいと思っていますの

で、またご意見をいただければと思いますし、取組として加賀田議員や宮下議員も自治会の取組でも、自治会のあり方とか検討委員会とかってということで自治会の規約改正とか、私にしてみれば、私も同じ自治会ですけども、本当は先進事例になるくらいの取組をしていただいたかなと思っております。また、こういったことが、また各地域に広がっていけば、また変わっていく要因になるのかなとも思っておりますので、町も一緒になってそういう取組を進めていきたいと思っておりますので、またお力添えをお願いしたいと思っております。

ありがとうございます。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） 答弁いただきました。

以上で、私の一般質問を閉じたいと思います。

○議長（米山俊孝） 10番、加賀田 亮議員の質問を終わります。

通告のありました一般質問は、以上で終了いたしました。

散 会

○議長（米山俊孝） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これにて散会いたします。

午後4時22分 散 会

令和 7 年 松川町議会 第 1 回定例会
(第 19 日 目)

令和7年第1回松川町議会定例会会議録 (第 19 日 目)

令和7年3月21日（金曜日）

午後3時00分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 松川町犯罪被害者支援条例制定についての撤回について
- 第 2 議案第 5 号 松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 議案第 6 号 松川町信州まつかわ温泉清流苑の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 4 議案第 7 号 松川町犯罪被害者等支援条例の制定について
- 第 5 議案第 8 号 令和6年度松川町一般会計補正予算（第9回）について
- 第 6 議案第 9 号 令和6年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について
- 第 7 議案第10号 令和6年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について
- 第 8 議案第11号 令和6年度松川町介護保険事業特別会計予算補正予算（第4回）について
- 第 9 議案第12号 令和6年度松川町下水道事業会計補正予算（第3回）について
- 第10 議案第13号 令和6年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第5回）について
- 第11 議案第14号 令和7年度松川町一般会計予算について
- 第12 議案第15号 令和7年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第13 議案第16号 令和7年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第14 議案第17号 令和7年度松川町介護保険事業特別会計予算について
- 第15 議案第18号 令和7年度松川町発電事業特別会計予算について

第16 議案第19号 令和7年度松川町水道事業会計予算について

第17 議案第20号 令和7年度松川町下水道事業会計予算について

第18 議案第21号 令和7年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算について

第19 議案第27号 松川町移住体験住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

第20 議案第28号 町道の廃止について

第21 議案第29号 町道の認定について

第22 議案第30号 町道の変更について

第23 町長の報告

報告第1号 まつかわの里トランポリン突風事故による損害賠償について

報告第2号 町道110号線防犯灯倒壊による車両破損事故の損害賠償について

第24 陳情の審査

陳情 1 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択
を求める陳情

第25 発議第1号 松川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

第26 発議第2号 松川町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の
制定について

第27 継続審査・調査について

第28 町長あいさつ

閉会宣告

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のために会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開議宣告

○議長（米山俊孝） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和 7 年第 1 回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（米山俊孝） 議事日程の報告であります。本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。また、大島英嗣代表監査委員に出席をいただいております。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

=== 日程第 1 松川町犯罪被害者支援条例制定についての撤回について ===

○議長（米山俊孝） 日程第 1、松川町犯罪被害者等支援条例の制定についての撤回についてを議題といたします。

撤回の理由の説明を求めます。

塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） それでは、お願いいたします。

= 撤回理由の説明 =

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

お諮りいたします

ただいま議題となっております松川町犯罪被害者等支援条例の制定についての撤回については、許可することにご異議ございませんか。異議のない方はご起立ください。

（起立 13 名）

○議長（米山俊孝） 全員起立あります。異議なしと認めます。

したがって、松川町犯罪被害者等支援条例の制定についての撤回については、許可することに決定いたしました。

これにより、日程第 4、議案第 7 号、松川町犯罪被害者等支援条例の制定については、本定例会において審議しないこととします。

=== 日程第 2 議案審議 ===

- ◇ 議案第 5 号 松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- ◇ 議案第 6 号 松川町信州まつかわ温泉清流苑の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◇ 議案第 8 号 令和 6 年度松川町一般会計補正予算（第 9 回）について
- ◇ 議案第 9 号 令和 6 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 回）について
- ◇ 議案第 10 号 令和 6 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 回）について
- ◇ 議案第 11 号 令和 6 年度松川町介護保険事業特別会計予算補正予算（第 4 回）について
- ◇ 議案第 12 号 令和 6 年度松川町下水道事業会計補正予算（第 3 回）について
- ◇ 議案第 13 号 令和 6 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第 5 回）について

○議長（米山俊孝） 続きまして日程第 2、議案第 5 号、松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、日程第 3、議案第 6 号、松川町信州まつかわ温泉清流苑の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第 5、議案第 8 号、令和 6 年度松川町一般会計補正予算（第 9 回）について、日程第 6、議案第 9 号、令和 6 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 回）について、日程第 7、議案第 10 号、令和 6 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 回）について、日程第 8、議案第 11 号、令和 6 年度松川町介護保険事業特別会計予算補正予算（第 4 回）について、日程第 9、議案第 12 号、令和 6 年度松川町下水道事業会計補正予算（第 3 回）について、日程第 10、議案第 13 号、令和 6 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第 5 回）についてを議題といたします。

議案第 5 号、議案第 6 号の条例案件及び議案第 8 号から議案第 13 号までの補正予算につきましては、審査を各常任委員会へ付託してあります。その結果を順次報告をお願いいたします。

初めに、社会文教常任委員会の報告をお願いいたします。

塩沢貴浩社会文教常任委員会委員長。

○社会文教常任委員長（塩沢貴浩） それでは、社会文教常任委員会の報告をいたします。

本定例会におきまして、社会文教常任委員会に審査を付託されました、令和 6 年度松川町一般会計補正予算（第 9 回）、令和 6 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 回）、令和 6 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 回）、令和 6 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 回）につきまして、去る 3 月 11 日に委員会

を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

審査の結果、以上の4会計補正予算については全員賛成であり、当委員会としては原案のとおり認めることが妥当と決しましたので報告をいたします。

主な審査の内容を報告いたします。

一般会計補正予算（第9回）について、新型コロナワクチンの接種について質問がありました。「ワクチン接種をされた1,200名は全体の何%になるか。また、2,100万円の減額になっているが、想定より少なかった原因の分析はされているか」質問がありました。「ワクチン接種の対象者は4,500名で、全体の26%になり、減少の理由としては個人負担が出てきた点、また副反応等もあるので、接種率が下がったと分析している」と答弁がありました。また「今後も必要な方に接種をしていただけるよう進めていく」と答弁がありました。

「法人住民税800万円の減額について、原因など分析されているか」質問がありました。「法人住民税は、国の法人税額に応じた負担を求めるもので、町としては企業において固定資産税の償却資産が増加しており、それに伴い、法人住民税が減っていると推測される」と答弁がありました。

「ひまわり乗車券300万円減額について、利用率の伸び悩みをどう分析しているか」質問がありました。「町内外の病院に行けるオレンジのカードを使用している方が351名、町内の病院に行けるブルーのカードを使用している方が111名、このうち65%が町内の病院の通院に利用されてました。通院補助に限ったため使いづらい面があり、厳しい要件が申請者数の伸び悩みの原因と認識をしている」と答弁があり、「汎用性の高い乗車券の条件を拡大し、反省を生かす予定」と答弁がありました。

「プラ製容器包装ほか中間処理費140万円減額について」質問がありました。「住民へプラスチックリサイクルに関する周知が不足している可能性があり、中間処理業者を通じたリサイクル体制の広報が必要」と答弁がありました。

介護クーポン券50万円減額について質問がありました。「例年は96%以上の利用率になるが、今年度は95%を切る見込みで、対象者にはプッシュ式で通知を送付し、年度途中で要介護認定者にも通知している」と答弁がありました。

令和6年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について質問はありませんでした。

後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、「後期高齢者広域連合への負担金50万円増について必要なのか」と質問がありました。「被保険者が納めた保険料を保

険者である後期高齢者広域連合に同額を納めるもので必要である」と答弁がありました。

松川町介護保険事業特別会計補正予算（第４回）について、施設介護サービス給付費の 748 万円増の理由について質問がありました。「共働き世帯の増加や、若い世代との同居が少なくなっている現状がある」と答弁がありました。

また、地域密着型サービスの現状について質問がありました。「一人暮らしの高齢者が増加し、夜間を含め、家族が見守れない状況が増えており、施設への申し込みが増加している」と答弁がありました。また、「町外のサービスを選ぶ人もいるため、町内のサービスが需要を満たしているか検討が必要」と答弁がありました。

また、「ケアマネジャーが関与しない方への相談窓口の設置も必要では」と質問がありました。「制度に関する相談は町が担当し、生活支援コーディネーターや日赤のオレンジチームが訪問し、地域のニーズを把握。ケアマネジャーがいなくても対応できる体制を構築していきたい」と答弁がありました。また、「町の職員も地域に出ていく仕組みを強化していく」と答弁がありました。

同日、現場調査として、改修の予定されている名子中央保育園と北小学校の視察を行いました。

以上で、社会文教常任委員会の報告を終わります。

○議長（米山俊孝） 次に、総務産業建設常任委員会の報告をお願いします。

加賀田 亮総務産業建設常任委員長。

○総務産業建設常任委員長（加賀田 亮） それでは、総務産業建設常任委員会の報告を申し上げます。

お手元に配布のとおりでございます、令和 7 年第 1 回松川町議会定例会におきまして、令和 6 年度松川町一般会計補正予算（第 9 回）、令和 6 年度松川町下水道事業会計補正予算（第 3 回）、令和 6 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第 5 回）の審議を付託され、去る 3 月 12 日、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審議いたしました。

結論といたしましては、3 議案とも賛成 6、反対 0 ということになりまして、原案どおり認めることが妥当であるという結論に至りました。

主な審議内容、手元に配付のとおりでございます。

一般会計、1 ページ目の一番下になりますけれども、選挙費について、質問がありました。選挙公費負担につきましての負担削減についての質問でございます。

続きまして 2 ページでございます。商工関係費で集落支援員のことについて、質問ご

ございました。それから財調の積立てと取崩しの関係についての質問がございました。答弁は、そこに記載のとおりでございます。

下水道事業会計補正予算、これについては質問ございませんでした。

同じく、信州松川温泉清流苑事業会計補正予算、こちらについても質問はございませんでした。

以上で、補正予算に関する当常任委員会に付託された審議の報告を終わりにしたいと思います。

大変失礼いたしました。

付託された議案につきまして残り2件、条例の議案がございます。

松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定、松川町信州まつかわ温泉清流苑の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定、この2点につきましても、当委員会に付託され、慎重に審議をいたしました。

主な審議内容でございますが、お手元に配付の1ページにありますように、まず使用料徴収条例のほうでございますけれども、「町民向けの割引サービス等は考えられないか」というふうな質問がございました。

それから、信州まつかわ温泉清流苑の設置に関する条例につきまして、こちらに関しても「町民への何らかの割引のようなものがないものか」という質問がありました。

それから、「今回の値上げ率に関してどのような計算根拠があるのか」というふうな質問もございました。

ともに審議いたしまして、採決をいたしました。

賛成6、反対0で、当委員会としては認めることが妥当と決しましたので、ここに報告いたします。

以上、総務産業建設常任委員会の審議結果を報告いたしました。

○議長（米山俊孝） 各常任委員会の報告が終わりました。

ただいまの報告について、条例案件と補正予算を別々に審議・討論を行い、採決をしたいと思いますが、ご異議ございませんか

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは初めに、条例案件についての審議を行います。

ただいまの各委員長の報告について、質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

お諮りします。

各条例案件の採決については、一括で行うこととしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは、議案第5号・議案第6号について、議案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第5号、松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議案第6号、松川町信州まつかわ温泉清流苑の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

次に、補正予算についての審議を行います。

ただいまの各委員長の報告について、質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま、討論がありませんでしたので、補正予算については一括して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは、議案第8号から議案第13号について、各委員長の報告のとおりに決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第8号、令和6年度松川町一般会計補正予算（第9回）について、議案第9号、令和6年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について、議案第10号、令和6年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、議案第11号、令和6年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第4回）について、議案第12号、令和6年度松川町下水道会計補正予算（第3回）について、議案第13号、令和6年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第5回）については、原案のとおり可決されました。

-
- ◇ 議案第14号 令和7年度松川町一般会計予算について
 - ◇ 議案第15号 令和7年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について
 - ◇ 議案第16号 令和7年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について
 - ◇ 議案第17号 令和7年度松川町介護保険事業特別会計予算について
 - ◇ 議案第18号 令和7年度松川町発電事業特別会計予算について
 - ◇ 議案第19号 令和7年度松川町水道事業会計予算について
 - ◇ 議案第20号 令和7年度松川町下水道事業会計予算について
 - ◇ 議案第21号 令和7年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算について

○議長（米山俊孝） 次に、新年度予算について審議を行います。

日程第11、議案第14号、令和7年度松川町一般会計予算について、日程第12、議案第15号、令和7年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第13、議案第16号、令和7年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第14、議案第17号、令和7年度松川町介護保険事業特別会計予算について、日程第15、議案第18号、令和7年度松川町発電事業特別会計予算について、日程第16、議案第19号、令和7年度松川町水道事業会計予算について、日程第17、議案第20号、令和7年度松川町下水道事業会計予算について、日程第18、議案第21号、令和7年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算についてを議題といたします。

議案第14号から議案第21号につきましては、審査を予算特別委員会へ付託してあります。

結果の報告をお願いします。

坂本勇治委員長。

○予算特別委員長（坂本勇治） 令和7年度第1回松川町議会定例会予算特別委員会の報告について、予算特別委員会の報告をいたします。

本定例会において、予算特別委員会に付託された令和7年度松川町一般会計予算、令和7年度松川町国民健康保険事業特別会計予算、令和7年度松川町後期高齢者医療特別会計予算、令和7年度松川町介護保険事業特別会計予算、令和7年度松川町発電事業特別会計予算、令和7年度松川町水道事業会計予算、令和7年度松川町下水道事業会計予算、令和7年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算について、去る3月5日・6日・7日の3日間で、予算特別委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をしました。

主な審査内容を報告いたします。最初に一般会計予算です。

「前年度と比べ交付金・補助金等増えているが要因についてと、年度終わりに減額されることはないのか」との質問がありました。「地方財政対策の伸び率を反映させたことにより、全体に増額となっている。予算額との乖離はよほどのことがない限りない」との答弁がありました。

EVの公用車購入についての質問がありました。「EV車は2台、PHEV車は1台購入するが、10年以上経過した車両の更新で総台数は減らす予定で、燃料費の削減も考えている。充電設備も設置するが、現時点では公用車の充電のみの使用を考えている」との答弁でした。

防災備品の備蓄状況についての質問には、「アルファ化米や農福連携おかゆといったもののほかに、乳幼児の食品といったもの等々、期限切れの入替えのほかに買い増ししながら、必要に応じて揃えていきたい」との答弁でした。

傷んだ見えにくくなっているカーブミラーの保守点検や新設の要望の仕方について質問がありました。「安協か自治会を通じて町に上げていただくことで対応していく」との答弁でした。

「町民への通知物の郵便料が794万円、委託料の自治会配布物仕分け作業に46万円とあるが、自治体で配る負担を減らし、郵便料を減らすために、メールやSNSといった媒体を利用できないか」との質問では、「郵便物の関係はまちづくり政策課と一緒にLINE等の取組はしているが進んでいないのが現状です」との答弁でした。

「耐震補強工事の補助金の対象と何件の予算化について」は、「個人負担で精密耐震診断を受けていただいて、耐震強度が1未満の場合に対象となり、補助上限115万円で10件を計上している」との答弁でした。

「図書館の床暖房用の燃料代について、冷暖房の改修により改善されるか」について、「今年度予算予定している図書館資料館の冷暖房・照明LED化改修事業が終わると、

電気料はかかるが、燃料費はかからなくなる」との答弁でした。

松川クラブ運営について、町としての方向性について質問がありました。「令和7年度末をもって、中学校の部活動を休止する方向です。中学生が土日活動する場を社会教育生涯教育として受け皿をつくることで、『松川C L U B』を立ち上げ、令和6年度から活動を開始している」との答弁がありました。

「中学校のトイレ清掃の委託費の理由は」との質問がありました。「中学校における様々な諸課題が浮き彫りになってきている現状があり、学力向上、子ども同士や先生方とのコミュニケーションの時間を設けることと、不登校対応に寄せた動き、また、教員の働き方改革に資するものが主な大きな目的」との答弁がありました。

「令和7年度で3年目になる中学校の制服のリユースについての考えは」との質問には、「今後の問題として、まだ議論ができてない」との答弁でした。

「消費生活相談事業についての説明を」との質問がありました。「長野県南信消費生活センターが廃止されたことにより、下伊那14市町村で構成されており、飯田市役所の3階に設置されるもので、その運営費用の負担分」との答弁がありました。

「戸籍住民台帳費のぴったりサービスとは」との質問について、「マイナンバーカードを利用して、マイナポータルより行政手続きがオンラインで行えるもの」との答弁がありました。

「環境制作費委託料のゼロカーボンビジョンサポートの事業内容について」と「住民への周知方法について」質問がありました。「住民向けのワークショップや、保育園や小学校を含む、町の施設担当職員と数カ月に1回会議を予定している。その事業のサポート業務を委託する費用です。広報については、周知できるよう考えていく」との答弁がありました。

特別養護老人ホーム屋根等長寿命化工事について、防水工事の工法等の検討推移について質問がありました。「大規模改修をはじめ、いくつかの工法を見積もりを含めて検討した結果、防水塗装での長寿命化工事が財政的にも最適と判断した」との説明がありました。

「信州大学共同研究講座1,000万円、産業振興拠点事業527万円に関しての内容とその効果について説明を」との質問では、「南信州広域連合の負担金で信州大学共同研究講座について、令和6年度には、航空機システムの共同研究講座であったものを、令和7年度から、次世代の空モビリティシステムの教育研究のための予算で、学生の人材育成や研究等での支援、また、財源については、企業版ふるさと納税を当てていく」との答

弁でした。

「農業振興費の産地生産基盤パワーアップ事業 2,000 万円の詳しい説明を」との質問では、「昨年機械導入等の補助事業を希望される方の調査をしている中で、2 分の 1 の補助のある産地生産基盤パワーアップ事業に申請し、スピードスプレイヤーを購入できないかと計画した」との答弁でした。

「委託料の産業用地土地構想作成と補助金の向上等の設置事業について」の質問では、「町に来たい企業がいても、現在提供できる土地がないため、町長の公約でもある『シゴトづくり』用の土地の確保に向けて、ポテンシャル調査を行った。令和 7 年度は、具体的な場所の候補地の抽出や地域候補地の状況整備、評価優先地区の選定を行って、令和 8 年度・令和 9 年度につなげていく。また、工場等設置事業補助金は平成 21 年度より行っている補助事業で、中小企業の工場を設立したり、また、償却資産を導入したときの固定資産税分を補助するものです」との答弁でした。

「若者定住中取得祝い金の効果について」の質問がありました。「ここ数年、補助はほぼ同じ件数で推移しているので効果があると評価している。令和 7 年度も同等の予測で試算している」との答弁でした。

「地域おこし協力隊募集費で、隊員募集の要領についての考え方は」との質問では、「町としてのミッションをしっかりと明確にしながら募集をかけていき、移住定住や起業につながればよいと考えている」との答弁でした。

「地域公共交通対策で『チョイソコまつかわ』についての現状と課題については」の質問では、「令和 6 年度の利用者を 7,000 人と見込んでいる。令和 5 年度が 5,000 人だったので、手応えを感じている。課題は乗り合いで小回りの利く移動手段だということをセールスポイントに、新規の利用者を発掘していく」との答弁でした。

ほかに、特別会計と公営企業会計についての質問では、「発電事業会計の減額の理由とその後の事業の拡大計画について」の質問には、「減額の理由は計画的に行っている各施設の点検業務が令和 7 年度にないため減額している。拡大の予定はない」との答弁でした。

「松川町国民健康保険事業について、ロードマップに従って毎年保険料が上がっているが、見直しを考えているか」とについての質問では、「県は令和 9 年度までに二次医療圏で医療費指数の統一、県で統一するのは令和 15 年までにする目標という話があっても、保険料の金額までの資料を示していない。二時医療圏統一まではロードマップにより進めていく予定」との答弁でした。

「各地で水道や下水道の経年劣化で陥没事故が起きているが、町の状況は」について「上水道は全体の 1.9%の約 4 キロが 40 年以上経過しているが、98%が老朽管ではなく、古い順に布設替えを計画している。下水道に関しても、平成 5 年から整備が始まっていることから、老朽化に当たる管路は現在のところない」との答弁でした。

ほかにも細部にわたり質問協議がされましたが、報告に当たり、主なものとして以上になります。

各課の協議を終えた後、議員間協議を行いました。

それぞれ各議員から多くの意見をいただきましたが、再質問はありませんでした。

その後、予算特別委員会での採決を行いましたので、その結果について報告いたします。

令和 7 年度松川町一般会計予算については、全員賛成で可決されました。

その他の特別会計について、令和 7 年度松川町後期高齢者医療特別会計予算、令和 7 年度松川町介護保険事業特別会計予算、令和 7 年度松川町発電事業特別会計予算、令和 7 年度松川町水道事業会計予算、令和 7 年度松川町下水道事業会計予算、令和 7 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算については、全員賛成で可決されました。

令和 7 年度松川町国民健康保険事業特別会計予算については、賛成多数で可決されました。

以上、報告を終わります。

○議長（米山俊孝） 予算特別委員会の報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

米山義盛議員。

○9 番（米山義盛） 令和 7 年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について、反対の立場で討論をさせていただきます。

ロードマップ、今、委員長の報告にありましたとおり、国民健康保険税の県的統一が進められてくる中で、統一保険料にするという方向で進められていることで、松川町としては、今までの保健予防活動ですとか様々な取組が功を奏して定額の保険料で推移してきた。この県の統一基準に合わせて毎年、平等割・均等割を上げていくという、こういったマップに基づく上げていくこと自体が問題であるというふうに思っています。

町村ごとに医療費の状況っていうのは違うものでございますし、そういったものをそういう違いを超えて統一基準に合わせていくという、そういった形の運用に反対する立場から、ロードマップに基づいた保険税の値上げという機械的な値上げについては反対いたします。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかに討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは、お諮りいたします。

ただいま、議案第 15 号、令和 7 年度松川町国民健康保険事業特別会計予算については、反対討論がありましたので、先に採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは、最初に議案第 15 号について採決を行います。

議案第 15 号について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立 12 名）

○議長（米山俊孝） 賛成多数であります。

よって、議案第 15 号、令和 7 年度松川町国民健康保険事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

次に、反対討論がありませんでした議案第 14 号及び議案第 16 号から議案第 21 号について一括して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは、議案第 14 号及び議案第 16 号から議案第 21 号について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立 13 名）

○議長（米山俊孝） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第 14 号、令和 7 年度松川町一般会計予算について、議案第 16 号、令和 7 年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第 17 号、令和 7 年度松川町介護保険事業特別会計予算について、議案第 18 号、令和 7 年度松川町発電事業特別会計予算について、議案第 19 号、令和 7 年度松川町水道事業会計予算について、議案第 20 号、

令和7年度松川町下水道事業会計予算について、議案第21号、令和7年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第27号 松川町移住体験住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（米山俊孝） 日程第19、議案第27号、松川町移住体験住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） それでは、よろしくお願いいたします。

＝ 議案第27号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行います。

議案第27号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 全員起立であります。全員賛成です。

よって、議案第27号、松川町移住体験住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第28号 町道の廃止について

◇ 議案第29号 町道の認定について

◇ 議案第30号 町道の変更について

○議長（米山俊孝） 次に、日程第20、議案第28号、町道の廃止について、日程第21、議案第29号、町道の認定について、日程第22、議案第30号、町道の変更についてを議題と

しますが、関連がありますので一括して説明を求めます。

中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） この3件につきましては、県道伊那生田飯田線宮ヶ瀬橋架替え事業の完了によります、町道の廃止・認定・変更をそれぞれに上程させていただくものです。

＝ 議案第28号・第29号・第30号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行います。

お諮りいたします。

議案第28号から議案第30号については、一括して採決をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは、議案第28号から議案第30号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第28号、町道の廃止について、議案第29号、町道の認定について、議案第30号、町道の変更については、原案のとおり可決されました。

=== 日程第23 町長の報告 ===

◇ 報告第1号 まつかわの里トランポリン突風事故による損害賠償について（専決第4号）

○議長（米山俊孝） 日程第23、町長の報告であります。

報告第1号、まつかわの里トランポリン突風事故による損害賠償について（専決第4号）を議題といたします。

説明を求めます。

小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） それでは、報告第 1 号をお願いいたします。

＝ 報告第 1 号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

◇ 報告第 2 号 町道 110 号線防犯灯倒壊による車両破損事故の損害賠償について（専決第 5 号）

○議長（米山俊孝） 次に、報告第 2 号、町道 110 号線防犯灯倒壊による車両破損事故の損害賠償について（専決第 5 号）を議題といたします。

説明を求めます。

小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） それでは、お願いいたします。

＝ 報告第 2 号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

=== 日程第 24 陳情の審査 ===

○議長（米山俊孝） 続きまして、日程第 24、陳情の審査を議題といたします。

このことについては、総務産業建設常任委員会へ審査を付託してあります。

陳情 1 の審査の結果について、報告をお願いいたします。

加賀田 亮総務産業建設常任委員長。

○総務産業建設常任委員長（加賀田 亮） 総務産業建設常任委員会に付託されました陳情の審議結果を報告いたします。

お手元の配付の資料のとおりではございますが、令和7年第1回松川町定例会におきまして、陳情1、「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情について、去る3月10日、慎重に審議をいたしました。

結果は、採択に賛成が2、反対が4ということで、不採択とすることが妥当だと当委員会では決しました。

主な審議内容は、お手元に配付のとおりでございますが、賛成意見としましては、「経済の活性化に貢献する。もしくは地方と都会との賃金の格差の解消につながる」などの意見が出されました。

反対意見としましては、「人件費の急騰が企業の経営を直撃する」という意見や、「中小企業の補填について具体的な補償内容、そういったものに言及されていない」というふうなことも挙げられました。

以上、総務産業建設常任委員会での審議結果をご報告いたします。

○議長（米山俊孝） 総務産業建設常任委員会の報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終了し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認め、採決を行います。

陳情1について、総務産業建設常任委員長の報告では、不採択とありますが、原則に基づいて、採択に賛成の方の起立を求めます。

○5番（紫芝光雄） 趣旨が分かりません。

○議長（米山俊孝） 原則に基づいて、採択に賛成の方の起立を求めますということは、普通に考えると反対かもしれない。

○5番（紫芝光雄） 採択に賛成なら起立。

○議長（米山俊孝） そういことですね。

○5番（紫芝光雄） 分かりました。

○議長（米山俊孝） ややこしいのではっきり申し上げますけど、陳情に賛成の方は立っていただきたいです。だから陳情賛成です。要するに、今の最低賃金のいわゆるその陳情に

賛成の方は、立っていただければ。

採決を行います。

(起立 3 名)

○議長（米山俊孝） 賛成 3 であります。賛成は少数であります。

よって、陳情 1、「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情については、不採択と決定いたしました。

◇ 発議第 1 号 松川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（米山俊孝） 日程第 25、発議第 1 号、松川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

米山郁子議員。

○ 1 1 番（米山郁子） 発議第 1 号、松川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について。

松川町議会委員会条例の一部を改正する条例を、地方自治法第 112 条及び松川町議会会議規則第 13 条の規定により、別紙のとおり提出する。

提案理由、松川町教育委員会事務局組織規則の一部改正に伴い、常任委員会の所管課を変更するもの。

令和 7 年 3 月 21 日提出。

提出者、松川町議会議員、米山郁子。賛成者、松川町議会議員、松井悦子、同、坂本勇治、同、加賀田 亮、同、星野光洋、同、塩沢貴浩。

おめくりください。

松川町議会委員会条例の一部を改正する条例（案）。

松川町議会委員会条例(昭和 60 年松川町条例第 12 号)の一部を次のように改正する。

第 2 条、第 2 号中「、こども課及び生涯学習課」を「及び教育委員会事務局」に改める。

附則、この条例は令和 7 年 4 月 1 日より施行する。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」との声あり)

○議長（米山俊孝） 質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認め、採決を行います。

発議第 1 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 13 名）

○議長（米山俊孝） 全員起立。全員賛成であります。

よって、発議第 1 号、松川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定については、
原案のとおり可決されました。

◇ 発議第 2 号 松川町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定に
ついて

○議長（米山俊孝） 続きまして日程第 26、発議第 2 号、松川町議会の個人情報の保護に関する
条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

米山郁子議員。

○ 1 1 番（米山郁子） 発議第 2 号、松川町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正
する条例の制定について。

松川町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例を、地方自治法第
112 条及び松川町議会会議規則第 13 条の規定により、別紙のとおり提出する。

提案理由、令和 7 年 4 月 1 日施行の「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関
係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成
基本法等の一部を改正する法律」に伴う「行政手続における特定の個人を識別するた
めの番号の利用等に関する法律」との改正への対応、及び令和 7 年 6 月 1 日施行の「刑法
等の一部を改正する法律」並びに「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律
の整理等に関する法律」への対応を行うため改正するもの。

令和 7 年 3 月 21 日提出。

提出者、松川町議会議員、米山郁子。賛成者、松川町議会議員、松井悦子、同、坂本
勇治、同、加賀田 亮、同、星野光洋、同、塩沢貴浩。

おめくりください。

松川町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例（案）。

第 1 条、松川町議会の個人情報の保護に関する条例（令和 5 年松川町条例第 7 号）の

一部を次のように改正する。

条例第 1 号については、次項表記のとおりでございます。

第 2 条、松川町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を次のように改正する。

第 53 条から第 55 条までの規定中「懲役」を「拘禁刑」に改める。

附則。

施行期日。1. 条例は令和 7 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 2 条の規定は令和 7 年 6 月 1 日から施行する。

経過措置。2. 第 2 条の規定による改正後の松川町議会の個人情報の保護に関する条例の施行前にした行為の処罰については、なお従前の例による。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第 2 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 13 名）

○議長（米山俊孝） 全員起立です。全員賛成であります。

よって、発議第 2 号、松川町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

=== 日程第 27 継続審査・調査について ===

○議長（米山俊孝） 日程第 27、継続審査・調査についてを議題といたします。

各常任委員長から目下委員会において、審査及び調査の件について、会議規則第 74 条の規定により、閉会中の審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査、または調査を継続することに、異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中も継続審査及び調査することに決定いたしました。

（閉会決議）

○議長（米山俊孝） 以上をもちまして、本定例会に付議されました議案は全て終了いたしました。

これにて閉会することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

=== 日程第 28 町長あいさつ ===

○議長（米山俊孝） 日程第 28、町長あいさつであります。

北沢町長。

○町長（北沢秀公） 閉会に当たりまして、ごあいさつさせていただきたいと思います。

3月3日から始まりました長期に及ぶ定例会、大変にお世話になりました。3日間に及びます予算特別委員会、各委員会、一般質問等々、松川町の未来に向けた議論を建設的にしていただきまして、大変ありがとうございました。令和6年の補正予算、そして令和7年の当初予算、また上程させていただきました条例等につきまして、全てにおきましてお認めいただきまして、重ねて感謝申し上げます。大変にありがとうございました。

行政としましては、令和6年度の締めをしっかりとしまいたいと考えておりますし、令和7年度がスタートいたしますので、来年度におきましても着実に一歩ずつ進めてまいりたいと思います。

また、スタートをしますと今度は令和8年度の財源等々、国に向けての申請等も始まりいたしますので、同時進行になりますけれども、しっかりと進めてまいりたいと思います。

結びになりますけれども、気温の寒暖差が非常に大きな時期になってまいりましたので、議員の皆様方におかれましても、お体をご自愛いただきますようお願いしたいなと思います。

令和7年度、いよいよスタートいたします。さらなるご支援をご協力をお願い申し上げます。私からのあいさつといたします。大変にありがとうございました。

閉 会

○議長（米山俊孝） これにて、令和7年第1回松川町議会定例会を閉会といたします。

閉 会 午後4時10分

議員・説明員・事務局出席表

I. 議 員 出 席 表

議 席 番 号	氏 名	第 1 日	第 1 5 日	第 1 9 日
		3 月 3 日	3 月 17 日	3 月 21 日
1	柳 原 猛	○	○	○
2	小 川 隼 人	○	○	○
3	谷 川 博 昭	○	○	○
4	松 下 正 敏	○	○	○
5	紫 芝 光 雄	○	○	○
6	宮 下 明	○	○	○
7	塩 沢 貴 浩	○	○	○
8	星 野 光 洋	○	○	○
9	米 山 義 盛	○	○	○
1 0	加賀田 亮	○	○	○
1 1	米 山 郁 子	○	○	○
1 2	坂 本 勇 治	○	○	○
1 3	松 井 悦 子	○	○	○
1 4	米 山 俊 孝	○	○	○

Ⅱ．地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 5 日	第 1 9 日
		3 月 3 日	3 月 17 日	3 月 21 日
町 長	北 沢 秀 公	○	○	○
副 町 長	黒 澤 哲 郎	○	○	○
教 育 長	溝 上 正 弘	○	○	○
総 務 課 長	小 沢 雅 和	○	○	○
まちづくり政策課長	松 尾 天	○	○	○
住 民 税 務 課 長	伊 藤 孝 光	○	○	○
会 計 管 理 者	伊 藤 孝 光	○	○	○
保 健 福 祉 課 長	塩 倉 智 文	○	○	○
産 業 観 光 課 長	下 井 昭 二	○	○	○
建設水道リニア対策課長	中 村 昌 彦	○	○	○
こ ど も 課 長	西 浦 素 之	○	○	○
生 涯 学 習 課 長	矢 沢 秀 子	○	○	○
議 会 事 務 局 長	佐々木 保	○	○	○
代 表 監 査 委 員	大 島 英 嗣	○	—	○

Ⅲ．本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 5 日	第 1 9 日
		3 月 3 日	3 月 17 日	3 月 21 日
議 会 事 務 局 長	佐々木 保	○	○	○
書 記	大 澤 功 治	○	○	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

松川町議会議長 米 山 俊 孝

署 名 議 員 紫 芝 光 雄

署 名 議 員 宮 下 明